

一般社団法人都市計画コンサルタント協会
設立50周年記念誌

一般社団法人都市計画コンサルタント協会
設立50周年記念誌



目次

協会会長あいさつ

一般社団法人都市計画コンサルタント協会会長 芳賀稔 4

ご祝辞

国土交通省都市局長 内田欽也様 6

公益社団法人日本都市計画学会会長 渡邊浩司様 7

公益財団法人都市計画協会会長 石井喜三郎様 8

認定非営利活動法人日本都市計画家協会会長 山本俊哉様 9

特別会員インタビュー

伊藤滋様 10

岩井彦二様 12

特集1 協会50年の歩み ～先人が語る協会の50年～ 15

株式会社都市環境研究所会長 小出和郎様 16

株式会社コー・プラン取締役アドバイザー 小林郁雄様 17

株式会社計画技術研究所代表取締役 佐谷和江様 18

株式会社地域計画建築研究所相談役 杉原五郎様 19

元 玉野総合コンサルタント株式会社 田部井伸夫様 20

元 株式会社国際開発コンサルタンツ 松原悟朗様 21

特集2 座談会・ワークショップ 23

都市計画コンサルタント協会設立50周年記念座談会 24

若手都市計画コンサルタントによるこれからの都市像を考えるワークショップ 34

～木更津市中心市街地のケーススタディを通して～

特集3 10年後の社会と都市づくり ～若手会員からの提案～ 43

協会設立50周年記念式典・シンポジウム 71

最近10年の活動 79

都市計画コンサルタント協会の概要 97

編集後記 104

次の時代の都市計画・まちづくりを担う

一般社団法人都市計画コンサルタント協会

会長 芳賀 稔



2024年（令和6年）、一般社団法人都市計画コンサルタント協会は、設立50周年を迎えました。これもひとえに会員各社並びに国土交通省都市局を始め関係機関や団体の皆様のご理解とご指導、ご支援の賜物であり、また、協会の歴代役員、委員の方々のご尽力の成果であり、ここに深く感謝申し上げます。

当協会は、1967年（昭和42年）の協議会、1973年（昭和48年）の協会という準備段階を経て、1974年（昭和49年）5月28日に公益法人として設立されました。高度経済成長期の市街化の進展に対応した1969年（昭和44年）の新都市計画法が施行された時期と重なります。以来、協会は、都市計画の実務を担う企業並びに専門技術者の集団として、我が国の都市計画及び都市開発事業等の実務面を支えてきたと考えております。その後、2013年（平成25年）4月1日に一般社団法人に移行しました。現在、協会の会員は、正会員が102社、特別会員2名、法人準会員12社と個人準会員2名、賛助会員3社となっています（2025年〔令和7年〕2月末現在）。

この50年を振り返りますと、我が国は、昭和の高度経済成長から平成のバブル景気となり、1990年代初頭にはバブルが崩壊し、失われた30年、コロナ禍を経験してきました。その間、少子高齢化による人口減少、高度情報化、国際化が進展し、社会経済情勢の変化とともに都市機能についても集約化、デジタル化、インクルーシブ社会、持続可能性のある社会等が求められるようになりました。さらに、大規模な地震災害、気候変動に伴う風水害の頻発化、激甚化により、安心・安全のまちづくりによる都市の再生が課題となっています。

都市計画コンサルタントは、これまで地震や水害等により被害を受けた市街地の復興計画や事業計画の策定などに従事し、被災地の復興に大きく貢献してきたところであり、今後とも大規模な災害により被災した市街地が早期に復興できるように業界を挙げて取り組むとともに、協会としても社会的な貢献の観点から、早い段階から被災地の復興を図るような取り組みを支援することが必要と考えています。また、都市計画は、人口減少の中で、生活環境の質や賑わいを維持しつつ持続可能な社会を構築していく必要があります。都市計画コンサルタントにも従来の都市計画から生活及び都市活動に関わる様々な領域（例えばコミュニティ、歴史・文化、環境・エネルギー、福祉・医療、防災、情報、デジタル化等）の専門家と連携して新たな時代の都市再生計画を立案し、それを具体化していくための技術力や発想力が求められています。同時に、協会は、都市計画コンサルタントの果たしている役割を広く社会に発信し、評価して貰うことが重要であると考えています。

協会は、設立50周年を迎えるにあたり、2023年（令和5年）に新たな「協会ビジョン2023 都市計画コンサルタントの今とこれから」を策定しました。協会ビジョン2023は、これからの都市計画のありようを展望し、都市計画コンサルタント及び協会の行動指針をとりまとめたものであり、これに沿って諸活動の見直しを進めているところです。今後の取り組みとして重視する活動は、専門家としての職能プレゼンスの向上と社会貢献、実務専門家集団としての技術の継承と深化、働き方を憧れられる仕事環境の追求、都市計画コンサルタントの業務環境改善等を挙げています。

特に、都市計画の実務専門家として認定都市プランナー制度を2015年（平成27年）10月に立上げ、今年で11年目を迎えています。2020年（令和2年）2月に国土交通省の技術者資格登録制度に認定されました。さらに、昨年度からは、民間の都市計画実務専門家だけでなく、行政機関及び大学教育機関の方々にも受験対象を広げています。現在、認定都市プランナー424名、認定准都市プランナー173名が登録されています。

協会では、この認定都市プランナー制度を有効に活用するため、全国の市町村の都市計画・まちづくりの分野でお困り事があれば相談を受け付ける制度を2023年（令和5年）度に立ち上げました。具体的には、認定都市プランナーを課題・問題点を抱えている市町村へ派遣し、職員とともに解決案を検討するものです。昨年度は、5都市へ専門家派遣を行っており、その概要は、協会のホームページに掲載しています。

最後になりますが、昨年11月28日には、協会設立50周年記念式典を開催することができました。この式典の第1部では、これまで協会の運営等にご尽力を頂いた方々、46名に対して功労者表彰を行いました。第2部では、協会が設立された時点から今日までの都市計画コンサルタントの活動などを振り返り、これからの都市計画、都市計画コンサルタントが進む方向性やあり方について取りまとめ、発表しました。

今後とも、都市計画コンサルタントとしての働き場がより一層魅力的なものとなるように、合わせて、都市計画の進歩・発展に寄与できるように協会活動をより活性化していきたいと思えます。改めて会員各社、関係各位の皆様のご指導、ご支援をお願いするとともに、皆様の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

今後ともよろしくお願いいたします。



一般社団法人都市計画コンサルタント協会の設立五十周年にあたり、お祝いの言葉を申し上げます。

一般社団法人都市計画コンサルタント協会は、昭和四十九年に設立されて以来、都市計画技術の向上並びに都市計画コンサルタント業務の発展を図り、都市計画事業の進歩発展に貢献してこられました。

二十世紀初頭に始まった我が国の近代都市計画は、第二次世界大戦後、戦災復興事業を契機に発展し、生活や産業を支える都市基盤整備にはじまり、ニュータウンの建設、公害対策、地方都市振興から豊かな生活環境の整備へと展開し、重要課題に対処しつつ次第にその幅と奥行きを広げていきました。戦前は官が中心となって都市計画を策定していましたが、戦後になり、民間の都市計画コンサルタントが誕生しました。高度成長期には都市への人口集中や市街地の拡大が急速に進み、適切な都市計画の策定とそれに基づく都市整備が急務となる中で、都市計画コンサルタントは大きく発展し、専門家としての重要な役割を果たしてきました。

その後、バブル崩壊や人口減少など、時代の波に応じて課題は変化してきましたが、その時々
の社会的ニーズに応え、都市が抱える多様な問題に取り組んできた都市計画コンサルタントの皆様の尽力は、まさに日本の都市計画の発展を支える柱であったと言えます。貴会の歴代の会長をはじめとする会員の皆様の長年にわたるたゆまぬご努力の賜と深く敬意を表す次第であります。

日本都市計画学会といたしましても、貴会とは多年にわたり、都市計画実務専門家認定・登録制度（認定都市プランナー）、都市計画実務発表会事業、都市計画コンサルタント優良業務登録事業（ejob）、都市計画継続教育制度運営事業（都市計画CPD）等、連携を重ねて参りました。これらの事業は、都市計画の専門家として取り組む方々の意欲や知見を高め、我が国の都市計画のさらなる発展に大いに資するものであり、貴会のご尽力に感謝申し上げますと存じます。

近年、都市を取り巻く状況は大きく変化し、少子高齢化や地方創生、災害の激甚化、環境問題、デジタル技術の進展など、従来の都市計画では対応しきれない新たな視点が求められています。こうした中、貴会は、たとえば東日本大震災の際には、速やかに対策本部を設置して対応するとともに、復興調査の実施等に際し先導的な役割を果たしてこられました。また、昨年は、設立五十周年を契機として、近年の社会の変化に対応した都市計画コンサルタントのあり方及び協会の運営方針を定める新たな協会ビジョンを策定され、都市計画に携わる方々の先導的な役割を果たされています。都市計画コンサルタント協会が積極的に取り組んできた姿勢は、未来の都市づくりにおける重要な指針を示しています。

このように、五十年という長い歴史の中で、都市計画コンサルタント協会は多くの困難や挑戦を乗り越え、常に先進的な取り組みを続けてこられました。これは一重に、会員の皆様の都市への深い理解と情熱、そして専門的な知識と経験があつてこそ成し得た成果です。今後も、この豊かな歴史と実績を礎に、新たな時代の課題に果敢に挑み続け、未来の都市づくりに大きな貢献をしていただけることを期待しております。日本都市計画学会としても、皆様との連携をさらに深め、都市の発展と人々の生活の質向上に寄与する取り組みを共に進めてまいりたいと思っております。

最後に、都市計画コンサルタント協会の皆様が五十周年を迎えられたことに重ねてお祝い申し上げます。これまでの発展にご尽力された皆様に対し、改めて心からの敬意を表しますとともに、貴会が今後とも、我が国及び世界の都市計画の発展に大きく貢献されますよう祈念いたします。

祝辞 創立50周年を祝して

国土交通省都市局長 内田 欽也



この度、都市計画コンサルタント協会創立50周年を迎えられたことを心からお喜び申し上げます。都市計画コンサルタントとは、まちづくりの専門家であり、それぞれの地域の課題に応じて的確な処方箋を講じ、この処方箋に応じて様々な施策を投じて地域を元気にする役割を持っていると思っております。

これまで、地域の現場において都市計画の実務を担ってきたのは都市計画コンサルタントであり、その専門性を活かして我が国のまちづくりの発展に貢献をしていただきました。

その中でも、都市計画コンサルタント協会は、この50年間の活動を通して、このような都市計画コンサルタントの技術力の向上や業務の発展に大きく寄与し、我が国の都市計画や計画に基づくまちづくりの推進に大きく貢献をされてきました。

一方、近年、都市を取り巻く状況は大きく変化しており、都市計画コンサルタントに求められる役割も多岐にわたっています。

我が国の多くの都市では、人口減少・少子高齢社会の進行、拡散した市街地及びそのような市街地部における老朽化した都市インフラの増加が見られるとともに、都市における災害の頻発化、激甚化といった都市課題が益々深刻化しております。そのような中、密度の経済性を活かすため、居住や都市機能を都市の中心拠点や生活拠点へ集積させ、拠点間を公共交通等によりネットワークするコンパクト・プラス・ネットワークの取り組みを進めるための「立地適正化計画制度」を平成26年度に創設し本年で10年が経過しました。これまで、計画公表済の市町村数は令和6年3月31日時点で568にのぼり、各地におけるコンパクトなまちづくりの礎となる計画作成にあたって、多くの都市計画コンサルタントの方々の多大なるご尽力があったものと承知しております。今後は、更なる計画作成を推進するとともに、市町村における計画の評価・見直しを通じたコンパクトなまちづくりの実効性向上を図っていくことが必要です。

さらに、このような都市課題の解決を図るために必要となる市街地整備を進めるにあたっては、単に「空間」や「機能」を確保するのではなく、エリアの「価値」や「持続性」を高めることを目指し、公民連携でエリアのビジョンを共有し、多様な手法を組み合わせ、ハードとソフト一体の身の丈に合ったプロジェクトを、出来ることから、早く、柔軟に、連鎖的に進めていくことが重要です。

また、近年、多くの自然災害が発生し、各地に大きな被害をもたらしています。令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地においても、復興まちづくりに関する支援を行っているところですが、その支援を継続するとともに、全国でも自然災害への対応として、災害リスクの高いエリアからの移転促進や災害に強いまちづくりの形成を総合的に推進する必要があります。

加えて、このような取組を進めて行くにあたっては、社会経済情勢の変化のスピードが加速していることを踏まえ、都市政策において機動的に社会のニーズに対応し、多様化する人々のニーズに応え、「人間中心のまちづくり」を実現するために、データの利活用やデジタル技術の活用が有効であり、各地域や団体において、まちづくりDXへの取り組みも進められています。

このような新しいニーズへの対応や、公共団体の技術系職員の不足等から、都市計画コンサルタントの役割は益々高まっており、専門性を持った都市計画技術者の育成や、各企業や技術者の専門性を評価して活躍できるようにしていくことが極めて重要です。

都市計画コンサルタント協会におかれても、講習会の開催による技術者の育成や、専門性をもった技術者の評価・登録に向けた取り組み、また地方公共団体への積極的な技術提供等を進めておられますが、このような取り組みを国土交通省としても積極的に支援をしていきたいと考えています。

結びに都市行政について、より一層のご理解とさらなるご尽力を期待するとともに、貴協会と会員各企業のご発展を祈念しております。



このたび、一般社団法人都市計画コンサルタント協会が設立50周年という大きな節目を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。また、貴協会が都市計画コンサルタントの職能の確立と技術の向上を図るため、設立以来50年間にわたって、各種の業務や技術者の支援、そして都市計画を通じた地域貢献や社会貢献に係わる様々な取り組みを重ねられてきたことに対し、深く敬意を表します。

この50年間に、日本の社会と都市は大きく変わりました。特にこの30年間は長期の経済低迷に陥り、人口減少も相まって、とりわけ地方都市の衰退が進みました。地球温暖化と気候変動が進み、脱炭素化社会への移行やSDGsなど都市政策の国際標準が明確になる一方、インターネットなどの技術革新に伴って個人が孤立し、高齢化も相まって、地域社会が弱体化する経過を辿ってきました。

都市計画の方向性もそれらに伴い大きく変化しました。都市計画への住民参加が法的に規定され、地域の特性を活かした質の高い「場」や「空間」を目指すまちづくりが進められてきました。また、担い手も多様化し、都市計画はいわゆる行政マターではなく、関連企業や市民団体とも協働し、社会実験を重ねてその地域にふさわしい「場」や「コト」を重視する方向に変わってきました。

以上のような時代と状況の変化を背景に、貴協会が2023年4月にまとめた「協会ビジョン2023」はとても読み応えがあります。この50年間に都市計画コンサルタントが対応してきた業務内容とその変化が簡潔明瞭に整理され、経営環境とその課題を踏まえた「これからの都市計画コンサルタント像」はとても的確です。すなわち、官民連携伴走型・ジェネレーター型・ホームドクター型・プロデューサー型の4つのタイプの専門家像を示して都市計画コンサルタントの「個人」と「組織」のそれぞれに求められる役割を端的にまとめており、一読に値します。それらを市民向けにわかりやすくまとめた「都市計画コンサルタントの今までとこれから」は、多くの方々に読んでいただきたい小冊子です。

2023年設立30周年を迎えた私どもの協会も先般、「都市プランナービジョン2024」の素案をまとめました。その中で、これからの都市プランナーは、「ビジョンを語る」を中心に、「空間をデザインする」「合意形成し調整する」「人々をつなぐ」「プレイヤーとなる」の5つの役割が求められていること、一人がいずれかの役割を担うということではなく、複数の都市プランナーや専門家達の集団が全体でこの5つの役割を担う必要があること、都市プランナーがビジョンを持って未来を切り拓いていくためには視野を広げ、更なる高みを目指す努力が必要であることを示しました。そして、俯瞰する(グローバルな)視点と地域を詳細に見る(ローカルな)視点の重要性から、ローカルプランニングを考えるビジョン・空間・アクティビティ・組織・プロセスの5つの要素を包括して取り組む重要性を示しました。

都市計画コンサルタント会社を基礎単位とした一般社団法人の貴協会とミッションに賛同した個人を基礎単位とした認定NPO法人の我々の協会は組織の特性こそ違うものの、また都市計画コンサルタントと都市プランナーの呼称は異なるものの、目指す専門家像は概ね共通しています。だからこそ、互いに連携してその存在意義を周知するとともに、次代の担い手を育てていくことがますます重要性を増していると認識しています。

貴協会が主体となって10年前に創設された認定都市プランナー制度などを通じて、都市プランナーや都市計画コンサルタントの職能に対する社会的な認知は確実に広がったと思われます。しかし、その歴史が古い欧米諸国と比べ、職能が確立しているとは言い難い状況にあります。参加と協働が当たり前になり、環境や経済など幅広い見識やファシリテイト能力などの技能が求められる中、専門家として学ぶべきことが多く、固有の専門性が見えにくくなっている面も否めません。

そうした視点から、貴協会が「協会ビジョン2023」の中で表明している「なりたい・続けたい」専門家としての職能プレゼンス向上と社会貢献、特に(仮称)「まちを育てる仕事」図鑑の作成は大いに期待しています。それを活用した合同説明会などの普及啓発には喜んでご協力いたします。また、都市計画コンサルタントの社会的意義についての情報発信、特に都市計画コンサルタントの業務成果に関する知的財産としての見える化についても、日本都市計画学会や都市計画協会と連携して関係機関に働きかけていきたいと存じます。

最後になりますが、都市計画コンサルタント協会と会員の皆様の一層のご発展を祈念して、お祝いの言葉とさせていただきます。



一般社団法人都市計画コンサルタント協会が、創立50周年を迎えられたことに対し、心からお祝い申し上げます。

都市計画コンサルタント協会は、前身である都市計画コンサルタント協議会が昭和42年に設立され、その後都市計画技術の向上並びに都市計画コンサルタント業務の健全な発展をはかり、都市計画事業の進歩発展に寄与することを目的に昭和49年に設立されました。

この50年を振り返ってみますと、貴協会が設立された70年代は大阪で万国博覧会が開催され、都市再開発の動きが活発化していました。空前の地価上昇(列島改造ブーム)や第一次オイルショックもこのころでした。80年代は民間活力の活用や規制緩和の動きがあり、国鉄の分割民営化があり、地区計画制度も創設されました。90年代には環境への関心も高まり、地方分権も進みました。2000年代には、都市の再生が課題とされ、民間都市再生もスタートしました。また、この間には阪神淡路大震災、東日本大震災など大規模な震災被害があり、今も能登地域の震災復興や津波防災地域づくりなど復旧・復興が進められています。

このように社会状況が大きく変化する中でまちづくりに多大なご尽力をなされた地方自治体をはじめ、民間事業者や地域の皆様に敬意を表しますとともに、まちづくりの専門家として、それらのまちづくりがより良いものとなるよう課題を見つけそれを解決するための計画の立案、空間のデザイン、仕組みの提案など大きな役割を果たされました都市計画コンサルタントの皆様に敬意を表します。

貴協会は、まちづくりのなかで様々な役割を果たしている都市計画コンサルタントの都市計画技術の向上を図り、また都市計画コンサルタント業務の健全な発展にご尽力されてこられました。さらに、地方公共団体の都市計画業務の支援や都市計画の制度や技術の調査研究など地域貢献・社会貢献などにも積極的に取り組んでおられます。

また、貴協会が中心となり都市計画分野では唯一となる認定プランナー制度が2015年に創設されました。その後この制度は貴協会の取り組みにより2021年2月には国土交通省技術者資格として登録され、都市計画コンサルタントの社会的地位が格段に向上致しました。

さらに、貴協会と都市計画関係3団体が都市計画優良業務登録事業(通称e-job事業)を2015年から実施しています。これは都市計画コンサルタント業務の中で自治体から優良と評価されたものを登録・公表するもので、この事業も10年近くが経ち、都市計画コンサルタント業務の質的向上と自治体におけるまちづくりの業務の効率化の一助となっています。

これからの時代には人口が減少し、取り組むべき課題も次々に新しいものが生まれて来ます。まちづくりにおいても、新たな課題に対応するとともに、計画的に都市の再生とコンパクト化を進め、建築・都市分野でのDXや民間活力を活用しながら、安全で質の高いまちづくりを継続して行うことが重要であると言えます。このような課題解決には、今後とも貴協会の様々な取り組みが大きな役割を果たすものと確信しております。

また、貴協会が2023年に「都市計画コンサルタントの今とこれから」という新たな時代に向けた協会ビジョンを策定されました。このビジョンでは、他分野との連携の必要性や、脱炭素、健康・医療、福祉など様々な社会課題など、都市計画が扱うテーマのさらなる拡がりへの対応と加速する社会の変化への能動的な動きの必要性が提起されています。これらは、これからのまちづくりに求められているもので、貴協会のビジョン策定は時宜を得た取り組みであると考えます。

終わりに、貴協会が50年にわたる実績と蓄積されたノウハウをもとに、新しい時代の都市計画コンサルタント業の発展の中心的役割を十二分に発揮されますよう祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



特別会員インタビュー

伊藤滋様

大学院生の頃に、どのような活躍をされていましたか

昭和の30年代の初頭、私は東大大学院で建築学科の高山英華研究室に在りながら土木工学科の八十島義之助研究室に出入りをして、土木の学生や卒業生と鉄道や港湾に関する勉強会に参加したり、色々な資料を読ませていただきました。交通計画を学び、土木工学ハンドブックなど読破しました。土木や建築の研究室がセクター別に独自の進み方している中で、私は新聞記者のようにあちこち顔を出して、重宝がられたものでした。私は建築の研究室だけでなく、土木の人たちとの交流が深かったから、土木の何年卒ですか？と間違えられました。そのくらい建築と土木の間を行ったり来たりしていたのです。それにしても東大や京大を出た土木のトップエリートたちは、受け持つ仕事の枠を決めたがります。自らのやりたい仕事にもう少し頭を突っ込んでよいのではないかというのが当時の実感でした。

東大土木では、都市計画とは交通計画と区画整理でした。土地利用計画などは、建築の研究室がやっていました。

当時の都市計画やまちづくりの様子はどのようなものでしょうか

昭和30年代は、自治体の市長が大学の研究室や建設省に頼みに来ていて、国の役人の余業として市町村の都市計画の仕事を引き受けていました。私は熱海や柏崎や山形のまちづくりに参画しました。当時は民間のコンサルタントの活躍は全然ありませんでした。

昭和40年代に至って急激な都市化が進みました。土木の世界では強い危機感はなく、民間の仕事では区画整理の需要が大きくなる中で公共減歩をどう考えようかという話題が多くを占めていました。区画整理の実務は、大学研究室なんかだめでコンサルタントの実力が社会的に重要な技術上の話題でした。

昭和40年代になると、都市計画道路とかニュータウンの道路をどうつくるかということばかりやっていました。芸術大学を出た人が恰好いい絵を描くけれど、道路は直線と円弧のみで描くから、土木屋が何も知らない芸大出になめられてはいけなくてクロソイド定規を買ってきて一生懸命線を引いたものです。

個別の道路設計とかをやるコンサルタントはいたかもしれないけれど、いわゆる都市計画のマスタープランのようなものではなく、やはり公共減歩をどうするかという議論が土木分野の力点でした。

昭和も50年代に入ると、いつの間にか東京でも民間の都市計画コンサルタントが生まれてきました。

しかし、マスタープランを描く仕事は、コンサルタントではなく建築設計事務所に頼っていました。コンサルタントに仕事を頼まなくてはと思い始めたのは昭和も60年代に入ってからではないかと思います。区画整理や街路という都市土木の流れに加えて土地利用とか容積率などの領域の専門家が集まるようになってきたから、少しはコンサルタントが変わってきたなと思いました。

人口減少や都市の縮退が進む中、まちづくりはどうなるでしょうか

県庁所在地だけは、身を小さくしてでも生き残ります。面白い個性のある街をつくり上げるとよいと思います。公園が素晴らしい街、公会堂などが素晴らしい街、交通が完璧に自由な街など、特殊な構造の街をつくってあげればいいのです。

また、人口減少下では、宅地を今より大きく取ることができる、そういう都市計画で意外と恰好いい街ができると思います。

市街化区域の人口密度も従来の半分に設定すれば、違った都市計画ができると思う。

今は人口減少しているけれどそのうち安定するから、1億2千万人の今の総人口をたとえば6千万人に設定して都市や農村の人口を、つまり国土計画の全体像をもう一度組み立て直していかないといけないと思います。

最後に今の中堅若手へのメッセージをください

これからの都市計画の分野が社会的に重要になることを期待します。

[2024年(令和6年)8月5日インタビュー]



特別会員インタビュー

岩井彦二様

協会が設立された頃の都市計画コンサルタントの様子はどのようでしたか。

私は昭和33年に大学を出て以来、建設省等で主として街づくり関係の部署で勤務いたしました。昭和30年代は戦後の戦災復興事業中心の時代から、高度成長の時代に入っておりました。街づくりの分野でも東京オリンピックのためのインフラ整備、地方都市では重化学工業の立地を核にした新産業都市の建設等、新しい高度成長時代へ向けての事業へと転換した時代でした。

当時は、都市計画専門のコンサルタントは未だ少なく、建築設計事務所あるいは、土木・造園関係のコンサルタントの一部門という存在が多かったようです。

また新しい時代にふさわしい人材の育成ということも急務とされ、昭和41年に東京大学都市工学科から初代の卒業生が誕生し、さらに他の大学でも計画部門の教育が充実され、多くの新進気鋭の人材が、行政機関、民間事業者、コンサルタント業界へと供給されることとなりました。

行政の分野ではこの新たな発展の時代への対応は大正8年制定の旧都市計画法では対応することができないと認識され、昭和43年に旧法は廃止、全く新たな発想

のもと新都市計画法が公布されました。多くの行政上の権限が地方公共団体へ移譲され、かつ多くの個別の事項に関する法令も用意されたことにより、都市計画コンサルタント業務の重要性と量は格段に拡大しました。

このような業界の状況を踏まえて、当時すでに都市計画関連の業務に深くかかわっておられた諸先輩が昭和42年に「都市計画コンサルタント協議会」を組織され、業界のありようについて種々検討された結果を踏まえて、昭和48年に「都市計画コンサルタント協会」として100社を超える会員企業が集まり、技術の向上、社会的地位の向上、業務報酬の向上等の活動に入り、翌昭和49年には、より一層組織を強化し、新しい時代の都市計画業務の担い手として活動するため社団法人として生まれ変わりました。

その後、昭和50年代にかけては、地域地区の改定、再開発事業、環境問題、列島改造論等、多様な分野の業務の展開があり業界の事業量、協会員数も拡大した時代でした。

民間コンサルタントに在籍されていたときに注力されたことは何ですか

コンサルタント会社のお世話になったのは平成7年からですが、その頃の世の中は私が育った高度成長という時代は終わって、社会全体が低迷する停滞期に入っていました。

公共事業が減少し受注競争が激しい時代でした。技術士制度が次第に普及し、業者選定においても技術力に着目する動向が見え始めておりましたので、社内研修会、現地の見学等の機会を提供し、技術士の資格獲得を目標に自己研鑽に努めることを求めました。

協会の業務にかかわったのは、副会長として平成13年から、会長として平成17年から平成20年まで通算8年間でした。協会の会員数は平成8~9年ころをピークに減少し続けておりました。中小の会社にとっては協会の会費すら負担になったのでしょうか。

財政的にもマンパワーの面でも厳しい中でしたが、講習会、見学会の開催、広報活動等の協会としてなすべき最小限の活動は何とか出来ていたのではないかと思います。これには、社内業務が厳しい中にもかかわらず協会の活動に積極的に参加して下さった各社の役職員の方々のおかげです。

会員にとって最大の懸案は業務の発注方式の改善でありました。設計図・仕様書等で成果物の出来形が厳格に規定される工事発注では入札金額が業者選定の主要な基準になることは相当程度首肯されますが、担当者の考え、能力によって成果物の出来栄は大きく変わる可能性のある設計・計画業務の発注者選定は別の尺度が必要です。

プロポーザル方式の採用等が若干の進展がありましたが目に見えるほどの成果を上げることができないまま後任の佐藤会長へ引き継ぐことになりました。

今後のまちづくりで重要なことは何ですか

これからの時代で安全・安心な地域社会を実現していくための防災にもっと力を入れるべきでしょう。地震とか地球温暖化による気象変動等未だ十分な確度で予知できない部門が多いので、とかく平時の事象にのみ関心が行きがちですが、これからは非常時と二面性を持った計画作りということも考慮するべき場面が出てくると思います。

他に重要なことはありますか

古くから言われていることですが、東京圏の過密化と逆に地方圏の過疎化の進行に歯止めをかけようという掛声

は聞こえますが実効性は上がっていないように思います。

東京都心部には依然として超高層ビルが整備されています。全くの私見ですが人間は鳥の感覚は持っていないので地面から100mも上空に24時間生活して快適な訳はないと思うのですが、これは高所に弱い私の偏見でしょうか。

国際都市としても重要な東京圏の発展に種々の制約をかけるという方向はあまり好ましくはないかもしれませんが、むしろ、それらの受け皿となるよう地方中枢都市の充実強化を図ることがより大切だと思います。

地方圏については、今後確実に人口減少が進み、存続困難な自治体、山間部小集落の無人化等の事象が起ころでしょう。

地方中枢都市については、上記の東京、大阪の高次な都市機能の受け皿として、さらに充実強化を進めるべきでしょう。

生活の場としての地方圏の姿を考えると一日の行動圏の中で日常の生活上必要なサービスが受けられる状態が望ましいわけで、そのためには県の大きさにもよりますが、県庁所在地のほかに2~3の都市は都市機能の充実した活力のある都市であってほしいものです。

それぞれの地域のありようは地域の住民の意向を尊重して自主的に決めるべきものでありますが、全国の市町村が人口増大等のバラ色の将来像を描いても困りますから、大枠は国なりが方向性を示すべきでしょう。

この国土計画的な作業にしても、究極のコンパクトシティ的な集落整理の作業にしても、その場で営まれる人間の活動と土地の使い方とを一体化した計画にまとめる作業ですから、都市計画コンサルタントが周辺領域の知見を咀嚼しながら積極的に対応すべきでしょう。

今後都市計画コンサルタントに求められるものは何ですか

地球温暖化に起因する急激な自然環境条件の変化、IT技術の進歩等の産業構造の変化等を踏まえて関連領域の今後の動向の理解を深め、受注業務の向上を図るのは当然として、協会の英知を結集し、時々の社会的課題に対する提言の発信を行うなどシンクタンク的な活動も行い協会と都市計画コンサルタントの地位の向上に努めていただきたい。

[2024年(令和6年)8月22日インタビュー]

特集1

協会50年の歩み ～先人が語る協会の50年～

協会設立から50年、都市計画やまちづくりに関わる環境は目まぐるしく変化しており、都市計画コンサルタントに求められる領域や技術力、発想力、創造力について、協会では長期的かつ俯瞰的な観点から社会の要請に応えるべく、数多くの先輩方の不断の努力のもと業界全体としてこれらの改善に邁進してきたところです。

協会設立50周年を迎えるにあたり、長きにわたりこの業界にご尽力いただいた諸先輩方に、これまでの来し方を振り返るとともに、これからの協会のあり方ならびに都市や社会を展望していただきました。

設立総会 1974年(昭和49年)4月18日



都市計画コンサルタントの今

小出和郎

株式会社都市環境研究所 会長



1968年の新都市計画法は大きな期待と様々な関心とともに制定された。都市計画コンサルタントの業務もこの1968年法と密接に関連している。

当時、社会は変動と混乱の中にあり、新しい仕組みが求められていた。「開発と保全」はそのキーワードの一つ。古都の風景が周囲の緑地の開発に脅かされる事態には古都保存法(1966年、議員立法)が制定された。人口の大都市への集中は大都市近郊の市町村の行財政を脅かし、児童の増加は大きな財政需要を生じ、地方自治体は「開発指導要綱」を設けて対抗した。このほかの理由からも急激な都市化、市街化は新しいシステムを必要とされていた。1968年法の制定は、こういう状況の中で注目を浴び、制定作業中から地方自治体や開発業界からも大きな期待と関心が寄せられた。農林水産省、旧自治省は都市計画法に対抗して法制度の整備を行い、前者は農業振興地域、後者は市町村基本構想により運動した。故森村道美先生が言われていたように、この時点では都市計画法は諸制度の最先端であった。

この頃に民間都市計画コンサルタントという形が広く登場する。それ以前は、戦前の都市計画プランナーは大学の研究室や内務省に属し、民間にはいなかった。プランナー達も多くは法文系で、建設系は限られていたようだ。また、住宅計画では、同潤会、住宅営団、一部建築設計事務所に専門家がいた。戦後これらの人達がそれぞれに大学、日本住宅公団、建築設計事務所などで住宅計画、住宅団地のプロジェクトなどに従事する。一例は、市浦健。戦前、大学、厚生省、住宅営団に籍をおき、戦後は建設会社勤務を経て1952年に自ら建築設計事務所を設立、1961年には都市開発コンサルタントを開業し、都市計画、開発プランに従事した。また山口文象は、戦前建築設計事務所を創設したが、戦後RIAグループを組織、コンサルタント業務を展開した。早稲田大学には吉阪隆正がおり、U研(吉阪研究室)で、都市計画だけではなく多様な調査、設計活動を行われた。

戦前戦後期に大学の建築学科で建築を学んだ者の中では、例えば浅田孝。東京大学丹下研究室を立ち上げ、その後1959年に民間コンサルタントとして環境開発センターを設立、多方面で活躍した。かたや、津端修一は戦後に大学で学び、設計事務所勤務を経て日本住宅公団に入社、住宅団地の計画や高蔵寺ニュータウン計画に関わり、東京大学高山研究室などのメンバーに大きな影響を与えた。

これらの例だけではなく、多くの者が京都大学、都立大学など多くの大学に広がり、都市計画、都市デザインを志す先駆者達が集まった。当時は、大学研究室が広く研究活動として都市計画、都市設計を扱う場所となったのである。大学研究室が委

託研究として業務をすることについては仕組みの未成熟という問題であったと感じるし、行政側の立場を大学が肩代わりすることも問題とされ、委託研究論争があったことが思い出される。大学闘争の中で研究活動していたメンバーは、一方で早く実務に取り組みたいと当然考えていた。こういう状況から、1960年代半ばに民間コンサルタントが多数設立された。これらの人達は、昭和10年代生まれが多い。

都市計画コンサルタント協会は1970年台半ばにできた組織である。色々な分野から期待され次々と広がっていく仕事領域と意識されていたと思う。この時期都市計画コンサルタントに加わったもの多くが30歳代で、強い問題意識を持ち、時代の要請に応えようとしていた。今現在の都市計画コンサルタントはその当時より停滞気味かもしれない。都市計画コンサルタントが他から注目され、さらには新規参入者が増えていくためには、魅力と活力、先端性をもつことである。設立当初のような意欲と、新たに他分野と連携して社会の期待に応える取り組みが必要だと思う。

1969年・1995年／私と都市計画事務所

小林郁雄

株式会社コー・プラン 取締役アドバイザー



1969年／大学研究室から

専業都市計画コンサルタント事務所へ

私が「都市計画」に興味をもち、その分野を将来の道にしようと思ったのは大学3年1966年頃であった。大阪市立大学都市計画研究室の水谷穎介さんがそのアトリエ(Team UR)を神戸市六甲台の神戸大学のすぐ隣につくり、神戸大学生であった私は、たびたびそこを訪れ、いつしかそこでアルバイトの模型制作、図面描きなどに従事し、やがてそのTeam UR(後の株式会社都市・計画・設計研究所)の一員となった。

入学早々から70年安保・大学闘争によりキャンパスは閉鎖され、大学院にはほとんど通学することもなく、Team UR アトリエに通うようになった。ものすごい数と量の都市計画に関する調査、計画、設計でURはてんでこ舞いで、寝る間も無く作業に没頭する毎日を過ごすことになる、1969年頃のことである。

当時の都市計画の業務の大半は自治体が企画し、その内容調査、具体化などの多くは大学に委託して進められることが多かった。それは大学紛争の一つの争点でもあった行政と大学の癒着に結びつくものと指弾されました。さらに時代の大きな流れとして、高度経済成長による急激な都市開発整備に対応できる計画主体の整備が急務であった。大学研究教育の片手間では間に合わない。

当時大阪では千里ニュータウンなどを手掛けていた市浦都市開発建築コンサルタンツは活動していたが、京都の地域計画建築研究所(アルバック1967年8月設立)、神戸の都市・計画・設計研究所(UR 1969年6月設立)が、京都市、大阪市立大OBを核メンバーとして設立され、東京でも計画技術研究所(1969年1月設立)、都市環境研究所(1970年6月設立)など多くの都市計画を専業とするコンサルタント事務所が誕生していった。

1967年都市計画コンサルタント協議会が発足し、1973年都市計画コンサルタント協会設立、1974年社団法人認可という流れと時を同じくして、我が国都市計画コンサルタントの黎明期の記憶である。

1995年／都市計画コンサルタントのネットワーク

1995年1月17日阪神地域から淡路島にかけて、主に既成市街地を直撃する直下型大地震が起こった、阪神・淡路大震災である。私は1969年の株式会社都市・計画・設計研究所設立とともに取締役に、神戸事務所を中心に17年間働いていたが、1986年独立してまちづくり株式会社コー・プランを創設した。

阪神大震災の9年前であった。コー・プランは計画・設計にたずさわるプランナーの共同体(パートナーシップの都市計画コンサルタント事務所)で、共通の師である水谷穎介さんを核にした主にURのOBをネットワークしていた。

震災直後、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークを震災10日後1月27日に結成した。といっても、なんとか自力でつないだ電話線とFAXによって、コンサルタント仲間、建築関係者、大学研究者・学生などにかろうじて連絡がついたということである。

支援ネットがしてきたことは、神戸東部・西部・都心の市街地、西宮市街地などに別れて、それぞれ世話人をおき運営・統括し、大きくは5つの定常活動と3つのプロジェクト活動を行ってきた。

定常活動は、1) ネットワーク連絡会議の開催、2) ネットワークニュース「きんもくせい」の発行、3) 「復興市民まちづくり」(各まちづくり協議会ニュースなどを収録合本)や「市民まちづくりブックレット」の編集・刊行、4) 阪神・淡路ルネッサンス・ファンド(HAR基金)の現地事務局、5) すまい・まちづくり人材センターの相談協力、各種シンポジウム・フォーラム・祭りの開催協力といった活動である。

プロジェクト活動は、1) 「被災地図作成」被害実態緊急調査、2) 「ガレキに花を」市街地緑花再生プロジェクト、3) 協同居住型集合住宅「コレクティブハウジング」の事業推進応援、である。

ネットワークの本質は「情報の共有」にある。そのために顔を合わせる(連絡会議)とメディアで発信すること(機関誌)は、もっとも基本的な重要な対応である。それは私たちネットワークが当初から大切にしていた、現場(リアリティ)を大切にすること、細部(ディテール)にこだわること、に密接に関係している。理論原理主義に対する現場実践主義である。

都市計画コンサルタント協会とは少し異なる「まちづくり」分野の活動をコー・プランはしていたため、阪神大震災における協会の動きはよく知らないが、「支援ネットワーク」は直後から神戸ローカルではあるものの、土木、造園、住宅などの広い分野の専門家をネットワークし、組織ではなく個人の集積という形で、被災地支援を行ってきた。

*小林郁雄様は2024年10月に逝去されました。

地域社会を支えるプランナーとしての 個人的歩みと未来展望

佐谷和江

株式会社計画技術研究所 代表取締役



一般社団法人都市計画コンサルタント協会の設立50周年、おめでとうございます。本稿では、私の都市計画におけるキャリアを振り返るとともに、未来の都市計画プランナーの役割について考察します。

1. 私の都市計画の仕事の変遷

①1980年代

1980年に、私は大学の建築学科に入学し、3年間都市計画を学びました。卒業では、家事や育児の外部化をテーマにしました。また、大学院では町並み保全の重要性を学び、特に、小樽運河の保全活動に感動し、町並みの良さを住民に理解してもらうことの重要性を感じました。このため、修論では環境教育について執筆しました。

1986年に計画技術研究所に入社し、1987年からは世田谷区まちづくり構想に関わり、Non-Profit OrganizationやCommunity Development Corporationの概念を知り、ワークショップを企画することでファシリテーターとしてのスキルを磨きました。また、湯布院の仕事を通じて、中谷健太郎さんと溝口薫平さんといった地域を動かす人々と出会い、自分たちのまちは自分たちがつくるというオーナーシップを住民がもつことの重要性を学びました。

②1990年代

1990年代には、いくつかの地区で、地元の住民協議会とともに地区計画を策定しました。また、世田谷区のまちづくりファンドとまちづくりセンターなど、住民がまちづくりに関わるための資金助成や専門家のサポート体制の構築に関わりました。

1995年の阪神・淡路大震災は、ボランティア元年と呼ばれ、1998年には特定非営利促進法の成立・施行につながりました。これを契機に協働やパートナーシップの重要性が高まる中、コンサルタントとしてサポートや仕組みづくりを行いました。

また、都市計画マスタープランが住民参加でつくられるようになり、熟議と市民活動人材の育成に関わりました。

③2000年代

2000年代は、会社の業務とともに横浜市などの専門家派遣としても地区計画を作成しました。

また、90年代から住民のまちづくり人材の育成講座などをやっていましたが、2004年からは、江戸川総合人生大学という江戸川区が主催する2年間の本格的なまちづくり人材育成コースに関わりました。これは現在も続いており、受講生にまちへのオーナーシップを持ってもらえるよう努めています。

④2010年代

2010年代には、日本の人口減少と高齢化が進み、町内会や自治会などの地域を支える組織の弱体化が明らかになりました。弊社では、コミュニティ施策の方針作成や地域包括ケアシステム関連などの業務を行うようになりました。また、住民参加の計画づくりでは、無作為抽出で参加者を募るなど、熟議と市民活動人材の育成との分離がみられるようになりました。

2. これからの都市計画プランナーの役割

私のキャリアは、常に地域社会の活性化を目指してきました。その経験から、これからの都市計画プランナーには、以下の役割が求められると思います。

①持続可能な都市づくり

持続可能な都市づくりを実現するためには、都市計画の専門家としての知見を活かすことが求められます。人口減少や気候変動、災害リスクの増大などに対処するために、プランナーは地域コミュニティと連携し、デジタル技術を活用したスマートシティの実現を目指すべきです。

②多様性の尊重とジェンダー平等の推進

都市計画には女性の視点を取り入れることが重要です。私は2013年に本協会の理事、2015年に副会長となりましたが、執行部に女性がほとんどいないことは大きな問題だと思っています。性別を問わず多様な人材が活躍できる環境を整え、ジェンダー平等を推進することが必要です。また、外国籍の方々の割合が高まる中、年齢、性別、国籍など、多様な視点を取り入れることで、より包括的で革新的な都市計画を実現する必要があると思います。

③コミュニティの創発と維持

プランナーは、地域資源の掘り起こしや人々のつなぎ役として、コミュニティの創発と維持を支援することが求められます。地域住民との協働を通じて、地域の魅力を再発見し、持続可能なまちづくりを推進することが重要です。

3. おわりに

私の都市計画のキャリアでは、地域社会の活性化や女性の視点を重視してきました。今後も、コミュニティの支えとなる人材の育成や、女性が活躍できる場を広げるために尽力していきたいと思っています。

これまでの都市計画コンサルタント協会のご尽力に感謝するとともに、今後の発展を願っております。

仕事でライバル、仲間でもある！

～都市コン関西の取組みから、業界のこれからを考える～

杉原五郎

株式会社地域計画建築研究所 相談役



都市コン関西世話人会を、立ち上げる！

「理事になってもらえないか」2008年、佐藤健正さんから声をかけていただいた。佐藤さんは、当時、市浦ハウジング&プランニングの社長、都市コンの副会長。関西文化学術研究都市の仕事で、深いお付き合いをさせていただいていた。

関西から都市コンの理事になったのは、私ひとり。まず、関西地区で世話人会を立ち上げることを考えた。大阪に、本社、支社・支店、営業所がある約40社のリストをもとに、「あたって砕ける」の精神で、世話人会への参加を打診した。何社かから断られたが、最終的に9社から担当者をだしていただくことになった。パソコン、オリコン、オオバ、かんこう、市浦、RIA、安井建築、ヘッズ、アルパックの担当者が決まった。

世話人会を、2ヶ月に1回、会場は、各社の持ち回りで、開催することになった。お互いの会社を訪問することになり、各社の雰囲気を感じることができた。会議後の懇親会を通じて、世話人それぞれの人となりを理解し、交流と絆を深めた。

会社を超えて、協働して取り組む！

都市コン関西では、毎年7月、関西地区講習会を企画・開催してきた。国土交通省都市局の幹部職員にわが国の都市政策について報告いただくとともに、関西らしいトピックスについて、学識者、自治体関係者、実務家に話題提供をお願いした。建コン近畿支部との共催で取組み、毎回100名ほどの参加をいただいた。

中堅・若手の技術交流を進めることを目的として、「都市の縮退」^{しゅくたい}「都市の彩」^{いろどり}「都市の聖地づくり」「都市のDNA」をテーマに、10年余、研究会活動に取り組んできた。世話人会の各社から研究会のリーダーが自発的に選ばれ、会社を超えてフィールドワークと討議、研究会成果のとりまとめが行われた。毎回10数名が参加し、登録メンバーは30名を超えた。参加者は、日ごろの仕事忘れ、大阪の街を歩き、口角泡を飛ばす議論を展開。交流と懇親を楽しんだ。私も、高校野球の聖地・甲子園に乗り込み、都市の聖地づくりについて考えた。

東西交流を兼ねた視察見学会を、東京と大阪で企画・開催。話題になった開発・まちづくりの事例として、東京では、大手町や品川の再開発、柏の葉スマートタウン(柏市)、大阪では、千里ニュータウンの再生、天王寺公園のパークマネジメント、阿倍野の再開発、鶴橋のコリアタウンなどを視察・見学する機会を持った。上記見学会とは別に、2015年10月、東日本大震災の

復興まちづくりをテーマに、都市コン関西世話人会として現地視察(宮城県石巻市、女川町など)を企画した。

日本都市計画学会関西支部と連携して、ポスター展示を企画した。第1回(2018年11月)は、大阪大学と中之島公会堂を会場に10数社が取り組んだ。各社各様のポスターを展示して、大学生などに都市計画コンサルタントの魅力を伝え、その社会的存在を知らしめる貴重な機会となった。

2016年10月、2017年8月、「働き方改革」をテーマに、事例報告と自由討議を企画した。2016年は、9社24名(女性7名)、2017年は、16社から35名(女性13名)が参加。女性技術者が増えてきて、各社とも、安心して働き続けられる企業づくり、職場づくりが喫緊の課題となり、長時間労働問題への取組みは待たなしの状況になっていた。「ノー残業デー(リフレッシュデー)」「ファミリーデー」「シゴトカイゼン」「裁量労働制の導入」などが熱心に議論された。2017年には、都市コンのワーク・ライフ・バランス委員長の内田勝巳さん(市浦社長)と津島葉子さん(日本工営)にご報告いただき、グループ討論で深めた。「働き方改革3ヶ条」の提案がまとめられた。

仕事でライバル、仲間でもある！

1989年、米国のサンフランシスコを視察した際、市の都市計画課長が女性であることに驚いた。30数年経た今日、わが国では、国も地方自治体でも、都市計画の責任者がいまだ男性がほとんどであることに、驚いている。

都市計画をめぐる状況は、複雑化の様相にある。コンサルタントに期待される役割はますます広がり、重みを増している。さらなる切磋琢磨と努力が求められる。各社の自助努力も必要だが、会社を超えて、業界の課題解決と社会的地位向上に向けた協働も重要だ。都市コン関西の取組みが、時代の要請に応える一歩になればと願っている。

協会創立50周年を迎えて

田部井伸夫

元 玉野総合コンサルタント株式会社



私は1980年にコンサルタント会社に入社し、都市計画コンサルタントの仕事にスタートしました。当時の日本経済は好調で市街地整備事業関連の業務が多くありましたし、すでに都市計画コンサルタントは社会に定着していました。

協会設立50周年ということで、都市計画コンサルタントの成立を私なりに概観しますと、都市計画は戦前から内務省が管轄する行政行為であり、都市プランナーは行政職の人々であった。ただ人数が少なく需要に対応できていませんでした。

都市計画学会も1952年から1953年にかけてコンサルタント制度研究委員会を設置して民間プランナーの職能等を検討し、行政だけでは計画策定の業務に対応できないため民間プランナーが必要と提言し、また都市計画コンサルタントの職能確立のため1965年に「団地計画設計業務及び報酬規程」を策定しました。一方、1962年に東大都市工学科、63年に京大交通土木工学科などプランナー養成機関も整備されました。

法制度としては1958年に技術士制度、1959年に建設事務次官による「設計施工分離」通達、1964年に建設コンサルタント登録制度が制定されました。このような背景のもと1960年代に都市計画コンサルタントの登場、定着となり、1974年に都市計画コンサルタント協会が発足しました。ただ、都市計画が行政行為であったため、コンサルタントはパートナーという立場であり社会的地位が不明確なままでした。

協会は一貫して都市計画コンサルタント職能の確立と社会的地位の向上をめざして活動していましたが、業界の規模は小さく、また都市計画コンサルタントは企業としては小規模のものが多かったため社会的地位の向上は中々困難で、職能確立のための技術力の向上に尽力していたと思います。

1980年代までの都市計画は都市が成長していくための空間需要に応えることとこれを支える都市施設や市街地開発事業を計画・実施し、これを前提として土地利用を適切に誘導規制することが主要課題であったと思います。2000年の地方分権一括法で都市計画が基本的に市町村の事務となり、都市計画コンサルタントへの需要が拡大するとともに中小都市の都市計画行政にとって都市計画コンサルタントはパートナーとしては必要不可欠なものとなりました。

協会は設立当初から一貫して職能の確立と社会的地位の向上を働きかけてきましたが、このような社会的地位向上の動きを踏まえ、都市計画CPDシステムによる専門能力の維持向上、優良業務登録制度による都市計画コンサルタント業務の社会的発信、認定都市プランナー制度によるコンサルタントの信頼評価向上により職能の確立と社会的地位向上に向けた活動を活発

に始めています。これを着実に推進していくことが都市計画コンサルタント業の健全な発展に重要なものとなると思います。

2005年に総人口が減少し、世界でも類を見ない高齢化・少子化の進行により将来にわたって持続可能な社会を形成するために都市を再編することに都市計画の主題が移り、再編にあたり市街地の縮退と都市のコンパクト化がテーマとなってきています。

2014年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画が創設され、コンパクトシティ構築への道程が示されましたが、この計画は都市計画だけではなく商業、農業、医療、福祉等様々な分野の総合した技術が必要であると思います。

このため、都市計画業務の実務を担当している専門家集団である都市計画コンサルタント協会が都市計画に関わる多様な主体が情報交換、技術交流、連携・協働する「プラットフォーム」としての機能を果たす組織へと発展していくことが極めて重要であると思います。

期待しています。

都市計画コンサルタント協会活動の思い出

松原悟朗

元 株式会社国際開発コンサルタンツ



私は都市計画コンサルタント協会において2003年頃からいくつかの委員会における委員活動の後、2007年以降監事、理事、副会長、会長として協会活動に携わってきた。その活動で強く記憶に残っていることを以下に述べます。

1. 業務発注方式の改善・提言

都市計画の目的は公共の福祉の追求ということから、都市計画業務は高い費用対効果と品質の双方が要求され、一方では一品生産的・非定型の業務であることからその担当の選定は技術力や担当技術者等を評価した発注方式が望ましい。しかし、都市計画業務の主体である地方自治体の発注業務は価格競争入札が大半であることから種々の問題を生じていた。そのため、当協会は関連団体と共同でプロポーザル方式を主体とした発注方式への転換を発注者等に度々呼びかけてきました。

- ① 都市計画業務の発注方式の改善に関する提言 2002年4月 都市計画コンサルタント協会
<地方公共団体から発注される都市計画業務を価格競争入札方式からプロポーザル方式を中心とし、業務の特性に対応した適切な発注方式に変更することを提言>
- ② 都市計画業務の発注ガイドライン—新たな時代の都市計画に対応した都市計画業務の適切な発注方式の推進— 2009年3月 (社)日本都市計画学会交流グループ 都市計画業務発注方式のあり方研究会
<都市計画コンサルタント協会を含む都市計画4団体が国土交通省・東京都・UR都市機構をオブザーバーとして、地方公共団体が都市計画業務をプロポーザル方式を基本として発注するときのガイドラインを取りまとめ、その推進を図る>
- ③ 知的生産者の公共機関調達に関する法整備連絡協議会 2019年
<デザイン、設計、コンサルテーション等の知的生産者の公共調達の選定を価格競争からプロポーザル方式等への採用を19学会・協会と協議して提言>

2. 都市計画協会のビジョン策定特別委員会

近年の都市計画の変容と都市計画コンサルタントの役割の変化等に対応して協会活動の指針とするために、都市計画協会ビジョン策定特別委員会を設置し、私は委員長となってその策定に携わった。

それは「都市計画業務の質的向上、都市計画コンサルタント

の職能の確立、社会的地位向上によって地域・社会経済状況に対応した地域及び都市づくりに貢献する」ために、「都市計画とは？ 都市計画コンサルタントとは？ 都市計画協会とは？」等を明確にすることを目指した。そして、前記1②ではプロポーザル方式を中心とした業務発注のためには都市計画コンサルタントの職能、資格、倫理規定の確立が必要であると提言されたこともあって、ビジョンではその具体的施策として都市計画実務専門家としての「認定都市プランナー」と「ejob事業」を創設した。

3. 東日本大震災復興特別委員会

2011年の東日本大震災の発災後、協会内に東日本大震災復興特別委員会を設置して私は委員長として復興まちづくりに携わった。

震災復興・復興まちづくりは協会会員企業を中心となって実施されていたが、その推進には様々な問題・課題が生じたことから、国土交通省都市局、UR都市機構、都市計画学会、都市計画協会、建設コンサルタンツ協会、当協会会員企業等との意見交換・調整を行い、以下のような種々の活動を行った。

- ① 震災復旧・復興に係わる緊急提言、アピール
 - ② 東北地区協議会を設置して現地の情報発信、各種団体・機関との情報交換・意見交換、技術交流、講習会の実施等
 - ③ 専門家派遣制度の創設と実施
 - ④ コンパクトな復興まちづくりや事業手法に係わる調査研究、提案提示
- 2011年の東日本大震災以降、2016年の熊本地震、2024年の能登半島地震の大規模地震が発生している。そして近い将来には想像を絶する被害の発生が想定される首都直下地震、東南海地震の大規模地震の発生が指摘されていることから、国土交通省をはじめとした関係団体・機関と連携しながら、協会と会員企業で下記のような調査研究と実施組織等を早急に実施・確立しておくことが必要である。
- ・大規模災害への事前対応に係わる調査研究(事前防災計画の策定等)
 - ・災害後早期に必要な各種データ(土地家屋データ、都市情報等)の整備・活用に関する調査
 - ・災害後即応して地元自治体をサポートする効果的な仕組みの検討

特集2

座談会・ ワークショップ

協会設立50周年記念事業の狙い目のひとつに、先人たちが築いてきた都市計画コンサルタントの役割や社会的な地位を確実に次の世代に引き継ぐことを内外に発信することがあります。

すなわち、半世紀にわたる協会活動及び都市計画コンサルタントの果たしてきた役割の再認識と発信、都市計画コンサルタントとしてのこれからの問題意識と職能の共有化、若手コンサルタントの育成と交流があります。

ここでは、学識経験者をコーディネーターとして、テーマを変えて3回にわたり開催された中堅の都市計画コンサルタントによる座談会と、若手の都市計画コンサルタントが具体の市街地を対象に地元自治体の協力のもと行ったワークショップについて、それらの概要をまとめています。



都市計画コンサルタント協会設立50周年記念座談会

開催概要

一般社団法人都市計画コンサルタント協会の設立50周年を記念して、この50年間に都市計画コンサルタントが果たしてきた役割を再確認するとともに、今後の都市づくりに関する問題意識についての意見交換を行うため、協会に所属する都市計画コンサルタントの方々による座談会を開催しました。

座談会は、学識経験者にコーディネーターをお願いして、「都市計画」、「都市開発・都市再生」、「防災・復興まちづくり」の3つのテーマで3回に分けて行い、AP浜松町を会場として、現地で参加者に聴講していただく形式で実施しました。

当日の流れは、はじめに各パネリストにこれまでに関わってきた主な業務を紹介していただいた後、各テーマで設定したトークテーマに沿ってパネリストによる意見交換や会場との質疑応答などを行いました。

各回とも多くの方々にご参加いただき、3時間にわたる座談会でしたが、毎回時間が足りなくなるほど活発な意見交換や質疑応答がなされました。



第1回「都市計画」

●日時

2024年(令和6年)7月31日(水) 14時～17時

●コーディネーター

東京大学教授 村山顕人氏



●パネリスト

- 井原友建氏 株式会社八州
- 坂井信行氏 株式会社地域計画建築研究所
- 佐野雄二氏 株式会社アルテップ
- 須永和久氏 株式会社計画技術研究所
- 山下陽子氏 株式会社エックス都市研究所
- 吉田雄史氏 株式会社日建設計総合研究所

●会場参加者

35名(会員22名)

●トークテーマ

- ① これまでに都市計画や都市計画コンサルタントはどのような役割を果たしてきたか
- ② 今後の都市課題に対応するための都市や都市計画のあり方
- ③ これからの都市計画コンサルタントの役割

●主な発言

- ① これまでに都市計画や都市計画コンサルタントはどのような役割を果たしてきたか
 - ▶ 東京首都圏で、鉄道を中心とした多極型の都市構造が実現し3500万人以上が生活できているのは、都市計画の一定の成果だと思う。一方で、東京の将来像をうまく描けているかということについては疑問も感じる。(吉田)
 - ▶ 都市計画は洋服のようなものだと思う。経済や人口が体だとすると、これまで成長する体に対して洋服(都市計画)を作り変えることは上手くできた。これから体が縮んでいく時代になって洋服を仕立て直す必要があるが、それが技術的に上手くできていない。(須永)
 - ▶ 現在は格差や多様性が問題になっていて、子育てや孤立などで生活の成立そのものが難しい人々がいる。都市計画はこうした社会的問題にも関わっていく必要がある。(佐野)



第1回座談会の様子



株式会社アルテップ 佐野雄二氏

- ▶ われわれは行政から仕事をもらうので、都市計画を単一の自治体の中だけで考える傾向があるが、災害や環境といったことを考える際に都市計画区域の中だけ見ていると本当に良いのかということを強く感じる。(井原)
- ▶ 最近はタクティカルアーバンイズムとかで、とにかく社会実験をやりましょとなるが、ある意味プランニング技術を放棄しているようにも思える。また、ビッグデータなどデータをたくさん入手できるようになったが、それが無いと分からないという人が果たして都市計画できるのかなとも思う。(坂井)



株式会社地域計画建築研究所 坂井信行氏

- ▶ DXはあくまで目的や課題解決の手段であって、例えば人流などのデータを視覚化しても、それが課題解決にどのようにつながっていくのか必ずしも見えていない。そこを突破しないと、スマートシティも流行り物で終わってしまう可能性もあり、自らも危機感を感じている。(吉田)
- ▶ ChatGPTなどを使えばそれらしい計画ができてしまう時代になってきて、仕事を奪われる可能性もあると思いつつ、それをどう使うかというところで人間が優位に立っていないかと考えている。また、自動運転なども現実化してきて、それをまちづくりにどう使うのかも考えていかなければならない。(佐野)
- ▶ 今はきちんとした都市のあるべき論が無いように思う。であ

ば、抽象論ではなく、行財政コストや生活コストを最小化するといった定量的な目標設定をして、それをどのようなバランスで成立させるかを考えて目指すべき都市像とすることはありえると思う。もう1つのアプローチとしては、どのような都市であれば人間が幸せであるかとか、楽しくワクワクして暮らせるかということ突き詰めて考えてみるという方法もある。(須永)

② 今後の都市課題に対応するための都市や都市計画のあり方

- ▶ 地方では、自律分散型のコミュニティが緩くつながっているような都市のあり方もあるのではないかと。北海道の東川町では、「適疎のまちづくり」として、人口を無理に増やすのではなく、今いる人たちにいかに住み続けてもらうかということに懸命に取り組んでいる。(吉田)



株式会社日建設計総合研究所 吉田雄史氏

- ▶ 人が暮らす上で食料以外に必要なのはエネルギーだと思う。ある村では車にガソリンを入れるのに相当苦労していた。太陽光発電は電線の太さに限りがあって、電気を捨てることも多いという。エネルギーが持続的に得られるような仕組みが無いと持続可能な都市は難しいように感じる。(山下)
- ▶ エネルギー消費量や行政コスト等の定量的な目標を最小化できるのであれば、分散型の都市構造でも構わないと思う。例えば地方都市の郊外ではこれからどんどん空き地が増



株式会社計画技術研究所 須永和久氏

てくるので、そこに太陽光パネルや家庭菜園を設置することで、エネルギーや食料を自給自足できるかもしれない。あとは福祉施設へのアクセスについては、自動運転などで何とかできるのではないかと。(須永)

- ▶ 地方都市では緩和型都市計画はもうインセンティブにはならない。人の行動原理に働きかけて人々の活動を誘発していくような方策を考える必要がある。また、環境負荷の最小化を目指す考え方もあるが、Well-beingの最大化を目指して都市の基盤を考えるという方向性もあるのではないかと。(坂井)
- ▶ スマート化はもう少ししっかりやらないと都市が回らなくなるように思う。例えばプラトーのデータにエネルギーがどこでどれだけ使われているといった情報があると、使い勝手が良くなる。あとは、外国のようにまちにセンサーを積極的に付けてコントロールしていく必要がある。(山下)



株式会社エックス都市研究所 山下陽子氏

- ▶ 土地利用について、われわれは何に使うかということプランニングしてきたが、誰が使うかということまでは言及してこなかった。また、自然的な土地利用のところをきちんと使うための方法論が無く、それを都市デザインとして示す必要がある。(井原)



株式会社八州 井原友建氏

③ これからの都市計画コンサルタントの役割

- ▶ 持続可能な都市としていくための課題はたくさんあり、我々コンサルタントは幅広く総合的に課題に立ち向かったり、必要に応じてより詳しい専門家とつないでサポートしていくようなジェネラリスト的な能力が求められていると思う。(山下)
- ▶ 行政だけでなく企業や大学、市民といった多様な主体が自らやりたいこと、できることを実践してもらい、それが結果的にその都市の課題の解決につながっていくような道筋を制度化できればと思う。(佐野)
- ▶ コンサルタントは人々の多様なライフスタイルを捉えられることが重要で、ライフスタイルのありようさえもデザインできるようなプランナーが必要である。それはある種文化を作ることでもあると思う。(井原)
- ▶ 複雑な要素から問題を構造化して示したり、将来ビジョンを描くため一般の市民から意見をうまく引き出したりすることで、課題の解決に導いていけるというのは都市計画コンサルタントならではの能力であり、都市計画だけでなく様々な社会課題の解決に使えるのではないかと。(坂井)

第2回「都市開発・都市再生」

●日時

2024年(令和6年)8月26日(月)14時～17時

●コーディネーター

東京工業大学教授 真野洋介氏



●パネリスト

志摩陽一郎氏 株式会社日本設計

杉野卓史氏 株式会社安井建築設計事務所

西香菜恵氏 株式会社URリンケージ

西尾京介氏 株式会社ユニークエディションズ

宮崎久美子氏 株式会社千代田コンサルタント

●会場参加者

26名(会員18名)

●トークテーマ

- ① これまで都市計画コンサルタントはどのような役割を果たしてきたか

- ② これからの展望として、今後の都市の課題にどのように対応したらよいか
- ③ これからの時代にふさわしい都市計画コンサルタント像

●主な発言

- ① これまで都市計画コンサルタントはどのような役割を果たしてきたか

▶ この数十年で都市計画手法の制度化がかなり進み、実績やノウハウが蓄積され、相当規模の公共基盤整備を民間の事業の中で実現できたと思う。(志摩)

▶ 入社した当時は都市開発プロデューサーなる存在が何人かいてプロジェクトを引っ張っていたが、その後そうしたプロジェクトがうまくいかない状況も生まれ、ある時期から急激に市民主体のまちづくりという言葉が急速に広がっていった印象がある。今はPPPというスキームがどのプロジェクトでも検討される時代になり、自治体や民間、市民などのパートナーシップをうまく組み立ててそれを現実に落とし込める人が求められているように思う。(杉野)

▶ 海外の特にアジアでは、かつての日本のように建築や空間をデザインできる人がプロジェクトをリードしていて、日本のプロジェクトよりも、強力なコンセプトや皆が納得できるようなス

トーリー性をわかりやすく伝えることが求められている。(杉野)

▶ 現在は、小さくても目で見てわかる結果を出していくことが求められており、その中で都市計画コンサルタントに何ができるのか自問自答を繰り返している。一方で、様々な事業を進めていくうえで、スケールに関わらずものを俯瞰的に見られることは大事になるので、その点で都市計画の職能も役立つことがあるように思う。(西尾)

▶ 現在、公園や農地などの市民寄りのまちづくりに関わっており、市民に参加してもらいたいけどどうしたらよかわからない自治体に対して、社会実験などで実際に示したり、答えのないまちづくりに悩む自治体の担当者の背中を押ししたりすることが自分の役割だと考えている。(西)



株式会社URリンケージ 西香菜恵氏

▶ かつて関わった千葉ニュータウンの当初の計画では、東京と成田に近いということで世界的な企業が土地を求めるといった状況は見通せなかったし、社会全体が人口減になることも想定していなかった。都市計画コンサルタントは様々な社会経済情勢や産業の状況などを把握して、そのポテンシャルの中で何が成り立つのかという視点と、人々がより快適で居心地の良い環境の中で住み活動できるようにするためにはどうしたらよいかという両方の視点を持つ必要がある。(宮崎)

▶ 地方と比べて都市部の方が多くの行政サービスを与えられている分、市民が受け身で、自分たちでやろうとするとどうしたらよかわからないということを感じる。都市部でも、社会実験やプレイスメイキングよりもさらに小さな実践の場を増やしていけたらと思う。(西)

- ② これからの展望として、今後の都市の課題にどのように対応したらよいか

▶ 近年、民間提案型の都市計画が進んできて、行政が受け身になっていたようにも思う。今は容積ボーナスに価値を見いだせない時代に入りつつあり、あらためて官から民に新しい「公共性」を示すことや、これまでにない新しい提案でもしっかり評価するような仕組みが必要になっている。(志摩)



株式会社日本設計 志摩陽一郎氏

▶ これまではコンペやプロポーザルの際に計画論で勝負をしてきたが、PPPになると、事業者として資金をいくら出せるかとか、どれだけリスクを取れるかが評価基準になっている。お金よりも価値がある計画内容や運営も含めたプロジェクト全体の内容をどう評価するかという方法論が行政内で確立されていない。(杉野)



株式会社安井建築設計事務所 杉野卓史氏

▶ かつては都市デザインはしたけれどアクティビティが発生しないといったことが起きていた。今はアクティビティを作ることに熱心だけど、快適で居心地よく感じられる都市構造や空間をいかに作るかについて、あまり熱心に議論されていない。そこがようやく合体すべきフェーズに来たと思う。(西尾)

▶ これからの都市の再生においてはエネルギーの観点を常に意識する必要があり、またグリーンインフラや自然を再生することで経済を動かしていくネイチャーポジティブの概念が重要だと考えている。(宮崎)

- ③ これからの時代にふさわしい都市計画コンサルタント像

▶ 都市づくりは多岐に亘る分野が複雑に絡み合っており、今後も更に複雑化していく。都市計画コンサルタントは都市計画のスペシャリストでありながらも、ジェネラリストとしての



第2回座談会の様子

幅の広さや柔軟性も持ち、自分の領域の外にも答えを見出していくような姿勢が必要だと思う。(志摩)

- ▶ まちに関わる個人個人の満足度を少し上げることの積み重ねが、結果的に豊かな風景につながると思う。満足が得られれば、その方はまちに愛着を持つし、まちに関わろうとするきっかけにもなる。そのきっかけを作ることを大事にしていきたい。(西)
- ▶ 制度的には様々なことが可能になり、方法論もある程度見えているが、現場では、まず魅力的な都市空間の必要性を人々に理解してもらうことが重要になる。言葉で説明したり、事例を見せたり、実験的に少しやって見せたりすることを繰り返しながら、ステークホルダーや地域の人々の理解を少しずつ得ていく中で、前に進めていくしかないと思う。(西尾)



株式会社ユニークエディシヨンズ 西尾京介氏

- ▶ 都市計画コンサルタントはインタープリターと言われるように、様々な立場の人の意向を代弁する役割がある一方で、世の中のニーズもどんどん変化しており、その感覚を取り込んで提案することも求められる。また、自分自身もライフステージが変わっていく中で感覚や感性が多様になっていく。都市計画コンサルタントは自分の個性を活かせる仕事であると感じている。(宮崎)



株式会社千代田コンサルタント 宮崎久美子氏

第3回「防災・復興まちづくり」

● 日時

2024年(令和6年)9月17日(火) 14時～17時

● コーディネーター

東北大学教授 姥浦道生氏



● パネリスト

江田隆三氏 株式会社地域計画連合

紙田和代氏 ランドブレイン株式会社

今野亨氏 株式会社ドーコン

松本雅俊氏 パシフィックコンサルタンツ株式会社

望月啓史氏 株式会社オオバ

渡邊寿之氏 株式会社都市・計画・設計研究所

● 会場参加者

30名(会員23名)

● トークテーマ

① これまでの震災復興の取り組みからの教訓

② 大規模災害に備えて今何をすべきか

● 主な発言

① これまでの震災復興の取り組みからの教訓

- ▶ 阪神・淡路大震災では、コンサルタントが震災前にまちづくりの支援で地域に入っていたことで地域の課題を把握しており、震災時には住民と行政の間に入って通訳的な役割を果たすことができた。(渡邊)
- ▶ 東日本大震災では、限られた時間の中で、命を守るための街をつくる、被災者の生活を再建する、仕事を取り戻す、といった課題に対する早い判断と対応が行政に求められ、民間企業の“組織の中の一技術者”というより、“被災した地域社会に身を置く専門家”としての動きが必要だった。また、行政内で建築や土木、都市計画の専門技術者が少なくなっていた中で膨大な作業が発生したことから、知恵と体力をもつコンサルタントが行政支援者として必要とされたこともあり、行政との垣根は低かった。(今野)
- ▶ 復興まちづくりの計画は、コンサルタントまたは行政が責任をもって進めて、スピーディーに決める必要がある。また、計画は自治体単位で作ることになっているが、地域や集落ごとに作る必要がある。被災して3年も経って次の家の姿が



第3回座談会の様子

見えてこなければ、普通は人々は戻ってこない。復興はスピードにを進める必要がある。(江田)

- ▶ 東日本大震災では、携帯電話の写真や動画、ネット情報など、阪神・淡路大震災と比べて住民の皆さんが持っている情報量が格段に違うことを感じた。将来の浸水リスクがかなりシビアな問題となっており、様々な情報や意見が飛び交う中で、復興の過程の情報をできるだけ見える化して提供し続けるようにした。情報がたくさん出てくる中で、様々な意見をどのように一つの方向性にまとめていくかが非常に大事だと思った。(松本)



パシフィックコンサルタンツ株式会社 松本雅俊氏

- ▶ 阪神・淡路大震災までの震災復興や戦災復興などは、都市部での市街地内部での復興だった。東日本大震災は国土全体のランドデザインを見直す契機ともなるので、国土を再編する復興だと思った。今後の南海トラフなども見据え、国土のランドデザイン、再編を考えていく必要がある。(紙田)
- ▶ 避難所で亡くなられる方が依然として多いのは大きな問題だと思ふ。被災後の関連死をできるだけ防げるよう、避難所となる公共施設やその運営のあり方なども検討すべき課題である。(松本)
- ▶ 都市部の災害、集落の建物崩壊、海岸部の液状化、土砂による孤立集落の発生といった複合災害が今後増えてくると思



株式会社オオバ 望月啓史氏

う。また、水害も今後増え続けると思うが、水害は復旧、もとに戻して終わるのか、復興まちづくりを進めるのかの見極めが難しい。国の支援(交付金)も今後、厳しくなると思う。復興まちづくりでは選択と集中が必要になってくるように思う。(望月)

- ▶ 防災まちづくりは復興と比べてじっくり時間をかけて取り組めるが、住民の方々は日々の生活に関心がある。密集事業で6m道路を作ろうとしても、6m道路だと歩道を作れないので、平常時にはむしろ車がスピードを出してこわいといわれる。そのような中で災害時にも平常時にも命を守るような施策を行うのは、行政の役割ではないかと思う。(紙田)

② 大規模災害に備えて今何をすべきか

- ▶ 阪神・淡路大震災の復興で、新長田は事業収支が赤字になったことなど、一般的には厳しい評価を受けている。ただ、長い目で見れば事業費は回収できると思うし、そもそも第二種の緊急性、公益性の高い事業で収益性を求める必要はないのではないか。先日改めて現地を見に行ったが、普通に住民の方が暮らしやすい街になっていた。(渡邊)



株式会社都市・計画・設計研究所 渡邊寿之氏

- ▶ 福島県新地町では、複数の移転先を用意したり、ワークショップで住宅の規模などの希望を個別に聞くことを繰り返したりして、結果的に被災地で2番目に早く復興を完了させ



株式会社地域計画連合 江田隆三氏

ることができた。反省点としては自治会をうまく作れなかったことがある。(江田)

- ▶ 東日本大震災の復興を担う中で、市街地の拡大や将来の空き地・空戸、住宅再建の長期化が懸念されたことから、阪神・淡路大震災の復興を経験した兵庫県庁からの派遣職員などととも、コンパクトシティと住宅の早期再建を目指した「空き地や民間賃貸住宅の空き戸を活用した住宅再建事業」を構想・制度化し、小規模ではあったものの実現することができた。(今野)
- ▶ 都市部の復興ではインフラをしっかり整備すれば人々が戻ってくる可能性がある。また、普段からインフラ整備をしっかりしておけば、復興時も極端に言うと自主再建程度で済むかもしれない。(渡邊)
- ▶ 大きな災害が発生する前に、将来のリスクをどの程度許容しながらそのまちに住むかということ地域の方が主体的に考え、合意しておくことが重要である。人の命が守られることが大前提だが、災害時の適切な避難とともに、一時避難した後に移転するか、住み続けるための対策を講じるかを想定して、まちの防災対策の目標を設定することが必要だと思ふ。(松本)
- ▶ 東日本大震災の復興において、将来の人口減少に伴う空き地や空戸の発生は誰もが予想していたが、その時点では、被災者全員が再建・入居できる災害公宅や住宅団地を用意するという姿勢と取組みが必要だった。今後の復興においてもそのような姿勢は必要だが、加えて、長期的な人口減少に対応したコンパクトシティ化等と、被災者一人ひとりの生活再建の早期化を両立するような工夫が求められる。そのためにも、災害発生時から復興を考えるのではなく、平時と復興時が表裏一体になっているようなまちづくりに取り組んでおくことが重要であり、それが事前復興の役割だと思っている。(今野)



株式会社ドーコン 今野亨氏

- ▶ 復興は、せっかくの機会だから改造してより良い街にしようということの前に、まずは生活や事業を継続できて元の生

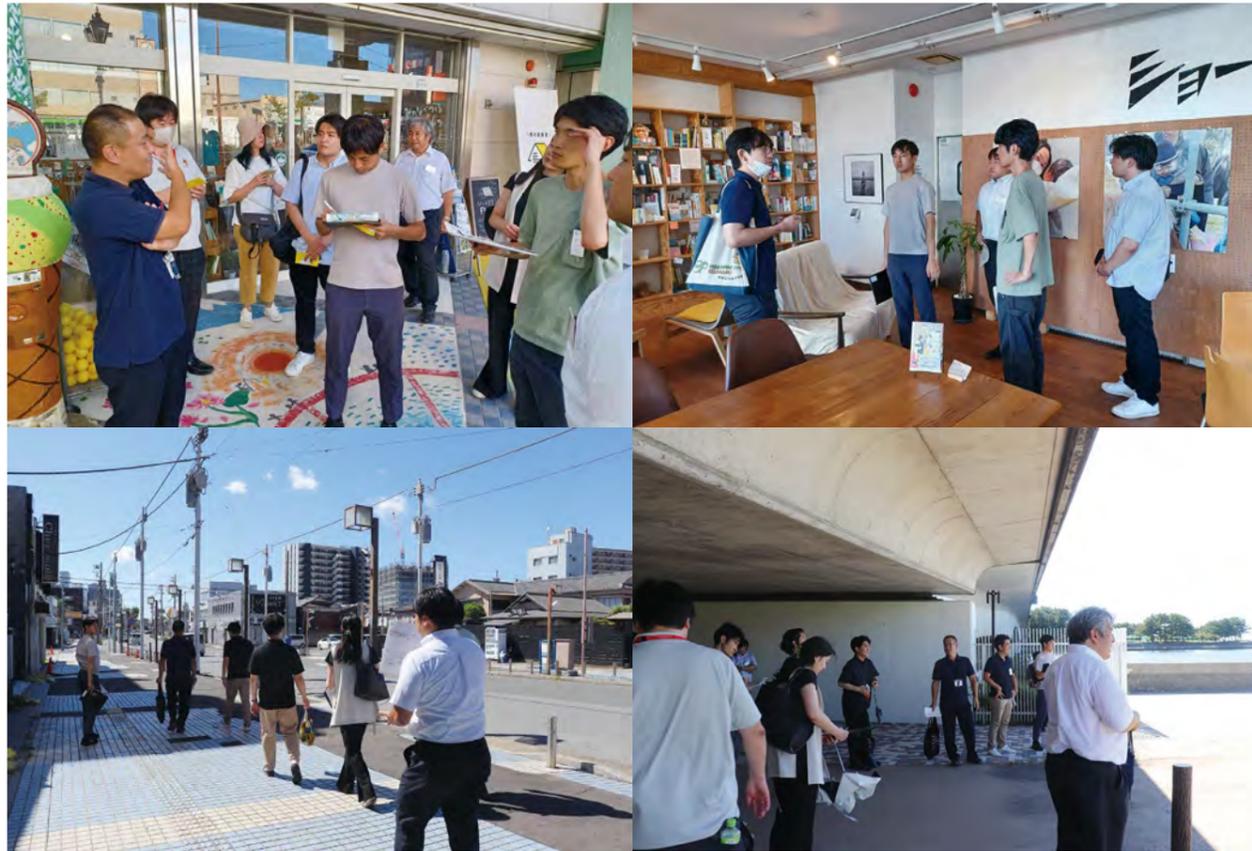
活に戻れるようにすることが基本である。それに加えて元の生活のリスクや課題を解決することが復興だと思う。(紙田)



ランドブレイン株式会社 紙田和代氏

- ▶ 被災したら必ず人口減少が加速する。その時に、土砂災害等のハザードのある集落から市街地に移り住むのか、低密度な市街地、もしくは公園や農地が多い市街地にするのかということ、平時から考えておく必要があると思う。(望月)
- ▶ 能登半島地震の復興では、被災直後に、東日本大震災からの復興まちづくりの事例、特に進め方を学びながら進めていると聞いている。(望月)
- ▶ 復興のまちづくりでは現場でいろいろと問題が出てきて、それらをすぐに解決しないとすぐに一週間が経ってしまう。短い期間にもものすごい経験をするようになるが、その中でも、これから復興まちづくりに関わる人にはまちづくりマインドを持ってチャレンジしてほしい。(江田)

若手都市計画コンサルタントによる これからの都市像を考えるワークショップ ～木更津市中心市街地のケーススタディを通して～



開催の目的

都市計画コンサルタント協会設立50周年事業の一環で、若手都市計画コンサルタントによる具体的な都市を題材としたこれからの都市像を考えるワークショップを開催しました。ワークショップの目的は下記のとおりです。

- ケーススタディ（都市への提案）や都市計画コンサルタントの将来像についての意見交換を通して、若手コンサルタント同士の気づきを誘発し、今後の業務・ライフワークに向けた技術力向上に寄与する。
- 学生の希望者にも参加してもらうことで、都市計画コンサルタント業のアピールの場とする。
- アウトプットをシンポジウム・記念式典で情報発信することで、関係者のみならず、多様な主体（異業種等）が協会に対しての興味を持っていただくきっかけとする。

開催概要

● ケーススタディ都市

ケーススタディ都市については、地方都市特有の問題を抱えている都市、現地調査の都合から東京から比較的近い都市、協会とつながりがある都市などの観点から選定を行い、千葉県木更津市の木更津駅周辺をフィールドにしました。

みなとまち木更津の顔である木更津市中心市街地の活性化をメインテーマにおきつつ、サブテーマとして、木更津市にて実施している中心市街地活性化事業とも関連し、国においても重点課題とされ、近年注目されている「まちづくりGX」、「地方都市再生」、「こどもまんなかまちづくり」をサブテーマに設定しました。

● 開催スケジュール

9月から10月にかけて現地視察・ワーク・発表の計3回を実施しました。

1. 木更津市の概況

- 港を中心に発展した「みなとまち」
- 交通の要衝として以前はカーフェリーが運航（1997年廃止）
- アクアラインの開通（1997年）により都心までのアクセスが格段に向上
 - ・木更津金田I.C ⇄ 東京都心：約40分
 - ・木更津金田I.C ⇄ 羽田空港：約20分
- 東京駅、品川駅、横浜駅、川崎駅など多数の高速バスが運行されている
 - ・木更津市を通る高速バス路線：17路線
 - ・便数：688便/日
 - ・輸送人員：約500万人/年（コロナ禍前）

【開催日・タイムスケジュール（予定）】		
開催日	2024年9月13日	グループごとに任意
開催日	2024年10月3日	
場所	木更津市役所	参加会員企業の会議室等
場所		AP 浜松町
10:00	開会、ガイダンス	
11:00	グループ分け、座移動、自己紹介、作業日・場所の設定等	グループワーク
12:00	昼休憩	昼休憩
13:00	現地視察	※日時はグループで設定。 ※作業場所は参加会員企業の会議室等、学生の会社見学も兼ねた場として活用してもらう。 ※コンサルタント若手社員がリードして課題フォーラム（PPT）を準備していく。
14:00	・13:00 木更津市役所を出発 ・<視察1>-富士見通り ・<視察2>-鳥居崎海浜公園 ・<視察3>-中心市街地 ・<視察4>-駅の図書室FLAT ・<視察5>-駅の図書室FLAT	
15:00		
16:00		
17:00	懇話会	懇話会
18:00		

ワークショップのスケジュール



現地の概要

初日は、木更津市様のご協力を経て、中心市街地の活性化に向けた取組についてご紹介をいただいた後、現地視察を行いました。

その後、グループワークにて、①現状分析・課題整理、②将来像・コンセプト、③実現のための対応策を整理しました。

- ①現状分析・課題整理
- ②将来像・コンセプト
- ③実現のための対応策（技術、制度、関係者、役割分担等）

3日目に、グループワークの成果報告の発表会を開催しました。木更津市役所企画部地域政策室宮澤氏、鴻巣氏／都市整備部都市政策課上野氏と都市計画コンサルタント協会の会員企業より、株式会社地域計画建築研究所ソーシャル・イノベーションデザイングループ坂井氏、株式会社ユニークエディンズ西尾氏にも参加いただき、講演をいただきました。

発表会 チーム①

テーマ：地方都市再生

● チームメンバー

- 唐津遼太郎 中央コンサルタンツ株式会社
- 近藤壮一郎 株式会社URリンケージ
- 岡野遼太郎 株式会社日建設計総合研究所
- 高野宏海 東京大学

● チーム①発表内容

中心市街地における課題について

木更津市の中心市街地の現状課題を整理したところ、市全体では人口が増加しているのに対して中心市街地の方では平成25年以降減少していることが分かります。中心市街地の商業機能について、中心市街地のまず商店会員数は平成20年

から30年にかけて17%減少しており、一方で大規模の小売店が郊外に立地しています。中心市街地に低未利用地が多く存在していることがわかります。富士見通りは木更津駅から海まで一番メインの通りになりますが、休日の富士見通りの人通りは約30年間で30分の1まで低下しているという現状があります。また、市民に対するアンケートによると、中心市街地に来る頻度や滞在時間、満足度などをみると、中心市街地に対し市民が満足しているとは言えない現状があると考えられます。また、中心市街地に求めるものとして、市役所や文化ホールなどの公共施設が集まる地区、港を中心とした多くの人が集まる地区ということが求められています。施設についても観光施設を求める声が多く、中心市街地には集客機能が求められていることがわかります。

まちづくりに関する提案

これらの課題に対して木更津市では、鳥居崎海浜公園ではPark-PFIという仕組みを活用し、民間の力を活用しながら魅力ある海浜公園を提供しており、富士見通りでは、断面の構成を変えて、より歩行者の回遊性が高まるような歩道整備を行っています。一方で、ハードだけでなく、色々な主体を増やしながらかつたラフな仕掛けをいくつか構成することなど、シンプルに多くの解決策を積み重ねることで、トップダウンのハードだけではなく、ボトムアップのソフトな仕組みを育てていくことも必要だと考えています。

その時に注目するものとして、クルックフィールズという有名



発表風景(チーム①)

な食と農業とアートを融合させたような農場が木更津市内にあり、また、中心市街地でも市民参加型のアートとして木更津駅の階段でまちづくり木更津を中心にワークショップを行ったり、鳥居崎海浜公園には木更津総合高校美術部の作品が置かれていたりすることなど、アートの土壌があります。

市内に低未利用地が多く存在するという話ですが、逆に考えるとポテンシャルにもなるように思います。特に東京周辺では自分を表現できる場所、自分が自由に使える場所はほとんどないわけです。ここは密度が低いからこそ、自分を自由に表現できる余白として見る事ができるという風に考えています。

コンセプトは、港湾があって木更津駅西口があって、その間の通りを整備しているのですが、点在する余白を部分的に市

民みんなでプロデュースしていく、そんな港町にしていくことができないかなという風に考えています。それぞれ港湾と駅ではハード整備をさらに継続しながら、ソフトも育てていき、富士見通りでも多くの主体を巻き込むような取組を打っていく、そんなプランになります。

エリア別具体的な整備方針

①鳥居崎海浜公園エリア(港湾地区の活性化)

短期的なソフト面の整備について、アクティビティや機能の導入について、海の資源があることから、周遊船を運行させていくと考えています。中の島公園を海から眺めるなど、観光資源として海を利用していくということ、そして屋内に滞在できる場所が少ないことについて、アプローチがあまり多くないと考えましたので、ピクニックセットやアートと親しむ機会を増やすことによって、広場を活用できることにつながり、まちの親和性を一体的に高めることができるのではないかと考えています。

中期的には、施設の集約と公園の拡大を考えています。通りから歩いた時になかなか公園など、整備してある青色の施設が見にくいというところがありますので、施設をなるべく北側に集約することが考えられます。その際に行く施設を追い出すような形ではなく、観光と相性がいいような施設がすでに入っているようなかき小屋みたいな飲食店や、海鮮系の小売店、土産を運送するような場所があるといったように頑張られますので、そのあたりも一体的に整備していくことで、公園側からすると場所が空いて、緑の増えるメリットがあります。既存店側からすると既存施設の恩恵を得られることと、このような一体的な整備により集客効果が得られるということが期待できないかと考えております。

②富士見通りエリア(歩行者に優しい通りづくり)

富士見通りでは歩道等の再整備を行っているところですが、ストリートへのベンチや遊具の設置によって、子供が遊ぶ、子供が遊んでいることはそこを見守りたい親がいることとなります。そうすると、その隣にカフェがあると多くの人が入ってくることが想定されます。また、今駐車場になっているような場所を使って自由に使えるようなコレクティブガーデンや本棚などにすることが考えられます。

また、エリアリノベーションということです。今まちづくり木更津が一般社団法人として色々活動しているところですが、今「すごいいいよね、このまち」と言われているまちでは、民間の主体が空き物件とかを買ってリノベーションして収益物件にします。飲食店を入れたりするなど、試みが多く積み重なっているエリアが多いと考えています。木更津市においてもこのような取組があるといいなと思いましたが、それと関連してありますが、画像生成AIを使ったまちかど整備やリノベーション提案ワークショップなど、画像生成AI技術を活用することで、これ

まで専門家しかできなかった「将来像を描く」ことは、テキストを入れるだけで誰でもできるようになることが挙げられます。

また、カーフリー・サンデーということで、コロンビアの首都がゴタでは毎週日曜日に7時から午後2時まで道路封鎖して、あの車は通ってはいけないというふうにするという施策が行われています。このような取組みを富士見通りでもできないだろうかと思えます。

③駅前エリア(スパークルシティ)

駅前の施策として、1つ目は駅前広場の整備、2点目はスパークルシティの活用再整備を提案させていただきます。

駅前広場の整備については、短期的には高校生や観光客などのバス待ちの利用者が滞留できる場所として整備し、滞留空間を設け、駅前のにぎわいを確保します。現在駅の西口が高速バスの停留所になっていますが、そのバス停留所の機能をスパークルシティの1階部分に完全に移動させて、完全に交通、歩行者のための駅前広場として整備しています。スパークルシティの1階のイメージは新宿バスターミナルになります。

また、スパークルシティの活用再整備について、自転車に着目したハブ拠点として整備することで、自転車を利用して中心市街地から海まで利用するといった回遊性を、この施設を整備することで、より向上させるようになるのではないかと提案になります。また、スパークルシティ内にアーティスト・イン・レジデンスを整備することも提案します。中心市街地や海岸側で行っているアート活動についても、こういったアーティスト・イン・レジデンスと親和性があるのではないかと考えています。

④地域通貨

現行にアクアコインというものが、市民の方が多く使っており、クーポンも多くあり、施策として取り組まれている地域通貨として認識しております。その地域通貨をもとに、さらにもう1歩、今回の提案につなげたいと考えています。

MaaSアプリとして、行き帰りのバスの予約や自転車の予約などに加えていろいろの体験予約を一体的にできるようなアプリであるということに加え、会計に地域通貨のコインを使うことができるような仕組みを提案します。

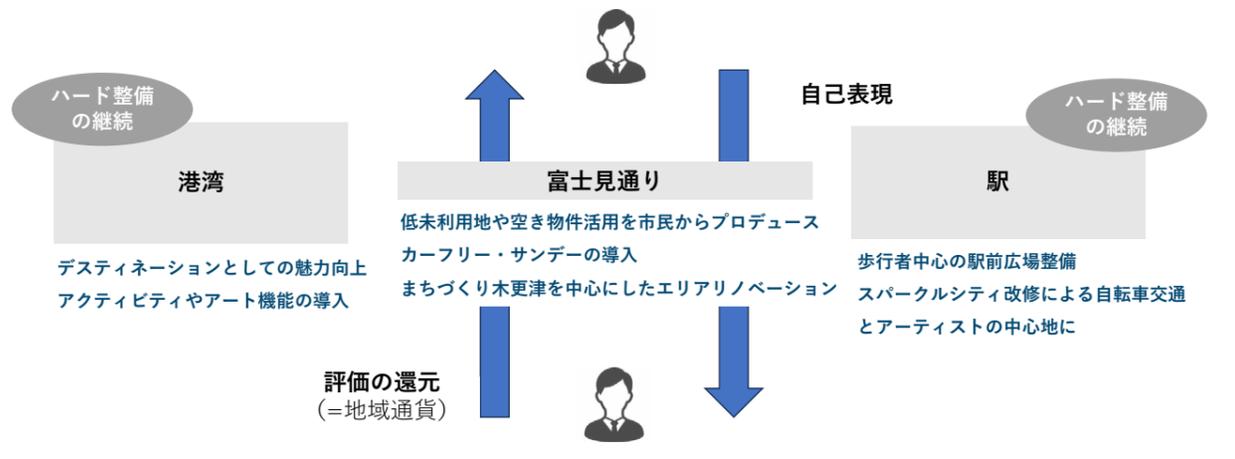
また、観光アプリとしての機能について、アートが街中にあるということがありますので、音声ガイドや多様なニーズへの対応、ARなどを活用したインタラクティブな作品展示が可能になります。

最後にコミュニティアプリとして、先ほど富士見通りの話で出てきました、低未利用地のワークショップであったり、アーティスト・イン・レジデンスでアートオークという話につきまして、自己表現に対してインセンティブとしてみた人が「らぶポイント」であったり、アクアコインを付与する仕組みを導入することがよいと考えております。

3. みんながプロデューサーの「みなとまち」

11

海と駅との間に点在する余白を舞台に 市民みんなでプロデュースするみなとまちに



まちづくりに関する提案(チーム①)

● チーム①質疑応答

▶ 木更津市

低未利用地をポテンシャルにすることで、スポンジ化している中心市街地と低未利用地の利活用をつなげてまちづくりを進めていくことはとてもよかったです。

駅東口のFLATのように、空き店舗の利活用を駅西口へも広げていき、空き店舗の利活用を図っていきたいと思います。

あとは3つのエリアについて、港と富士見通りと駅前に着眼し、それぞれ事業を展開していく話を大変興味深く聞かせていただきました。港湾について、周遊船の運行や内港地区における水中バスなどの話は面白いなと聞くときに思いました。

今後まちづくりを進めていく中で、参考になるところも大変多くあると思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。

▶ 木更津市

ハード面についてはせっかく取り組んでいるのに、その活用方法がまだ十分ではない、というご指摘をいただきました。まさにおっしゃる通りで、現在、アーケードの撤去および無電柱化に伴う歩道整備を進めており、整備後には「ほこみち(歩行者利便増進道路制度)」の活用も視野に入れています。そのうえで、整備後の空間をどのように活用していくか、庁内の複数の課が連携しながら検討を進めているところです。

また、画像生成AIのご提案は非常に参考になりました。木更津でも、地区別のデザインコードの検討やタウンミーティングの機会において、こうした技術が活用できればと感じました。

とても勉強になりました。ありがとうございました。



▶ 坂井氏

現況をデータで示す際に、グラフだけでなく、地図上でも示せるといいと思いました。また、表現できる都市を作る提案があったと思いますが、その「表現できる都市」に表現する人がいないといけません。例えば、新規転入者が表現者のものか、あるいはアーティストたちが表現者のものなのか。市民の人たちが表現者になっていくことを目指すとすごく面白いなと思いました。どうすれば表現者、創造する人になるのかということ

を提案できるとすごく面白いなと思いました。

環境都市を作っていく際に、環境に対する評価をすることはあるが、表現できる都市を目指していくのであれば、指標についても考えたらより面白いと思いました。

また、創造というのはやっぱり間違いなく何かの刺激を受けるところが重要だと思いましたので、この市にあるものの中で何らかの刺激を受けられるような要素があると、うまく創造につながるいいと思いました。

▶ 西尾氏

事例をうまく引き出していただいた点がよかったです。何かをやるうとする前に、いっぱい調べてみたという、素材が非常にたくさん折り込まれたので、提案される地元の自治体さんからするといろんな事例が散りばめられており、多彩になり、非常に参考になっているということだったかなと思います。

一方、検討にあたっての課題は木更津市さんから示されているものなんですけど、本当なのかとか、他にはないのかとか、もっと俯瞰すると別のものが見つかるんじゃないかとか、それはちょっとトライをしてみても欲しかったなという感じはしています。

また、富士見通りは手強いです。地方都市ではそのような場所がいっぱいありますが、一筋縄ではない。そういう意味では、港湾の部分に今Park-PFIが作られて、目的地を作られているという戦略は正解だと思うんですね。またDIY可能な賃貸とかは、とても面白いと思います。やはりこういうアプローチをするのに、点から攻めていって、だんだん仕組みを作りながらとか、人を呼びながらとか、ちょっと面白い人たちが入ってくるとかで、その次の段階どうしていくとか、必ず考えざるを得ないということになると思います。これが合体すると、どのように良くなるのかというのは、もう少し空間像と結びつけて欲しかったかなというふうに思います。まちとしてどう変わっていくのかという様子を提案で見たかったかなと思います。



発表会 チーム②

テーマ：こどもまんなかまちづくり

● チームメンバー

橋爪良菜 パシフィックコンサルタンツ株式会社

巻島賢樹 ランドブレイン株式会社

村上太郎 株式会社アルテップ

近藤拓夢 東京大学



発表風景(チーム②)

● チーム②発表内容

中心市街地における課題について

木更津市の現状を分析すると、中心市街地においては、コンパクトな生活域と域内の公共サービスや既存事業との連携

を図りつつ、潜在する低未利用地を有効活用することが重要だと考えました。また、子育て期間中をブランクと捉えず、子育てしながらでも起業や起業準備、副業の準備ができる新しい働き方や生き方の木更津ブランドのようなものを形成できれば良いと思い、将来ビジョンを検討しました。

まちづくりに関する提案

チーム②のコンセプトとしては、育てると意味のBRING UP、始めるという意味のSTART UP、成長するという意味のGROW UPの3つを掲げました。START UPには起業するという意味もダブルネーミングで込めています。

将来ビジョンとして、この3つを軸に、それぞれのまちのビジョンを考えました。

BRING UPの観点では、まちがこどもを育てこどもがまちを育てることが重要と考えました。

こどもが働くお父さんやお母さんの姿を間近で見ながらすくすく育ち、親も働くことを通じて自分の生きがいや自己表現の場を持ちながら、安心して子育てができるまちの実現を目指します。

START UPについては、子育てしながら市民がチャレンジすることを支援できる環境を育てていきたいと思っています。

GROW UPについては、まちの賑わい創出に向けて、パブリックスペース等を活用しながら、まち全体が自分の居場所となるような認識を持ち、地域への愛着が生まれる街を育てていきたいと考えています。

木更津市の中心市街地全体が自己表現しながら子育てが

将来ビジョン

BRING UP

まちがこどもを育て、こどもがまちで育つまち

働くお母さんやお父さんのたちのキラキラした姿を間近で感じながら、すくすくとこどもが育つまち

子育て中の親が『働く』という自分の生きがいや自己表現の場を持ちながら、安心できる環境でこどもを育てられるまち

START UP

市民のチャレンジを応援し、性別や年齢関係なくすべての市民が活躍できるまち

まちなかでの起業によって地域に新たな価値が生まれ、新たな価値が地域に人を呼び寄せるサイクルを生み出すまち

GROW UP

駅前や通り沿いにおける低未利用地を活かした拠点の整備によって、新たな賑わいが育つまち

まちなかに小さなパブリックスペースが整備され、まち全体が自分の居場所となり、地域への愛着が育まれるまち

自己表現をしながら、子育てができる、活力と個性のあるまち

まちづくりに関する提案(チーム②)

できる、活力と個性のあるまちという将来像を実現するための基本的な考え方としては、「木更津駅ちか生活圈構想」を提案します。アテネ憲章の都市の考え方にある「住む」「集う」「働く」という要素が駅の近くに集約されていくとともに、お互いの要素が混じり合ってシームレスな連携による取組が行われつつ、こどもまんなかまちづくりの観点である「育てる」という要素が都市に落とし込まれるような考え方でまちづくりができればと考えています。

具体的な取組提案としては、「駅ちか生活圈構想」に含まれる4つのプロジェクトを考えました。

具体的なプロジェクトの提案

①まちなかチャレンジフィールドプロジェクト

1つ目は、「まちなかチャレンジフィールドプロジェクト」を提案します。このプロジェクトは、低未利用地をチャレンジフィールドと捉え、様々なイベントの開催やコンテナハウスなどの仮設建築の活用などの暫定的土地利用によってまちにイベントの余韻を残し、低未利用地を恒常的な賑わいの拠点にするという提案です。具体的な空間利用の将来像としては、地域密着型のスタートアップ企業、地元のカフェ、ユース世代による居場所づくり拠点などによる利用を想定しています。

②みどりのリレーデザインプロジェクト

2つ目は、「みどりのリレーデザインプロジェクト」を提案します。パークベイプロジェクトによりほこみち空間が生まれることで、空き店舗の活用が起こり、賑わいが向上することを想定しています。加えて、低未利用地が活用されることで、表通りではない他の場所においても緑が繋がり、さらに市街地の奥へと緑を繋ぐことで、賑わいが裏へと染み渡っていき、点在する緑がコリドーとして連鎖していくと考えました。

③きさらづモビリティハブプロジェクト

3つ目は、「きさらづモビリティハブプロジェクト」を提案します。このプロジェクトは、中心市街地、その周辺、市内郊外隣接地といった、距離ごとに新たなモビリティを活用し、そのハブとして鉄道駅周辺を整理することで、鉄道やバスの増便に頼らずとも、中心市街地の交通結節点としての役割を向上させるのではないかと考えました。

④親子 de StartUpプロジェクト

4つ目は、「親子 de StartUpプロジェクト」を提案します。このプロジェクトは、まちで女性が仕事をして、その近くの場所で育児をするなど、まちそのものが育てるフィールドになり、子育てやケアの負担を軽減することができると考えました。また、仮設建築によるチャレンジショップを展開することで、まちを盛り上げて、さらに新たな雇用が創出される展開を理想形とし

て考えています。

さらに、これらのプロジェクトが達成された場合のペルソナとして、ある親子の1日を想定してみました。

ある30代女性が、子育てをするにあたり、生まれ育った木更津市へと住居を移します。2年前にこども服の販売を手掛けるママ創業を行い、夫は付近の中小企業の事業所に勤務で、第二子の妊娠中、こどもは3歳で付近の保育園に通っています。この親子は朝8時半に起きて、街なかマンションからレンタサイクルで出発し、まちなかオフィスに15分で到着します。その後、職場の裏手にある育児支援センターのサテライトオフィスにこどもを預けます。そこではシルバー人材による送迎サービスがあり、こどもを保育園に送ってもらえます。昼はママ友が運営するカフェでランチをし、15時になるとこどもが高熱との連絡を受け、裏手の育児支援センターに依頼し、付近の病院へ送り届けてもらいます。17時になると仕事を終え、デマンドバスを利用し、病院へこどもを迎えに行きます。17時半には街なかマンションへの帰り道で、まちなかのマーケットで夜ご飯を購入し帰宅します。

プロジェクトの実施体制としては、地域政策室を中心とした市の関係課及びまちづくり等の積極的な活動を行っている市民、中心市街地の活性化に関わっている民間事業者等で構成されたエリアマネジメント団体を設立します。併せて、シビック支援センターを設立し、これら新設主体と木更津市、現在の土地所有者、活動への支援を希望されている方、シルバー人材センター等と連携しながら、低未利用地の価値向上を図っていきたいと考えています。エリアマネジメント団体の役割としては、低未利用地や空き家の活用希望者とのマッチング、低未利用地や空き家の維持管理、活動希望者に対する技術的な支援や助言、シルバー人材センターや育児センター等の雇用機会の創出支援等を想定しています。

● チーム②質疑応答

▶ 木更津市

駅近くの空いた空間の中で緑をどのように創出するのか構想があれば教えていただけますか。

▶ チーム②

例えば、低未利用地を利用した新たなパークレットやポケットパーク的な公園空間を創出できるのではないかと考えています。車線を減らすことで生まれる空間を使い、細かな緑を散りばめていくようなイメージです。また、壁面緑化など、様々な手法を組み合わせれば、空間が少ない中でも人々が緑を感じられる空間を創うことができると考えています。

▶ 木更津市

中心市街地の西側に低未利用地が特に多いのは、土地の

後継者不足が大きな要因になっています。高齢化が進み、後継者のいない商店が次々に閉まってしまい、今は駐車場になっているところが多い。そのような空間にイベントの余韻を残すのは面白いと思いました。

▶ 坂井氏

社会課題から提案を繋げていく流れや、低未利用地を一つの資源として利用する考えは良いと思いました。また、女性が子育て中にキャリアブランクになるところをライフステージ上の低未利用時間と捉えた上で、空間的な低未利用地をうまく使ってまちを良くしていこうという話が面白いと感じました。親子の一日を想定した提案は、非常にイメージしやすく、すごく良いと思います。さらに加えるとすれば、どんなこどもに育てほしいのかという視点があると面白いと思います。

▶ 西尾氏

交通手段が多様になって技術が進むことで、それらを結ぶ拠点やノードのあり方にも多様性が生まれるので、もっと別の可能性へと広がっていく提案があっても良いと思いました。

親子の一日に関しては、親子がサービスを受けているような見せ方になっているのが気になりました。市民が、普通の生活の中で外部化されたあらゆるサービスを受ける主体だと考えると、社会が効率化、高度化していくことで切り捨てられてしまうものや捉えきれないものが社会的に問題として残る。今回の提案はその問題にも繋がっていると思いました。便利で快適に暮らせるということを越えた先で何ができるかについて、提案されるとより良いと感じました。

課題整理については、分かりやすい反面、子育てをテーマに他のまちとどう差別化するか、選ばれるまちになっていくために木更津市の資源や特徴をどう掛け合わせていくかという目線も提案の中に入れるとよりインパクトが広がっていくと思いました。加えて、空間資源をどれだけ柔軟に活用できるかはこれからの骨太のテーマとして重要で、低未利用地だけではなく、ビルの空いたスペース等も大事な空間資源になっていくと思います。この提案の先に、空間資源を適切に誘導していくために公的主体がどんな役割を担えるかという議論が広がり、実際に試行されるまちが出てくると良いと思いました。

▶ チーム②

他都市との差別化については、これから人口が減っていく中で、隣の市から人を呼び込むだけでなく、マイナスを出さないことや現状を維持する方向に持っていくことが、これからの手法としてのあり方ではないかと考えていました。一方で、現実的には隣の市から人を呼び込むことや他都市との差別化を図ることもやはり必要な中で、理想論を業務の中で提案しても良いのか、ご意見をいただきたいです。

▶ 西尾氏

コンサルタントの仕事としては時と場合で使い分けますが、そんなことをしていたら埒が明かないという話の展開になることの方が多い気がします。

そこに住む意味を市民の人が自分の肌感覚や生活の中に感じられるようでないと、他の場所に行ってしまう根付かなくなる。ライフステージが変わることで、人は住み替えをするので、例えば、ペルソナ想定で設定した人の人生の続きはどうなるのかを考えた時に、もっとこどもが大きくなった時にこのまちで暮らし続けたいと思ってもらうにはどうすれば良いかまで考えられると良いと思います。ここでしかできない暮らしがあると、今住んでいる人、あるいは周辺に住んでいる人もこの場所に住み替えてくれる動機になると思います。

参加者の感想

▶ チーム① 高野氏

問と解は一对一对応になりがちですが、与件を疑うこと、仕様書を定義し直すことなどコメントいただき、とても勉強になりました。また、問に対して感性ではなくデータで示すことの重要性を感じました。

▶ チーム① 近藤氏

同年代の方と協力して議論するのがとても新鮮で楽しかったです。また、地方都市再生というテーマは自分の専門外ですが、この経験を生かしていければと思いました。

▶ チーム① 唐津氏

私自身はハード面の整備に関わる仕事が多く、知らないアイデアなどを学ぶことができ勉強になりました。仕様書を疑い、背景を理解した上で業務に取り組むということが個人的にすごく響きました。

▶ チーム① 岡野氏

普段の仕事だと、与えられたテーマに沿って何ができるかを考えることが多いですが、今回は逆に漠然としたテーマだった分、視座を高められたことが良い経験になったと思います。

▶ チーム② 近藤氏

大学の演習は、正直、自分で何をやっているか分からず、あまり楽しくなかった。こういう機会があったら今度はどういものが作れるだろうと思い、今回応募しました。非常に楽しかったです。これからも都市のことについて勉強していきたいです。

▶ チーム② 巻島氏

今日の発表やコメントを聞く中で、計画をどう実践していくかというところが経験も知識も全然足りないと実感しました。今後もこういったことには積極的に手を挙げて経験していきたいと思います。

▶ チーム② 村上氏

外部の人たちと共に時間を過ごせて刺激を受けました。市の方にも協力していただいたことにも感謝しています。グループで対等に話し合えることがとても開放的で楽しかったです。会社では、立場上言えないこともあります、言いたいことを言ってビジョンを語ることが経験できて良かったです。

▶ チーム② 橋爪氏

実際のフィールドでプロジェクト提案でき、自分たちの考えを形にできたことが、非常に貴重な体験だったと思っています。実施主体やスキームまで自分たちで一貫して考えたことがとてもためになりました。また、忙しい中でも自己研鑽や自分たちで能動的に動くことをこの機会に再認識でき、非常に学びになりました。

特集3

10年後の社会と都市づくり

～若手会員からの提案～

設立50周年を迎えた都市計画コンサルタント協会として、この先10年後の社会の変化を予測し、都市計画・まちづくり分野の技術者として、どのように都市づくりに取り組んでいくか、協会会員の声を集め広く社会に提言します。

テーマは、「10年後の社会と都市づくり」です。

現状または将来予想される社会課題を踏まえながら、10年後を見据えた都市計画やまちづくりで実現したい未来像、課題の解決策、自身が目指したいコンサルタント・都市計画技術者像などの提案を求めました。

これまでに一定の実務経験を積み、10年後にプロジェクト・部門のリーダーとなることが期待される若手・中堅技術者を中心とするメンバーに、従来にない自由発想とこれから都市計画分野に進む学生にも共感できる表現で「提案書」をまとめていただきました。



1 現在の社会問題やこれからの社会変容

● 今後の日本では、人口減少や超高齢社会などの社会問題とともに、高経年マンションの増加などの都市問題の進行が予想される。その一方で、AIの社会全般への浸透や自動運転の実装化、コロナ禍を経た人びとのライフスタイルの転換など、大きな社会変容が予測される。

2 10年後の都市像

● そうした現在の社会問題やこれからの社会変容に対応した都市像の在り方の例として、高容積型の複合開発に留まらず、多様な価値観や利用シーンに応じた場・建築群が連携し合う水平展開型のまちづくりを提案する。

3 取り組むべき課題

● 現在も、個別建て替えやリノベーションなどによる場の形成に取り組まれている一方、敷地や公民の境界、凝り固まった関係性、法令制度上の制約などにより、柔軟な空間づくりができておらず、また、点在する場・建築群が連携し合うための一元的な空間活用の仕組みが構築されていないことが問題と考える。

4 将来を見据えた解決策（イメージイラスト）

● 今後、例えばAIや自動運転の実装化などにより、駅改札のシームレス化や道路の歩行者優先化など、公共空間の役割の変化に伴う法令制度の柔軟化が想定される。これにより、公民の境界に捉われない柔軟な空間づくりが可能になると考える。

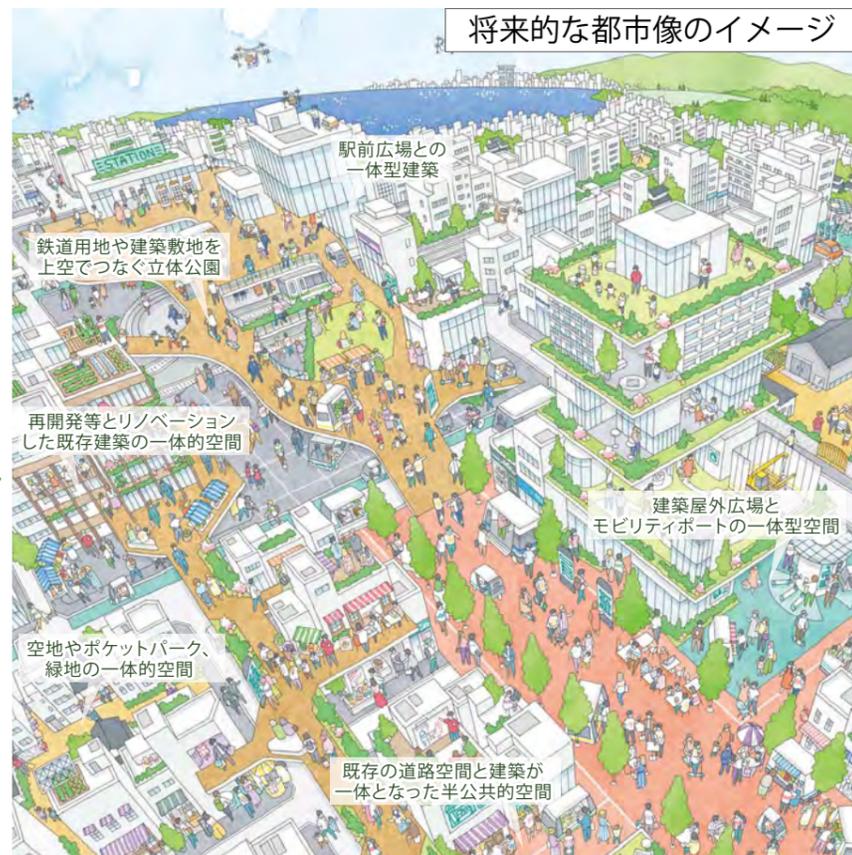
（例）既存の道路空間と建築が一体となった半公共的空間、再開発等とリノベーションした既存建物の一体的空間、鉄道用地と建築敷地を上空でつなぐ立体公園 など

● さらに、公民がより共創しあうことで、建築行為や空間活用の規制緩和等を生かしながら、公民の垣根を超えた一元的なマネジメントの仕組みの構築なども想定される。

（例）自治体含む土地建物所有者や企業等が利用可能な空間を提供しあい、且つ、地域マネジメントの担い手となり得る人材が参加しやすい組織体制の構築 など

5 取組み姿勢

● 複合施設やまちに開かれた共用空間の計画・設計を通じて次世代につながる都市づくりを提案してきたまちづくりのプロデューサーとして、現在の社会問題やこれからの社会変容に対応した都市像を実現するための提案や実践例の積み重ねに今後取り組んでいきたいと考える。



※本イラストは、「新建築 2024年8月別冊『The LINES RIA 領域の拡張、共用空間の実践』」にて掲載されたものであり、複合施設や共用空間のこれからのテーマに、RIA 若手有志メンバーにより提案されたもの一部抜粋である。（イラスト制作：イスナデザイン）

ローカルなまちづくりを実現する都市計画 2035

(1)現状と将来予想される社会課題

- 現代のまちづくり・都市計画はストック再生・活用が主流となってきた中で、本テーマの2035年は日本の現ストックを形成してきた高度経済成長期(昭和40年)から70年の節目です。この時代に供給された公共施設や公的団地等の公的ストックは2035年までに、再編・維持・廃止など含め一定の事業に着手していると考えられ、2035年以降では公的ストックを核としたまちづくりは推進されづらいと予測します。
- また、民間目線で見ると、観光地や主要駅を除き、日本全土で人口減少・少子高齢化が進行する中では、10年後の需要を捉えた機能導入を仕掛けていくには高リスクであるため、多くの地域で大小さまざまな低未利用な土地・建物が加速度的に発生します。
- これまでは、行政・公的主体・民間事業者らによるハード整備を契機にソフトも含めたまちづくりを推進するために、規制緩和や多様な支援が図られてきましたが、今後はこのような従来型のまちづくりは鈍化すると考えます。一方で、地域の代表者である自治会も高齢化が進み、代替わりもできていない中で、自治会を頼りとしたまちづくりも限界を迎えており、新たな担い手が求められます。

(2)10年後を見据えた都市計画やまちづくりで実現したい未来像

- 2035年以降のまちづくりでは、土地利用の再編を前提としたまちづくりの推進が考えづらいことから、①地域活動者が主体となり、②地域のローカル需要を掘り起こす取り組みにチャレンジし、③小さな地域経済をつくることで人々が集う拠点を維持する過程を経て、まちづくりの機運を高めた上で、その先にビジョンがあるという積み上げ型のストーリー構築がより重要になると考えます。
- そのため、①については、自治会とは距離を取りつつも地域で活動・事業を展開する30～40歳代を中核に、感度の高い学生や住民などが個々人の好みに合わせて参画できる、機動性と創造性のある体制づくりが求められると考えます。これらを自治会と行政が応援するという体制を構築することも重要です。
- また、②については、利益を求める民間事業者にはできない、「まずやってみる」というスタンスのもと、地域が潜在的に求めるイベントや生活支援、遊びなどの需要把握に取り組むことで、民間事業者の参入リスクを下げることにつながります。
- ③については、これらの組織・取り組みが持続的に展開していくために必要となる原資は補助金に頼らず、少額の利用料を得るなど、自ら生み出すことが大切です。
- 2035年以降の都市計画では、現規制からは生み出されない新たな需要を掘り起こす役割として弾力的かつ時限的な規制緩和を図りながら、それらが軌道に乗ったときに地域共通のビジョンとして行政計画に位置づけられ、ローカルなまちの取り組みやビジョンの存在そのものがまちを評価するときの判断基準として活用される未来を展望します。

(3)自身が目指したいコンサルタント・都市計画技術者像

- 10～20年先のビジョンを見通しながら、10年後はそのビジョンの具体的な動きができるよう、この10年間で地域が主体となった地盤を形成し、行政や住民、民間事業者など地域関係者を巻き込んだプロジェクトを仕込んでおけるコンサルタント・都市計画技術者を目指します。

実現したい未来像

安心・安全

ウェルビーイング

職住近接

インクルーシブ

スマートシティ

ウォークアブル

ダイバーシティ

ゼロカーボン

総合化した未来像を、市民や行政、企業など関係者が共感できるイメージしやすい形で共有していくことが大事です

幅広い知識と専門性を持ち、都市の持つ多種多様なデータを可視化することで、課題や提案を導き出すことが必要です

STEP 01 都市をどうつくるか

施設

多世代に渡って引き継がれる優良なストックが形成され、既存ストックの更新・再生が進んでいる

- 多様な都市機能が混在した Mixed-use
- スケルトン・インフィル等建物の長寿命化・新陳代謝
- リノベーション等既存ストックの再生・活用
- まちに開かれた低層部の設え
- ライフサイクルを通じた脱炭素化
- レジリエンス性能の向上

街路・広場

街路と広場が連続した一体的な空間として形成され、人中心の居心地のよい空間となっている

- 回遊性のある、歩きたくなる空間・誘導サイン
- まちに開かれたセミパブリック空間
- ベンチやオープンカフェ等の街中でつくる空間
- 多様な人や活動が許容されるオープンスペース
- 歩行者と多様な交通モードが共存した安全・快適な空間
- 多様な交通モードをつなぐモビリティ・ハブ機能

環境

身近なみどりや水の豊かな自然が形成され、自然のもつ多様な機能が活用した取組が進められている

- 誰もがアクセスしやすい親水空間やみどり
- 水・みどりのネットワークの形成
- ビル屋上や耕作放棄地等未利用地を活用した都市型農園
- いきものと触れ合える生物多様性に配慮した緑化
- 街路樹の木陰等のみどりのクールスポット
- 雨水貯留・浸透等機能を持つグリーンインフラ

インフラ

生活に必要な機能が持続的かつ効率的に維持管理されている

- 長寿命化、メンテナンスフリー
- リスクの自動検知、自動通報の構築
- インフラメンテナンス・既存ストックの有効活用
- 省エネ・再エネ活用した構造物

交通・サービス

ライフスタイルに応じた多様なニーズに対応したサービスが柔軟に選択できる

- 自家用車に依存しない便利な小型モビリティ
- eコマースにおけるドローンや自動ロボットによる配送
- 自動運転技術による小型店舗型サービス

景観

地域の特色が活かされ魅力ある都市空間が形成されている

- 地域に根差した歴史・文化の継承
- 形態、視覚的に美しく質の高い建築物・街路等
- 街路と沿道の建築物等が調和した街並み
- 地域の地形や風土、人の営みが感じられる景観
- シビックプライドを醸成するシンボリックな空間

STEP 02 都市をどうつかうか

多様な人やモノが集まりにぎわいや交流が生まれ、公共空間が誰もが自由に使いこなせる居場所として親しまれている

- 都市の中に多様な居場所があり、サードプレイスとして1人の時間や人との交流を楽しんでいる
- 公共空間や民間の遊休スペースが受け皿となり、イベントや社会実験などの多様な活動が行われたり、多世代の交流が生まれている
- 地域の困りごと等を気軽に相談できるゆるいつながりが生まれている

STEP 03 都市をどう管理するか

効率的かつ柔軟な都市空間・都市サービスの維持管理が行われている

- 地域住民組織や企業等の民間による都市空間の柔軟な維持管理・運営
- 遊休スペースを活用した広告・イベント事業等の収益化による財源確保
- ビッグデータやAIを活用した都市OSの構築
- 縦割りから複合化・多機能化への転換
- 住宅および生活圏内の都市サービスのアフォーダビリティの確保
- レトロフィット型のリニューアル・スマート化

1. 背景

複雑・多様化する事業分野

- ◆ここ10年の都市計画のキーワード
 - ・国土強靱化 (2013 ~)
 - ・コンパクトシティ (2014 ~)
 - ・SDGs (2015 ~) 等
 - ◆近年は官民連携も活発でより高度に
 - ◆気象災害の激甚化、地震の頻発等
- ⇒業務が複雑・多様化&災害対応等で業務量も増えている

業界従事者の減少・若返り

- ◆業界の魅力PR等で多少従事者は増えるも、伸び悩み
 - ◆都市コンや建コンの従事者は年々高齢化 (R5の最多年齢層: 51歳 ~ 53歳)
 - ◆業界として40歳代が少ない
- ⇒このままいくと10年後には最厚層の引退が進み急激に若返り

コロナ禍を経た働き方の変革

- ◆コロナ前も業界として働き方改革には取り組んでいた
 - ◆コロナ禍を契機に全国的に多様な働き方が創出
 - ◆コロナを経て人々の働き方・仕事への考え方が変化
- ⇒今後ますます多様で柔軟な働き方ができるようになる

増える業務量に減少する従事者でどう対応するか? そのとき私たちの働き方とまちはどうなっているか?

2. 10年後の都市計画コンサルタントの働き方とわたしたちを取り巻くまちの環境

私たちが10年後も、都市計画に従事するためにはAI等の技術革新を柔軟に取り入れて仕事に取り組むことが不可欠です。

新技術を活用する一方で、今まで以上に対面での交流の価値が向上しますが、根本的なまちの構成はそこまで変わらないと考えます。

※画像はすべて生成AI(Microsoft Copilot, Adobe Firefly)により作成したものである



AIツールが専門知識をフォローできると社頻度を減らせて、居住地の選択幅が広がる

新技術をおそれず取り入れ、少数でも効率的に仕事ができると仕事もプライベートも楽しめる

AIを駆使して瞬時にシミュレーションを行えると議論が弾んで効率的に仕事ができる

AIや先端技術を駆使することでどこでも働ける、効率よく創造できる

- ◆これまでの蓄積データや企業のノウハウに基づき、分析処理・意思決定をAIがサポートし、業務効率と業務の質の向上を図る
- ◆進化する製図・設計ツールなどの先端技術をおそれず現場に取り入れ、精密性向上、効率化を図る

まちのベースは変わらない、けれど今より少し進化している

- ◆公共スペースの拡充や緑地の整備により、人々が日常的に触れ合い交流する空間を創出することで、健康と幸福度を向上させ、社会全体の活力の維持・向上を図る
- ◆新モビリティの更なる導入等で交通形態は今より快適・便利になる



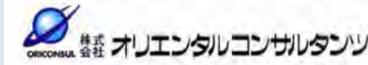
バーチャルだけでなく、リアルでの交流も大事

憩える、買える場所が職場近くにあると働きやすい

交通機能の発達で移動の負担が減ると働きやすい

“シェア”するまちづくり

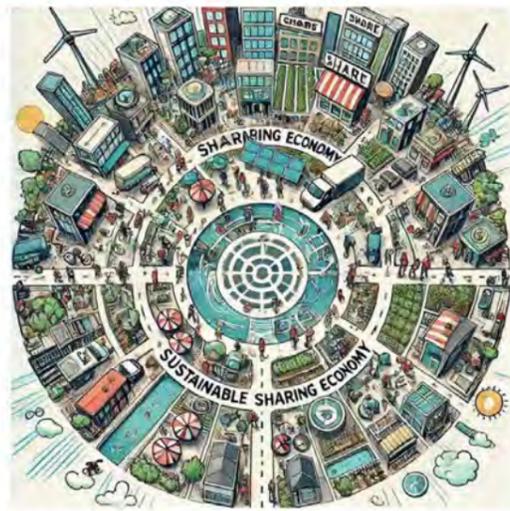
株式会社オリエンタルコンサルタンツ
窪田隼人／和田大武



“シェア”するまちづくり

10年後を見据え実現したい未来像

近年、地方自治体では人口減少や少子高齢化、気候変動、財政難など複数の課題に直面しており、すべての課題を公共サービスだけで解決することは非常に困難です。また、ICTの進化や新型コロナウイルス感染症は、経済・社会構造に影響を与え、都市生活ではこれまでの個人利用や所有から共同利用や共有を基盤としたモデルへの転換が求められています。こうした背景を踏まえ、**地域全体が協力して限られた地域資源やインフラを最大限に活用する「シェアリング型都市」への転換に着目し、地域資源やインフラを「誰が使うか」「どう使うか」という視点で見直し、持続的な地域運営を目指します。**



<シェアリング型都市の三本柱>

1) シェアリング資源の最適配置

●地域全体のシェアリング資源（宿泊施設、駐車場、コミュニティスペース、シェアオフィス、モビリティハブなど）を複数のステークホルダーが効率的に共同利用や共有できるよう、用途に応じて最適配置します。

2) データ主導のまちづくりによる都市機能の高度化

●デジタルプラットフォームを活用して、地域の情報やデータを一元的に収集、分析、管理、共有し、リアルタイムでシェアリング資源の管理や使用状況の可視化を行うことで、都市機能の向上と効率的な運用を図ります。

3) 行政・民間主体から住民主導による共同管理モデルへの移行

●従来の行政・民間主体のマネジメントから、住民が主体となって自らの地域資源・インフラを共同管理するモデルへ移行できるように、地域コミュニティごとで共同管理の教育やサポートを支援する体制を構築します。

思い描く都市計画コンサルタントの未来の姿

『シェアリング型都市』の実現には、都市の持続可能な運営を支えるためには、住民、自治体、企業など異なる立場や知識、経験を持つステークホルダーが一体となって協力が不可欠であり、我々、都市計画コンサルタントは**異なる主体間の連携を促進する『ハブ』**として、ますます重要な役割を担うことになると思います。

都市計画コンサルタントは、これまで培った地域での豊富なノウハウ・ネットワークなどを駆使し、住民、自治体、企業等の立場を問わず、地域に存在する様々な専門人材（建設、デザイン、IT など）をシェアリングする地域プロジェクト体制を構築していきます。これにより、地域課題やニーズに柔軟に対応し、持続的な地域運営を実現に貢献していきます。

10年後の社会と都市づくり — 交通まちづくりをテーマに —

株式会社かんこう
長谷川慎／酒見拓摩



〇はじめに

弊社は、大阪を拠点に鉄道グループの傘下企業として活動する総合建設コンサルタント会社です。今回、10年後の社会と都市づくりを考えるにあたり、都市での暮らしを支える重要な要素である鉄道等の「交通」に着目し、「交通まちづくり」をテーマとしました。

〇交通について～現状と課題～

近年の交通に関する動向をみると、自動運転バスといった新技術の発展や、グリーンスローモビリティ、超小型モビリティの登場といった交通モードの多様化が進んでいます。また、従来の交通モードにおいても、デマンド運行やカーシェア、シェアサイクルの普及といった新たな運行形態や利用システムが登場しました。

あわせて、交通や移動に関するデータについてみると、交通系ICカードデータや携帯電話等の人流データ、各種センシングデータ等の収集と利活用に向けた取組みが進められています。

現状ではこれらは独立した「個」としての技術革新の側面が強く、交通まちづくりの視点からみると、今後の課題は、高度化し、多様化した交通モードや関連データをいかに組み合わせ、活用するかにあると考えます。

〇交通まちづくりの将来像

10年後の将来像として、多様化した交通モードが、独立した機能を持ちながらも、システムによる一元化が進み、組合せによる「移動の最適化」が可能な社会になると考えます。

<移動の最適化とは：個人からみたイメージ>

鉄道やカーシェア、シェアサイクル等の選択を1つのプラットフォームで完結できるようになると、交通モードの選択や組合せの自由度が向上し、“早く移動したい”、“混雑を避けて移動したい”、“楽しめる移動手段で移動したい”等、そのときの自分に適した移動を選択できるようになると考えます。

<移動の最適化とは：社会からみたイメージ>

データを活用することで、需要量や供給量の予測、分析を行い、サービス価格を変動させるイールドマネジメント等、様々な交通モードを含めた交通需要マネジメント（TDM）が可能となり、渋滞の減少や環境改善、各種事業者の収入改善など、社会全体で効率化が期待できると考えます。

こうした視点から「移動の最適化」を図ることで、相乗効果を生みながら社会全体で「移動の最適化」が実現すると考えます。

〇コンサルタントとして

コンサルタントとして価値のある提案を行うためには、高度化、多様化した技術に対応する必要があることから、従来の都市計画分野に加え、様々な業界、事業者と連携することが求められています。

そうした新たな出会いを楽しみつつ、10年後もまちづくりに携わってまいります。



データを活用した社会のイメージ図（生成AI作成）

ファンによる、ファンのための
民主的ゲーミフィケーション観光地開発

ゲームフィールド化による『まち』と『人』との新たなタッチポイントを提供 → 共感によるアイデア実装を行いファンを獲得 → 巨大資本と共栄する民主的観光地開発の推進 脱ジェントリフィケーション

想像力を爆発させ、愛着を育み、共感を生む



デジタル化し
ゲームフィールド
として提供

発想の
実装

- ・他プレイヤー訪問数・イイね数などによる評価
- ・クラウドファンディング・ふるさと納税などによる参加型の実装
- ・ドローンショーなど新たな表現による再現
- ・NFT 発行による新たな滞在価値の提案



市担当者
DMO 担当者



REAL field (ex. 湖開拓シミュレーション)

1 生成 AI の実用化と進歩

生成 AI は、近年急速な進化をとげつつあり、10 年後にはほとんどの領域における専門家の知識や知見を凌駕することが予想される。このような生成 AI の進歩は都市計画やまちづくりにも確実に及び、計画の策定すら生成 AI が行うことが考えられる。

2 専門家に求められる資質

一般に専門家としては求められる資質としては、①専門分野の知識や知見が豊富、②専門分野における経験が豊富 ③柔軟な発想力がある（いわゆる引出が多い）であり、更に都市計画・まちづくりの専門家（都市計画コンサルタント）においては、④分野横断的な視点を持って計画目標を設定する能力、⑤目標に従い計画をまとめ上げる能力（計画策定能力） ⑥マネジメントの能力 ⑦コミュニケーション能力 ⑧多様な立場のステークホルダーの利害の調整能力（合意形成能力）が加わると考える。

専門家に求められる資質の内、①と②までは生成 AI で十分代替可能であり、更に生成 AI は、目標を設定すれば、合理的な計画の策定（⑤）まで可能になると考えられる。

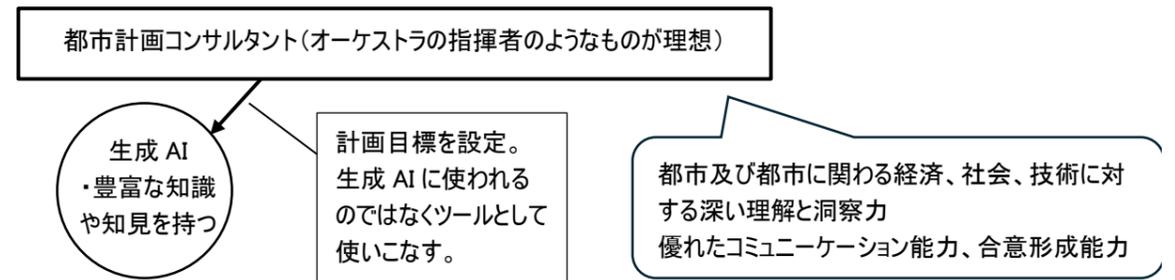
そのため、今後都市計画コンサルタントに強く求められる資質としては、④、⑦及び⑧が重要になると考えられる。

計画目標の設定には、計画者の価値判断が必要になる。即ち、計画において何を優先目標にすべきかは機械的に決められず、多様なステークホルダー同士の議論の積み重ねと合意形成によって決めることになる。そのため、今後はこの計画目標の設定、目標に関する合意を形成することについて、都市計画コンサルタントの役割が強く求められると考える。

3 これからの都市計画コンサルタントに求められる資質

10 年後には、生成 AI を活用したプランニングやプロセスが当たり前になると考えられる。そうなれば、これからのプランナーは、生成 AI には難しいと考えられる計画の目標設定や合意形成において、力を発揮することが求められる、そのため、若手や中堅の都市計画コンサルタントに対しては、都市及び都市に関連する社会・経済・技術に対する深い理解・洞察力やコミュニケーション能力をますます磨いていくことを期待するとともに生成 AI の進歩を見据えた都市計画コンサルタントの資質向上に資する都市計画コンサルタント協会の活動にも期待したい。

図 生成 AI を活用するまたは生成 AI と共存する都市計画コンサルタントのイメージ



参加から共創へ (アドボカシー・プランニング2.0)

株式会社国際開発コンサルタンツ

髙地達/矢嶋聡/小田あゆみ/田中秀輝/松下佳広



X年後の社会と都市~まちこの一日から~

株式会社シティコンサルタンツ

杉山陽子/和久津知子/林建



これまでのまちづくりにも市民参加（時に参画）はもはや必須のものと認識されていますが、それはあくまで「参加」であり、プランニングの段階から市民（団体や事業者等も含むもの）がまちづくりの「主体」となることは未だ限定的です。

10年後の社会と都市を見据えたとき、私たちは、市民の「こうありたい」という想いの実現に向けた主体的なチャレンジが、もっとたくさん、多様なかたちで起こってほしいと考えます。

そのとき我々プランナーの役割は何でしょうか。想いを持つ市民が上げた声を共創のもとで素早く着実にカタチにしていく、そのムーブメントに専門家として伴走支援することも、私たちの新たな使命のひとつであるという想いから、共創型まちづくり（アドボカシー・プランニング2.0）を提言します。

これまでのまちづくり
(トップダウンが基本)

- ・行政が発意、市民は参加
- ・市民の声は平等に扱う（そのため最大公約数的内容しか計画に反映できないなど限界がある）
- ・アドボカシーの考え方は、日本では子ども、高齢者、障害者または環境問題など弱者の権利を擁護するため一定程度取り入れられてきた（これを仮にアドボカシー・プランニング1.0とする）

社会の変化

- ・行政主導のまちづくりの限界から、市民や事業者は、参加していただくお客様ではなく「共創プレイヤー」
- ・技術革新により市民の想いを実現する高度なツールも手軽に使えるようになり、自らできることが高度化・多様化

共創型まちづくり
(アドボカシー・プランニング2.0)

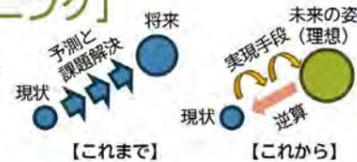
- ・市民が声を上げ、異なるセクターと共創し、タグティカルな技術も駆使して社会実装していく、多様な代替案が用意されたまちづくりの考え方
- ・プランナーは、行政計画に市民の声を反映するだけでなく、ときには行政計画への代案を示す姿勢で市民に伴走することも求められる

※アドボカシー・プランニングは、1960年代の差別を含む都市開発へのアンチテーゼとしてアメリカの都市プランナー：ポール・ダヴィッドフらが提唱したことから始まったと言われています。Advocacyには弁護、擁護、代弁、支持、提言など多義的な意味が含まれます。アドボカシー・プランニング2.0は共創型のプロセスと先進技術も駆使したタグティカルな社会実装によって、語源である「voco(声を上げるというラテン語)」をまちづくりにおいてより高い次元で体現する概念と定義します。

【共創型まちづくり（アドボカシー・プランニング2.0）を実現するための4つの提言】

1 プランニングの流れを変える「逆算型プランニング」

従来の「未来を予測し、発生しうる課題に対応する」といった課題解決型プランに対し、市民が期待する未来の姿とその実現手段を提示する「逆算型プランニング」への転換が望まれる。



2 市民のVocalに向き合い、ときに行政計画の代案として提示する姿勢

プランナーは、市民の声を聞き取る（行政計画に反映する）だけでなく、行政計画に対する代案としての有効性を客観的に検証する能力の研鑽が求められる。ときには、むしろ市民の側の立場でパワーバランスを取ることも。



3 行政職員の仕組みを変える「専門職制」や「インハウススーパーバイザー」

異動が頻繁な現行制度下では、行政職員がじっくりと市民の代案に向き合うことすらままならない。欧米の行政都市プランナーを参考に長期で都市計画/まちづくりに関わる専門職制の導入や、行政内部で職員に伴走する「インハウススーパーバイザー」制度等の普及促進が望まれる。（長崎市・東村山市・一宮市の景観専門監、横浜市都市デザイン室など）



4 最新技術やアイデアを駆使した合意形成ノウハウの研鑽

アドボカシー・プランニング2.0では、コンパクトで素早い合意形成技術が不可欠となる。特にコーディネート型のプランナーには、最新技術や新しいアイデアを合意形成に応用する創意工夫と柔軟な発想が求められる。



レゴをワークショップに活用。宮崎県児湯郡都農町の都農町ランドデザイン策定のため地元のまちづくりベンチャーチームが企画実施（出典：都農町）



子どもたちの自由な発想が満載！PLATEAU × マインクラフトで新しい新宿を作る（出典：PLATEAU）

まちは、東京に事務所のある再開発のコンサルタント事務所で働いている。今日は、久しぶりの権利者面談。ほとんどの会議はwebになったけど権利者面談だけは、対面で行っている。

権利者面談の前に、土地調書・物件調書を確認しておこう。いまでは、登記簿情報のデジタル化が進み、土地の公図はすべて登記時にデータ化され、建物の登記簿も新築時に設計データとリンクしてすべてデータベース化されているので、新たに土地調書や物件調書を作成するための現地調査や図面おこしは必要なくなり、確認のための調査や登記情報を少し加工するだけで従前の情報や評価額、補償額などは算定できるようになっている。



国土交通省 HP より

権利者面談を終えたまちは、ハケ岳の自宅にもどり、明日の理事会の準備を行うことにした。二拠点生活が当たり前となり、対面での会議があるときには東京の自宅にすることがあるがそれ以外はほとんどハケ岳の自宅で生活している。

明日の理事会では、設計の進捗状況と内容を説明することになっているが、VRを使って説明し、みんなの意見や意向を口頭で入力すれば、AIが必要な部分を判断して提示してくれる。しかも図面はすべて3Dだから、間違いも見つけやすいし、権利者はイメージもわかりやすく議論も活性化するし、とっても便利。

そういえば、ハケ岳で友人になったとしおは、来週の日曜日に都市計画素案の説明会があるのでその準備に忙しいらしい。将来の人口減少や高齢化、ライフスタイルの変化などを予測して、都市基盤整備を反映した未来都市をVRでつくり都市計画の検討にいかすとのこと。説明会でもVRを使って計画した空間を実際に体験してもらうことで、住民がより身近に都市計画を感じることができ、まちづくりに参画しやすい環境づくりができると言っていた。

このような世界のどこまでが実現し、何ができていないのだろう...、いずれにしてもこの仕事がかっこいい未来につながると信じて、これからも切磋琢磨していきたい。

すべての人が“自分らしく”まちを選択できる未来

昭和株式会社

渥美孝太／尾野加朱実／稲井駿平／山田那奈／佐藤啓太



L4・AI自動EV実装・常態へ

株式会社壇建築計画事務所

北野勝彦



10年後予想される社会状況

＜社会のカダイ＞

①人口減少に伴う活力低下
現在から令和16年の人口推計：約650万人減少
 【出典】総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」
 2050年までに消滅可能性がある自治体：744自治体
【出典】人口戦略会議「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」

②空き家や空き地など低未利用地のさらなる増加
 令和5年空家数：900万戸（5年間で51万戸増）
【出典】総務省「令和5年住宅・土地統計調査 住宅数概数集計（速報集計）結果」

10年後 **社会の担い手不足・まちの空隙率が都市部においても顕在化・深刻化**

＜社会のナガレ＞

①リニアの開通や自動運転の普及により、移動における物理的・心理的な障壁が解消

②DX化や防災意識の高まりにより、働き方や暮らし方に対する価値観が多様化・柔軟化

10年後 **地域・場所に限定されない暮らしが一層促進**

これまでは、大都市に集中していたビジネスや学びの機会。
 10年後の未来は、今よりも便利な技術によって、時間的・物理的な距離が小さくなるはず。

私たちが思い描く未来像

すべての人が“自分らしく”まちを選択できる未来

それぞれの都市・地方において、個性を伸ばし魅力を高めるシカケを創り出しながら、人と人、人と暮らしをつなぐ媒体として「まち」を見直すことで、その時々ライフスタイルにあわせて「まち」をより自由に選択できる未来を目指す。多様な暮らしを可能とする「まち」を介して、「人」や「経済」が循環し、都市と地方が共生する社会へと発展していく。

都市を選んでもらうためのシカケ

生活 DXにより働き方や暮らし方の自由度を更に高め、自分の時間を充実させつつ、あらゆるサービスがシェアされた環境を実現

移動 多様な移動ニーズに対応した都市のモビリティハブ化を進めつつ、人々の健康的で環境負荷の小さい移動環境を構築

産業 ミクストユースと職住近接による、新たな働き手の獲得と多様なワーカークラスに合わせたオフィス環境の提供

環境 知的産業に従事する人々の生産性を向上させるとともに、心身の健康を守るためのバイオフィリックデザインの導入

地方を選んでもらうためのシカケ

生活 暮らし方・働き方の利便性を高めつつ、地域の風土に根ざした、そこでしか味わえない文化的な暮らしの実現

移動 交通や物流において自動運転技術を積極的に活用し、ヒトやモノを安全・便利に移動できるサービスを構築

産業 ローカルアセットならではの強み（環境・地価等）を活かした企業ブランディングやグローバルビジネスの定着

環境 より進化・深化したAIやDX技術などの活用による、地場産業や自然環境、文化・伝統の“らしさ”の発信・継承

シェアリングサービスにより固定資産をもたなくても利便性の高い生活が可能に！

映画のチケットを購入すると、AIが交通や宿泊、飲食などの提案・決済を一括して実施！

ここで採れた作物を流通先まで無人でお届け！

地域への愛着・誇りをもち、家族や仲間たちと充実した暮らしを実現！

高齢者ワーカーや子育て世代ワーカー向けのサービスを備えたオフィスでさらなる生産性の向上！

ESG・グリーン投資を背景に、新たなビジネスチャンスが到来！

廃校をリノベーションし、地域の新たな魅力づくりや地域の雇用が創出！

地域の名産が復活！さらに、新たな食文化を通じて来訪者が急増！

未来の都市計画コンサルタントに求められるスキル

- ① まちづくりの技術や考え方をアップデートし、これまでにない提案をする“挑戦力”
- ② まちの魅力や個性を活かした事業をプレイヤーとして実施する“実行力”
- ③ 行政と地域、民間事業者をつなぐリンクマンとして活躍する“調整力”
- ④ 歴代技術者から継承した技術・経験を次代へつなぐ“育成力”

私の夢 さあ、かかろう 未来に向けて！！
 ～L4・AI自動EV実装・常態へ～

世界遺産 高野山・熊野三山の東から旭日が昇るグレーターミナミの大イベント『2025大阪・関西万博』が開催されています。

一方、世の中はマースモビリティサービスの時代に進む。

古いも若きもすべての人々が交流し、市域内外を自由に移動できる安心・安全な街にしなければなりません。

マースモビリティサービスがドアtoドア移動手段でモビリティを「所有する」から「サービスを受ける」に変わって街全体が変わることを望みます。

▶ 参考動画
 「MaaSの発展とソフトウェア化するモビリティ」
 by伊藤昌毅教授（東京大学）

54

一般社団法人都市計画コンサルタント協会 設立50周年記念誌

特集3—10年後の社会と都市づくり～若手会員からの提案～

55



関心からはじまる新しいつながりのある社会へ

やらされ活動からの回避としてのサービス化の広がり

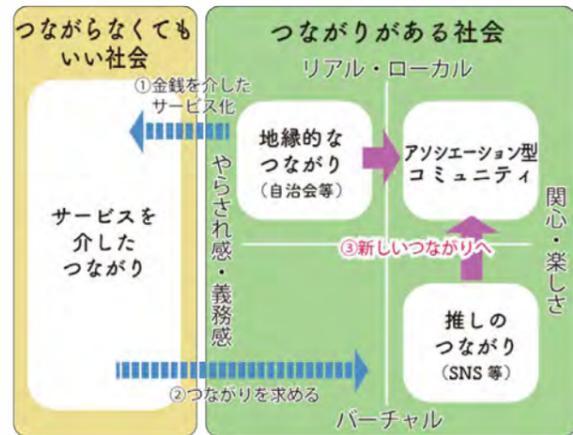
- 現代の社会では様々なサービスが提供され、必要なものは何でも揃う。そこで交わされるのは、「サービスの提供者」と「サービスを受ける人」の関係性の中で、金銭を介してやりとりされるサービスである。
- 一方、古くから人々の暮らしのベースにあるのは、地域における人と人との関係性を中心とした「自治会などの地縁的なつながり」である。現代の社会においては、地縁的なつながりの義務感、やらされ感から、つながらなくてもいい「サービス化」の社会が広がってきたとも考えられる。

関心をもとにしたバーチャルでのつながりを求める動き

- ただ、人と人の関係性を重視する世界がなくなってきたわけではない。最近では「SNS を通じた共通の関心でつながる推しのつながり」が活発につくられている。

「アソシエーション型のコミュニティ」の必要性

- では、これまでの地域を中心としたリアルでローカルな関係性は不要なのであろうか。仮に地域を中心にしたつながりが完全になくなり、バーチャルでのつながりだけになった時、待っているのは自分たちのつながりのことばかりを主張する分断された社会である。
- 「地縁的なつながり」だけでなく、「推しのつながり」だけ



でもない、新しいつながりに基づくコミュニティを、社会は必要としている。

- その像の一つが、「それぞれの関心をベースにすること」「地域という共通点でつながる」ことを特徴とする、「アソシエーション型のコミュニティ」であると考えている。

新しいつながりが、都市空間を多様で個性的な場所に変えていく

活動のサイクル ～関心にもとづく活動がうまれ育っていく～

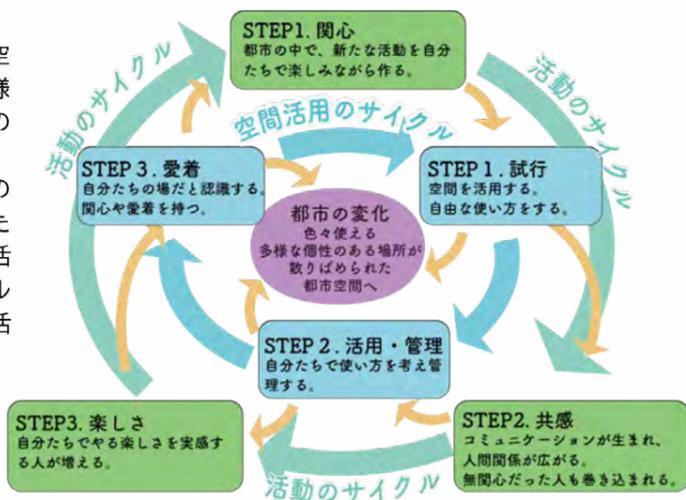
- この「新しいつながり」による活動は、関心から出発し、自分たちが楽しみながらやるからこそ共感が生まれ、軽やかに多様な人を巻き込む。そして、自分たちでやる「手ごたえ」を感じさせ、次なる活動の展開へ向かわせる。

空間活用のサイクル ～都市空間への関わり方が変わる～

- 活動が展開する中で、公共空間でも民地でも、適した場所を見つけて試行し、柔軟に使いこなしていく。使い方のルールを考えて自分たちで管理すればより自由に使うことができ、さらに自分たちの場所だという愛着がうまれる。

活動に駆動されて、都市が変わりつづける

- 活動のサイクルが都市に息づいていることで、空間活用のサイクルも回り続け、自由に使えて多様な個性ある場所が都市の中に育まれていくのである。
- 都市の中の場所を「お客さん」として利用するのでは、サービスの提供主体の意図や条件に沿った使い方ができない。また特定の場所の空間活用のサイクルを起こしたとしても、活動のサイクルが成立していないと、他のエリアへの広がりや活動の持続性に欠ける。
- これからの都市の魅力は、アソシエーション型コミュニティによる新しいつながりを都市づくりの視野に入れることにより、持続的に培われていくだろう。



10年後の社会と都市づくり バゴー田園都市計画の夢

都市計画法は都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。人口増と市域拡大を前提としているため、少子高齢化のこれからは国民の生命・財産の保守、住民生活の質的向上、環境負荷軽減、景観保全など、時代に合った理念の再構築と東京一極集中を是正して国土の均衡ある発展による公共福祉の増進へと転換すべきである。

社会は激甚化する災害と過疎化により、経済優先で進めてきた「開発」を転換して、生命を最優先とする「回復」に立ち返る時期に来ている。地方自治体における技術職員をはじめ人材不足は深刻であり、災害救助にあたる人員も不足し、計画的に設置されてきた公立学校などの避難所さえ失われつつある。もはや「自分の身は自分で守るしかない」状況であり、建築的には公費による「ひと部屋耐震、ひと部屋断熱改修支援」が不可欠と思われる。被災建物の公費撤去より倒壊防止を優先することが合理的で経済負担も軽減される。

このような課題を解決するため都市計画においては市街化区域を市街化調整区域に編入する「逆線引き」により「まちなか居住」と「駅周辺への都市機能のコンパクト化」を推進すべきと考える。舞鶴市などが独自の基準を進めているようだが、国には市街化区域の設定基準に加えて、逆線引き基準を策定し、迅速に住民の安全確保と農業振興による食糧確保を進めることが不可欠と思われる。

基準の策定には人口や土地利用実態、地価と固定資産税や相続税の状況、具体的な建築制限に加え、過去の災害の被害記録に基づく土砂洪水・水害ハザードマップや活断層図などを考慮した基準づくりにより、住民の合意形成を図ることで公益にも資すると思われる。

テーマである10年後の社会は、現在すでに進められている都市づくりの芽をいかに育てるにかかっている。

下記は2020年から21年に取り組んだミャンマーのバゴー田園都市計画の土地利用計画図である。発展途上国における将来の人口減少を見据えた水供給（利水）を基盤として、河川改修（治水）による都市核と物流・工業園、先進農業モデル地区の共生を目指した。戦禍の地で生命の大切さを改めて感じさせられると同時に日本の得た教訓を海外に活かす取り組みを広げていくために、貴重な平和の時を無為に過ごしてはならないと痛感している。



「地方消滅時代」を前に、地方都市はどう生きるか

株式会社都市・計画・設計研究所
藤原拓也／小松拓／宮本幸昌



◆ 余生をより良く生きる、撤退戦のまちづくり

「人口戦略会議」によると、人口5万人未満の都市の半数以上が今後30年間で若年女性が半数以下となる「消滅可能性都市」に該当します。「地方消滅時代」が目前に迫る中、多くの地方都市では、人口回復を図る「反転攻勢」ではなく、人口減少を前提に、残された時間をいかに豊かに過ごすかという「撤退戦」のまちづくりが現実的課題となります。本提案は、弊社が再開発事業で携わってきた人口3万人地方都市の駅前を対象に、人口減少をより良く生きるまちづくりを提案します。

◆ Small - Smart - Renovation

人口増加時代に形成された市街地は、人口減少下では都市の実態と合わないつわとなります。そこで、既存のまちの資源を活用しながら、「小さく、賢く、生まれ変わる」まちづくりにより小さな生活圏で豊かに暮らせる都市をめざします。



◆ 人口減少をポジティブに捉え直す

「地方消滅時代」をより良く生きるためには、人口減少により顕在化する都市の様々な問題をポジティブに捉え直し、都市のQOL（生活の質）を高める方向に転換していく取り組みが重要となります。



◆ 人口減少を楽しみ、より良く生きる地方都市駅前の未来の姿

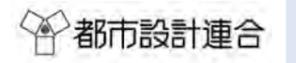


◆ 都市計画コンサルタントが果たすべき役割

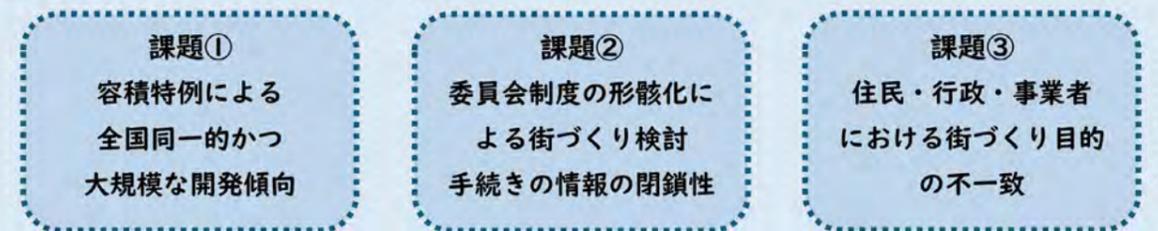
「悲観的に計画し、楽観的に実行する」という言葉があります。都市計画コンサルタントは、地域のしがらみや権力者の思惑に振り回されず、現実を冷静に分析し、「最悪のシナリオが現実になった場合でも、なんとか生き延びられる」計画を持ち、その実行に際しては、多様な関係者が力を発揮できるよう「楽しく、おもしろく」を心掛けて取り組む必要があると考えます。

街づくり手続きの再考によるホワイトまちづくり

株式会社都市設計連合
安田大輝



現在ある街づくりの課題



現在の街づくり検討手続きを再考

これからの街づくり



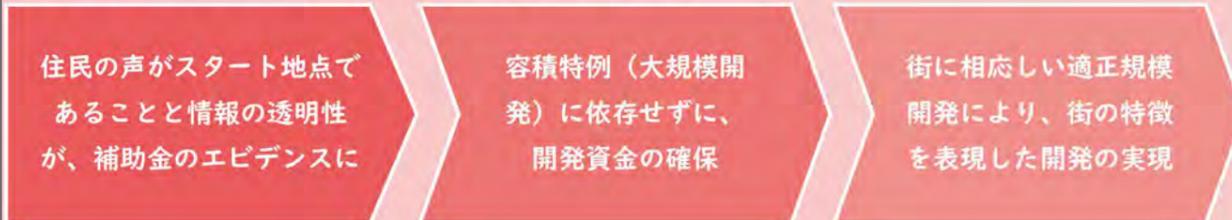
これからの街づくり手続きを実現するための方策

- 行政主導ワークショップ：参加者の公募と無作為選出による様々な属性の意見を抽出
- 生成AIの活用：街のイメージやパースを気軽に、複数パターン作成が可能
- SNS+パブリックコメント：反対意見を恐れずに意見を募ることで情報周知を実現する

これからの街づくりで実現できること



これからの街づくりが生む副産物



スポーツまちづくりの実現 みんなが健幸シティの創出

NiX JAPAN 株式会社
寺田 幸 / 平野 凌羽 / 山根 大毅



リジェネラティブな都市・社会の構築に向けて

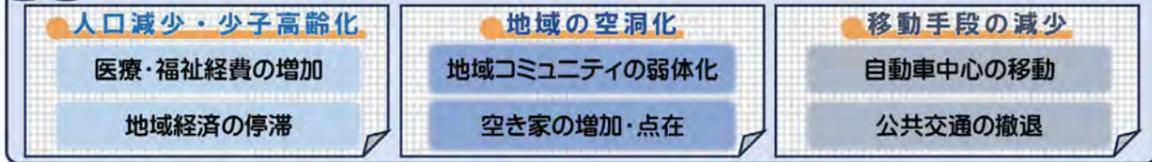
株式会社日建設計総合研究所
久保 夏樹



スポーツまちづくりの実現 ~みんなが健幸シティの創出~

10年後を見据え、人口減少・少子高齢化、地域の空洞化、移動手段の減少といった社会課題に対して、スポーツまちづくりの力により「住民が心身ともに**“健やかで、幸せなイキイキ”**としたまち」=健幸シティを創出することを提案します。

社会課題



将来像

スポーツまちづくり

住民が心身ともに**“健やかで、幸せなイキイキ”**としたまち

健やか

まちなか移動
(徒歩・自転車・公共交通)の充実
高齢者のスポーツ参加による
健康寿命の延伸
ヘルスケアMaaSに向けた
次世代モビリティの導入

イキイキ

公共施設が
小さなスポーツ拠点
中心部に
スポーツ拠点のハブ施設
スポーツチームの誘致
による地域経済の活性化

幸せ

場づくり・コミュニティづくり
で外出機会の創出
空き家を
「徒歩の駅」として活用
スポーツをして、みて、ささえて、
地域の愛着づくり



人間活動に起因する温室効果ガスの排出拡大による気候変動は、自然災害、生態系、都市生活、経済活動等に深刻な影響をもたらしている。日本の都市計画のあり方とその諸活動は、地球環境問題の深刻化と無縁ではなく、これまでの短期的利益追求型の都市開発から、長期回収型の都市再生に転換することが求められている。つまり、「都市は、経済的利益の最大化ではなく、環境との調和や文化的な豊かさを選べるか」という根幹的な価値観の転換が求められているのだ。

「リジェネラティブ」とは、環境負荷を出来るだけ低減し、その状態を持続可能にするを旨とした「サステナブル」に対し、自然環境を修復・改善しながら、再生につなげていく考え方である。リジェネラティブな都市や社会で求められるのは、生物多様性に富んだ都市の自然や生態系の形成、街の文化や日常の風景、そこに育まれた人間関係や継承されるコミュニティなど、短期的に形成できるものではなく、長い時間をかけて都市に蓄積していく多元的な資本である。

都市計画・まちづくりに関わる私たちには、リジェネラティブな都市・社会の将来ビジョンとその実現手段を明確にし、その多元的な資本を可視化して評価し、増殖させる仕組みづくりが課せられている。

以下では、リジェネラティブな都市・社会の構築に向けて求められるキーワードとその1つのアプローチを提案したい。

● リジェネラティブな都市・社会に求められるキーワード

- ① 脱炭素(カーボンニュートラル): 気候変動対策(緩和と適応)や脱炭素経済社会への移行
- ② 自然再興(ネイチャーポジティブ): 生物多様性の損失を止め、自然資本の回復・共生
- ③ 循環経済(サーキュラーエコノミー): 資源を効率的に循環させる経済システム
- ④ 健康とウェルビーイング: 身心の健康と社会コミュニティの安定、感染症予防・対策などの公衛生
- ⑤ 社会的公正性(エクイティ): 住民の健康や安全、地域コミュニティの活性化など社会課題への対応
- ⑥ 社会と都市の回復力(レジリエンス): すべての人が遭遇する社会的、経済的、環境的なショックやストレスへの備え
- ⑦ 地域の固有性の再生: 地域の生物種や在来種、その土着の文化に根差した開発のアプローチ

● 実現するためのアプローチ「エコディストリクト」

今後10年では、上記の①~⑦に関するアセット毎の個別の取組を増やすこと、さらにそれらの効果を相乗的につなぎ合わせることで、地区スケールでエコシステムをつくり、効率化する都市再生手法が必要であると考えている。「地区スケール」は、迅速にイノベーションを起こすのに十分小さく、意味のある影響をもたらす十分な大きさをもつと言われている。



エコディストリクト

複数の街区からなる地区を1つの環境システムと捉えて施策を行う都市再生手法



社会の一部である「わたし」が見る未来像

日本工営都市空間株式会社
鳥羽彩乃／森定麻友／加藤めぐみ

NIPPON KOEI
URBAN SPACE

提案の背景：なぜわたしたちが今、この提言をするのか？

人口減少・少子高齢化社会への転機であった10年前に社会に出て、これまで都市づくりの仕事に邁進してきた。その間、まちはコンパクトシティを目指すようになり、既存社会資本ストック（住宅、施設、インフラ等）の老朽化による維持管理問題や都市機能の低下が指摘されるようになり、我々コンサルタントは、公共施設の集約・再編整備（立地適正化）や都市機能の集約（まちなかウォーカーブル推進事業）等の課題解決に取り組んできた。

都市づくりの潮流に変革が起きている一方で、わたしたち個人としては、社会人歴を重ね、結婚や出産を伴うライフステージの変化に合わせ、家庭と仕事の両立を図りながら都市で豊かに暮らすことを目指している。10年後、社会情勢を受け、今よりもますます都市づくりが多様化するステージになることを想定し、都市で暮らす自分たちのワークライフステージを照らし合わせながら、作り手そして使い手として持続可能な都市について考えていく。

社会課題の解決：社会課題の洗い出し～コンサルタントが社会課題を解決するためには？

これからの社会は、ヒト（人口）とカネ（財源）は減少、モノ（建材や日用品）の価格は上昇、情報は増加していき、公共の限られた財源のみでは暮らす人々が求める質の高い都市づくりの実現が難しくなることが課題となる。我々コンサルタントは、都市における課題を解決する都市の作り手として、培った専門技術を継続的に研鑽しつつ、今後の都市（未知のまち）に対応する答えのない仕事に向き合うこととなるが、楽しく夢中になれる反面、より良い解決策を出すために長時間労働が常態化してしまう傾向にあるため、働き方のアップデートが必要と考えた。

実現したい未来像：社会や都市の一部である「わたし」がどんな未来を見ているのか？

社会課題の解決に向け、社会や都市の一要素であるわたしたちの未来という視点で未来像を捉えることとした。ワークライフステージが変化しても、バランスを保ちながらコンサルタントとして働き続けられる未来を実現するために、自分が担いたい仕事内容と働き方をアップデート（高度化×多様化）し、他社・他分野との協業を実現することで、現在の仕事内容から領域を広げ、さらにはその影響を『輪』として社会へと広げていきたいと考える。

自分が目指したいコンサルタント像【提言】

わたしたちは、未来像と目指すコンサルタント像が同義と捉え、ワーク・ライフの両サイドの視点から提言する。

ワークサイドでは、社会課題と求められる技術の高度化に対応できるように、これまで培った技術力とDX等の新技術を掛け合わせが必要と考える。その先導役は、わたしたち中堅社員が率先して担っていきたい。技術成長のためには、若手・ベテランを問わず、技術者が働き続けたいと思える意識を持って仕事に取り組むことが理想である。

ライフサイドでは『自分に合った働き方を選択できる』仕組みである『わたし専用コンサル像パッケージ』を構築し、自社のみならず業界全体で活用を進めていくのどうだろうか。対外的に、自分の目指したい働き方と実現したい未来像を意思表示できれば、『ライフステージ×人材×仕事内容』のマッチングが促進され、過去の誰かではなく『都市づくりに関わる未来のわたし』に向き合い、前向きに働くことができる。また、10年後までにライフステージが変わりやすい若年層の技術者にとっても、働き方の選択肢が増えることは働きやすさに繋がると考える。

ただし、この仕組みは自社だけでは完結しない。新技術は便利だけでなく、今まで都市づくりとは縁のなかった他分野からの刺激によって、都市に提供できるサービスの領域が格段に広がると考える。本協会というプラットフォームを最大限に活用し、10年後、いや、今すぐにも協業の『輪』を広げる一歩を踏み出す必要がある。

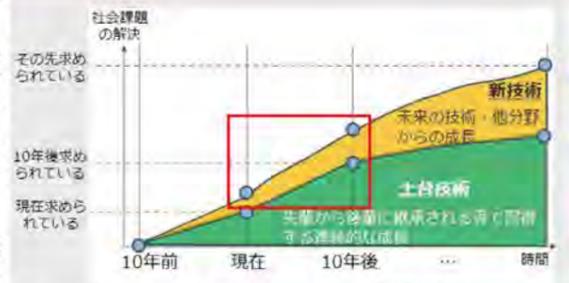


図 社会課題の解決とわたしの技術成長のイメージ

・ワークサイドとライフサイドのバランスを自分で選択する



図 わたし専用コンサル像パッケージ



図 わたしと『輪』イメージ

アーバン×ローカルで描く持続的な未来像

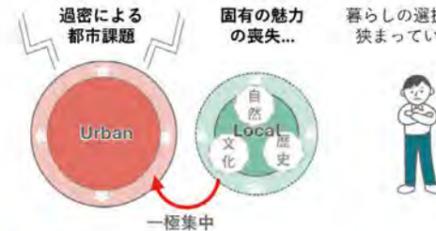
株式会社日本設計
芳賀健司／中村圭吾／加野和奏

NIHON SEKKEI

『都市のスポンジ化』を、新しい技術や人材との接点となる『ゆとりが生まれるチャンス』と捉えるアーバンとローカルの循環・共生に着目した、これからの持続的な都市モデルの提案

社会課題

人口減少・都心一極集中の加速。地方は自然・文化・歴史の喪失や画一化。都心は交通混雑・大気汚染・ヒートアイランド・災害リスク。双方で魅力低下や持続性に懸念がある。



技術発展×人生100年時代に求める暮らし

個々のライフステージ・ライフスタイルをより自由に選択できる時代。都市の暮らしは、より多様で流動的になる。未利用地や人手不足は、新たな技術や人材が入り込む余地となる。



アーバンとローカルの共生した未来像とそれを支える3つの視点



人々の豊かな暮らしの受け皿となる都市空間を総合的にデザインし、地域の価値を引き上げ、人の流れを生む「場」や「まち」をカタチにしていきたい！

1. 本提案書の趣旨

近年、各自治体において次世代モビリティの導入に向けた検討が行われている。一方で、2025年現在では実用化に向けた安全性確保の面や、次世代モビリティを受け入れるためのまちづくりの体制が整っていないという面などから、普及に至っていないのが現状である。そこで、本提案書では次世代モビリティの実用化に向けての手順や体制づくりについて提案を行う。なお、本提案書における「次世代モビリティ」とは、現在、各自治体において実証実験等が行われているような、今後10年間で実用化が予想されるモビリティ（公共交通機関の自動運転やドローン等）のことを指す。

2. 次世代モビリティの実用化に向けて

次世代モビリティを効果的に導入・実用化するための具体的な手順と体制づくりについて考察する。

2-1. 実用化に向けた手順

まちづくりの視点から次世代モビリティの実用化に向けた手順をフロー形式で示す。PDCAの観点で、計画、実行、評価、改善の段階を含めて検討したものである。

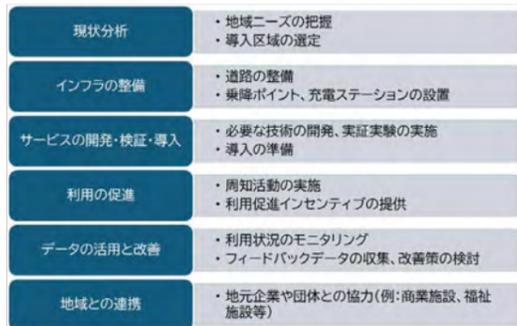


図-1 次世代モビリティの実用化に向けた手順

2-2. 協力体制の構築

また、次世代モビリティの実用化に向けては、多様な関係者の協力が必要である。右図

は、各主体がどのように連携し、次世代モビリティの導入に寄与するかを示している。各主体が持つ専門知識やリソースを活用し、情報や意見を共有することで、持続可能な交通システムの構築が可能となる。具体的には、情報共有のためのデータプラットフォームや専門家委員会の設立、地域住民の参加を促す働きかけ、まちづくりの検討段階から民間企業や交通機関事業者との連携強化などが考えられる。

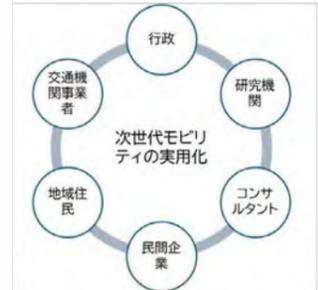


図-2 各主体の連携イメージ

この協力体制の強化が、地域社会における次世代モビリティの実用化に向けた鍵となる。

3. 都市計画コンサルタントとしてやるべきこと・あるべき姿

上記の連携イメージ、我々都市計画コンサルタント（以下「コンサル」）としてのあり方について提案する。

コンサルとしては、これまでとは違った分野と積極的な人材交流を行っていくことが必要と考える。例えば、コンサルと自動車業界がタッグを組む。これまでの新駅周辺等のまちづくりでは行政とコンサルが中心となってまちづくりの検討を進めていた。そこで、今後は次世代モビリティを導入する前提で、まちづくりの序盤の段階からタッグを組み検討していくことで、次世代モビリティの実現に向けた近道になると想定される。

こうした次世代モビリティの導入に向けたまちづくりを行うために、我々コンサルは、自動車業界等、従来あまり交流がなかった分野と戦略的に交流を持ち、まちづくりの提案に向けて準備をしておくことが第一歩であると考えている。

1. はじめに

私は先日、引っ越しをした。新居を探す時に使った不動産サイトでは、希望家賃や築年数、勤務場所からの通勤時間や乗り換えの有無、コンビニ・スーパーからの距離を入力すると条件に合う物件が表示された。便利だと思った一方で、まちづくりに携わる者として、多くの人が「どんな街に住みたいか」ではなく「働く場所に近いか」や「利便性が高いか」を優先して住む場所を決めてしまうのだと実感し、寂しく思えた。

合理性を考えると、職場に近くて生活必需施設が揃っている場所に住むのは当然の選択と思える。「仕事もあって便利だから、とりあえず都会に出る」という話を聞くように、地方から都市への転入超過の状況は今日も続いている。けれども、果たしてこのまま何となく自分の暮らし方を決めてしまっているのではありませんか。街の主役はそこで暮らす人々のはずであるが、今日は「暮らし」が蔑ろにされていることに対して私は違和感を覚えている。

2. 10年後の社会について

2020年に流行した感染症は、私たちの生活に一石を投じた。合理性を求めて都市に人が集中した結果、都市ではより感染症が流行し、外出さえも自由でできなくなるという皮肉な状況となった。一方で現代の私たちのライフスタイルに対しても考えを改めるきっかけになった。例えば、必ずオフィスに出勤して働くことや、決まった時間で働くことに対しては、世の中の考えが大きく変わり、自分の理想的なライフスタイルを求めて、働く場所や住む場所を変えた人が注目されるようになった。私にも地元に戻った友人がいる。理由を聞くと「地元ならではの食材を使ったレストランを開いてみたいから」と答えた。とてもいい顔をしていた。

今後もさらに情報通信技術が発達することで、より時間や場所に捉われない社会になることは明白なことである。そのような社会においては、「自分はどこで、何をして、どのように生きていくのか」という、一人一人が自分らしいライフスタイルを考え、働く場所や住む場所を選ぶように変化していると私は考える。

3. 10年後の目指したい都市づくりについて

10年後、私は人々が自分らしいライフスタイルを考えて働く場所や住む場所を選ぶように、その場所ならではのライフスタイルがある都市づくりを手掛けていきたい。例えば、一筋に都市に暮らすと言っても、駅直結のマンションで暮らすのと郊外の団地で暮らすのでは、暮らし方が異なるはずだ。この街だとこんな生活を送れる、といったストーリーが見える都市づくりをしたい。

夢の実現に向けて私自身は今、休日はなるべく様々な街で過ごすことを心がけている。訪れた場所の文化や自然に触れ、名物の食材をいただくことで、短い時間ではあるものの、その街ならではの暮らし方を体験している。津々浦々を訪れ、一つ分かったことがある。当たり前ではあるが、その街の産業や文化は、その街の風土に根ざしているということだ。急峻な山脈から大海原に面した離島、そして世界有数の大都市。日本の多種多様な風土を活かした都市づくりに励むことで、その場所ならではのライフスタイルがある都市づくりが実現できると信じている。

4. おわりに

近い将来、自分らしいライフスタイルを考えて、人々が働く場所や住む場所を選択し、充実感を持って生活する。日本のあちこちで、その街ならではのライフスタイルを実践し、活躍する人が街に増える。さらにその流れを大きくすることで、日本各地の都市が活力に溢れ、延いてはその場所の産業や文化も存続していく。そのような世の中になったら、とても素敵なことだと思う。



「あの人は今、どこの街で、どんな風に暮らしているのか」。様々な街で生き生きと暮らす友人を、将来尋ね歩くことが、今から楽しみで仕方ない。

Eating the Popcorn to be a Better Urban Planner

株式会社パスコ
萩下愛彩／ハオ ペイティン／小泉陸人／森下源己

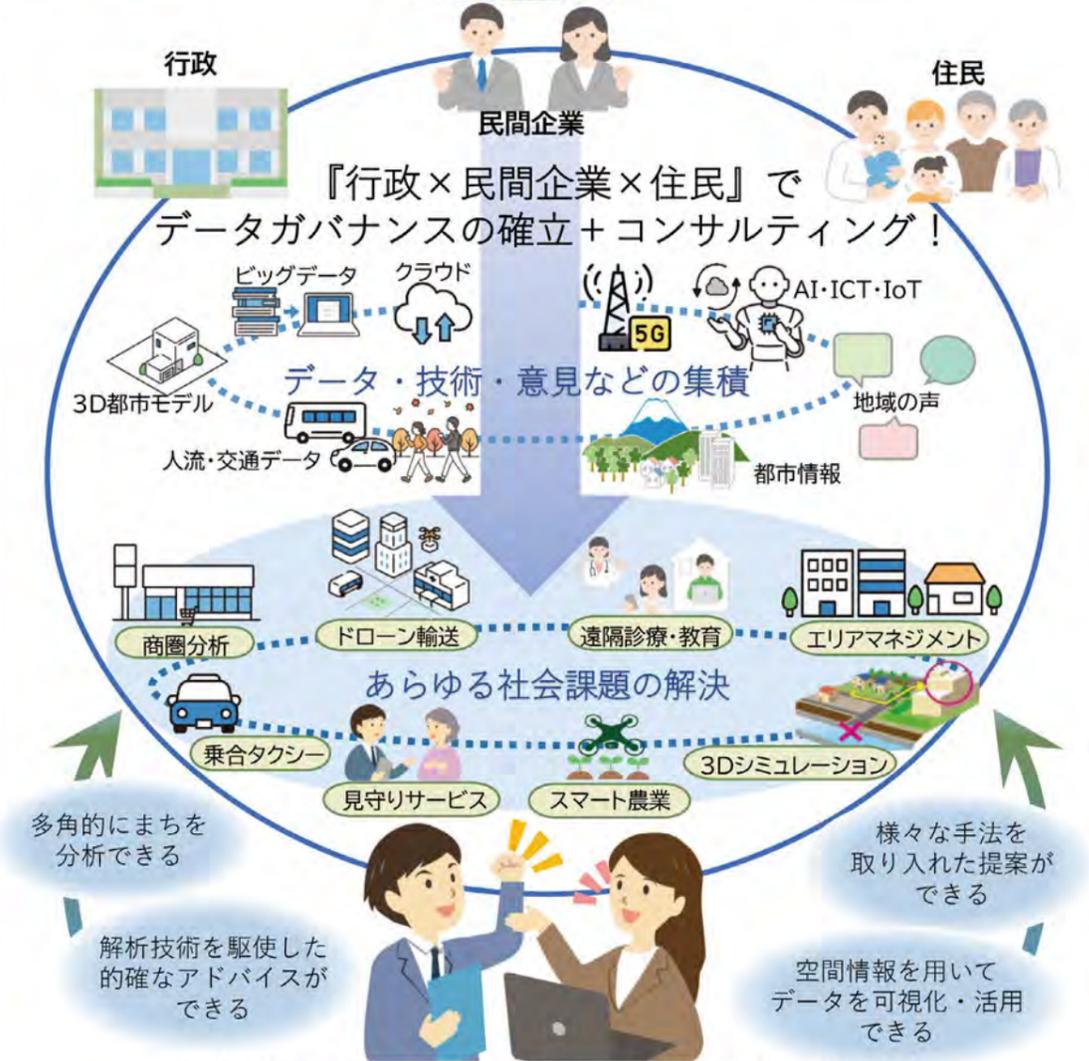


空間情報であふれる世の中…なのに活用が進まない

都市の課題



課題解決のために



目指す姿

あらゆるデータを活用しまちづくりへ貢献!

グリーンコネクちなまちづくり

株式会社ヘッズ
稲熊高子／岡本慎太郎／岡本佳奈



グリーンコネクちなまちづくり

価値観の多様化に伴い人々のライフスタイルが常に変化していくなかで、持続可能で豊かな成熟社会を実現するためには、グリーンインフラとしての緑の役割は今後も重要なものとなる。公園・緑地やオープンスペース、それらの場所に存在する樹木や草花といった緑は、都市の様々な環境に応じて柔軟に形を変えることができ、誰にとっても身近に存在し、人々がナチュラルにかかわることができる都市インフラである。10年後の社会と都市づくりに向けて、このような公共財としての緑の価値を高めるため、人・空間・機会をみどりにつなぐ“グリーンコネクちなまちづくり”を提案し、実現していく。



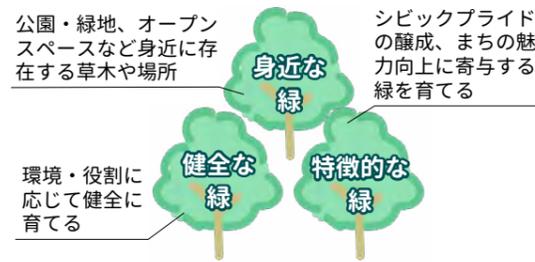
ナチュラルにまちづくりに人を巻き込んでいくグリーンサイクル

緑を媒体として、まちづくりの各段階で多様な主体を巻き込み、対等な立場でコミュニケーションを図り、役割分担してまちづくりを進め、人・空間・機会を拡げていく。



これからの人とまちを支える3つの緑

緑の機能を最大限に発揮させ継続的に効果を楽しむよう、緑を健全な状態で維持するとともに、まちの魅力高める特徴的な緑をまもり・育て・関わる人を増やし、身近に感じられる緑を増やす。



地域の特徴を捉えた共通のテーマを掘り起こす力、多様な主体をつなげるコーディネート力、共創のプラットフォームを回していくマネジメント力が求められる。

未来社会を描く～技術革新とコンサルタントの挑戦～

株式会社安井建築設計事務所

坂井章／山田陽太／廣瀬憲吾／賈亦揚／小松崎陵太



言葉・イメージ

想像が加速する時代へ

言葉とイメージ、今まさにその境界が曖昧になってきている。

ITやAI技術が目まぐるしい発展を遂げるなか、

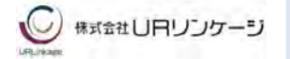
今や誰もが簡単に言葉からイメージを造ることができる。

我々はプロの見識でそれらをまとめ上げる創造力が求められるであろう。

専門分野の根を張りつつ他分野に触手を伸ばす都市計画

株式会社URリンケージ

南奈緒子／千坂暁弘／池戸漢



教育福祉を重視したまちづくり

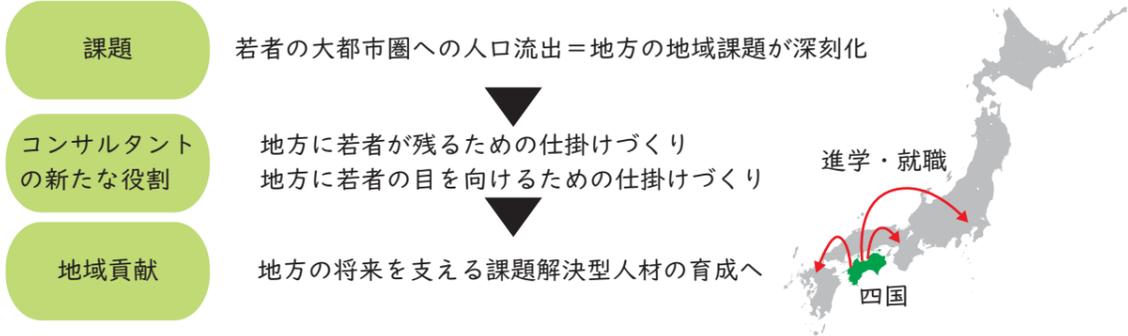
リージョナルデザイン株式会社

宇田共佑／小畑宙夢／隅田尚亮／柴崎典子



10年先の社会について

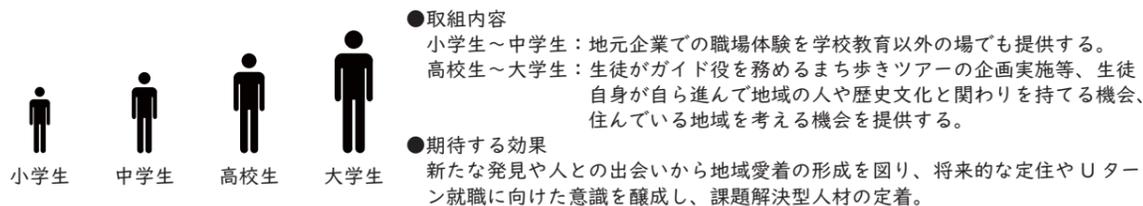
- 当社が位置する四国は、人口5万人以下の自治体が8割超を占め、今後も人口減少の進展で過疎化が進行し、公共施設が集中する中心部の空間利用率が下がっていくことが予想される。
- 特に若者の進学・就職等に伴う、地方から都市部への移動は10年先も変わらないと考えられる。
- これらの社会動向は、地方で既に生じている無居住地域の拡大に伴う空き家・空き地管理の問題のほか、学校再編統合に伴う地域コミュニティの衰退や災害発生時の避難所問題等を今以上に深刻化させることにつながりかねない。
- 10年先の地方を見据える上で、都市計画コンサルタントに求められる新たな役割として、若者の居場所づくり・学校再編に伴う小学校区の改変から地域コミュニティ再構築と地方の将来を支え、地域課題を解決できる人材を育成することが最重要となる。



提案「教育・福祉を重視したまちづくりと課題解決型人材の育成」

- 小学校から高校まで、フィールドワークを重視し、地域人材・企業・団体との交流機会をつくり、地域人材育成プログラムを開発・展開し、Uターン就職等での若者の地方定着化の人流を生む。
- 中山間地域を抱える課題先進地四国の生活拠点ネットワークづくりに「教育・福祉」分野の取組と連動したまちづくりへのアプローチと課題先進地四国の課題解決型人材の育成に取り組む。

①小学生からの体験型学習を通して、地域のことを知る機会、学ぶ機会をつくる。



②教育・福祉の施策と連携した課題解決型人材を創る都市再生を考え、生活基盤を整える。

- 教育**
- 課題解決：①学校統廃合の通学手段・安全・個別最適な学び環境の確保
②小学校区の再編に伴う地域コミュニティ再構築
 - 取組：①学校統廃合に向けて地域合意形成支援 ②子どもの意見表明の場づくり
③時流とニーズを追求した教育振興計画の策定支援 ④PPP/PFI手法
- 福祉**
- 課題解決：①健康・医療・福祉のまちづくりと都市政策の連携（縦割り行政の“主体者”不在克服）
②健康寿命の延伸・地域包括ケアシステムの深化・相互扶助の仕組み
 - 取組：①こども・若者の意見表明の場と高齢者の集いの場等世代間を超えたコミュニティ形成支援
②子ども計画・地域福祉計画・健康増進計画等と都市政策の連携を図る行政計画（総合計画）策定支援
③健康・医療・福祉政策と連携した都市再生計画策定支援による人口減への対応

50周年記念式典・シンポジウム

一般社団法人都市計画コンサルタント協会が1974年（昭和49年）5月に公益法人として設立されて50周年となることを記念し、これまで協会の運営に長年にわたって携わっていただいた方などを功労者として顕彰するとともに、都市計画コンサルタントの社会的認知度を深め、これからのまちづくりにおける都市計画コンサルタントのあり方を探るための記念式典・シンポジウムを2024年（令和6年）11月28日（木）にルポール麴町において開催いたしました。



記念式典・シンポジウムには、来賓として国土交通省都市局長以下、関係課担当者、協会活動にご協力頂いている学識経験者、当協会と連携して事業等を行っている都市計画関連団体の代表の方々などをご招待し、式典にご参加いただきました。

この他、これまでの協会活動に対する功労を表彰される皆様、申込まれた会員企業関係者等にもご参加いただき、第1部の記念式典、第2部の記念講演について159名の方に、第3部の懇親会についても114名の方にご参加いただきました。

成などにあたっての協会の取り組みに対して引き続き支援を継続していくことなどを表明していただき、今後とも我が国の都市計画、まちづくりに貢献していくことを期待することなどのお言葉を賜りました。

1. 第1部「記念式典」

(1) 開会の挨拶

記念式典の開会にあたり、芳賀稔都市計画コンサルタント協会会長より開会の挨拶を行いました。

挨拶では、協会が設立50周年を迎えられたことに対し、会員企業及び国土交通省都市局等に加え、これまでの協会の運営に協力いただいた役員や委員会委員長などへの謝意が述べられました。

また、協会として、都市計画コンサルタントの果たしている役割を広く社会に発信することが重要であるとし、今般、取りまとめた、「協会ビジョン2023 都市計画コンサルタントの今とこれから」に示された通り、今後、専門家としての職業プレゼンスの向上、都市計画コンサルタントの業務環境等の改善など進め、都市計画コンサルタントの職域がより一層魅力的なものとなり、都市計画の進歩発展に寄与できるよう、協会活動をより活性化していく決意が述べられました。



芳賀稔 都市計画コンサルタント協会会長

(2) 来賓の挨拶

記念式典では、都市計画コンサルタント協会の活動などに関係が深い団体などから来賓をお招きし、ご挨拶をいただきました。

来賓としてご臨席賜った、国土交通省都市局長内田欽也様、早稲田大学創造理工学部教授森本章倫様、公益社団法人日本都市計画学会会長渡邊浩司様より、ご祝辞をいただきました。

来賓の皆様からは、都市計画コンサルタントがこれまでわが国のまちづくりの発展に大きく貢献してきたことが述べられました。

また、都市計画に関する新しいニーズへの対応や公共団体の技術系職員の不足等から都市計画コンサルタントの役割はますます高まっており、専門性を持った都市計画技術者の育



国土交通省 都市局長 内田欽也様



早稲田大学創造理工学部 教授 森本章倫様



公益社団法人日本都市計画学会 会長 渡邊浩司様

(3) 功労者の表彰

記念式典では、これまで協会の運営に尽力していただいた方々を表彰させていただくこととし、長年協会の役員に就任していただいた方、協会の各委員会の委員長に就任していただいた方など、46名の方々を表彰の対象者とさせていただきます。

式典では、表彰者代表として白井芳樹様(元都市計画コンサルタント協会会長)に芳賀会長から表彰状を授与いたしました。

なお、当日は、表彰者のうち22名の方々にご来場いただきました。

一般社団法人都市計画コンサルタント協会 功労者表彰受賞者御芳名(五十音順、敬称略)

秋口 守國	秋山 哲男	天野 清光
荒川 俊介	伊藤 香織	伊藤 節治
今林 顕二	岩井 彦二	内田 勝巳
大住 勉	岡崎 泰治	奥居 稠朗
河邊 隆英	菊池 武則	岸井 隆幸
木下 瑞夫	小出 和郎	古倉 徹夫
佐伯 直	坂口 裕志	佐谷 和江
清水 士朗	白井 芳樹	杉原 五郎
関 研二	只腰 憲久	土井 幸平
中井 検裕	中川 三朗	西 建吾
西尾 京介	廣川 繁	藤井 寛行
升 貴三男	松田 秀夫	松原 悟朗
宮本 保宏	三輪 泰司	村田 秀彦
本島 庸介	茂木 貴志	村山 吉男
柳沢 厚	山下 保博	山田 憲彦
山本 勝彦		



功労者表彰受賞者

2. 第2部「シンポジウム」

(1) 50周年記念事業の紹介

第2部のシンポジウムでは、まず、山本勝彦都市計画コンサルタント協会副会長より「協会50年のあゆみ」について報告いたしました。

この中で、協会設立の経緯や沿革について触れた上で、特に最近10年間の活動にフォーカスし、「認定都市プランナー制度」や「都市計画コンサルタント優良業務登録事業(ejob事業)」「都市計画実務発表会」等、都市計画学会等関係団体の協力の元、当協会が中心となって運営している新たな取り組みや「都市計画コンサルタント協会ビジョン2023」の策定について紹介いたしました。



山本勝彦 都市計画コンサルタント協会副会長

次に、50周年記念事業の一環として実施している「設立50周年記念座談会」について、藤野康50周年記念事業実行委員より報告がありました。

当該座談会では、「都市計画」「都市開発・都市再生」「防災・復興まちづくり」の3つのテーマを設定し、それぞれの分野に知見を有する学識経験者をコーディネーターに、協会会員企業から集められた各世代の技術者(各テーマ5~6名)による意見交換がなされました。



藤野康 50周年記念事業実行委員

座談会では、参加者よりこれまで取り組んできた業務の内容についての報告が行われた後、コーディネーターによるコンサルタントの役割や業務に係る課題認識について意見交換が行われました。

その中で、これまで都市計画コンサルタントとして果たしてきた一定の役割を認めつつも、社会経済情勢やニーズの変化等、時代の要請に柔軟に対応していくことが必要であり、新たなニーズへの対応や今後のまちづくりに対し覚悟を持って取り組んでいく決意が示されました。

さらに、同じく事業の一環として実施している「若手都市計画コンサルタントによるこれからの都市像を考えるワークショップ」について寛文彦50周年記念事業実行委員より報告がなされました。

当該ワークショップについては、千葉県木更津市のご協力の元、中心市街地における活性化をテーマとして、協会会員企業の若手技術者6名と学生2名の計8名で、3日にわたり実施されました。

具体的には、現地視察の後、「地方都市再生」と「こどもまんなかまちづくり」の2つのグループが結成され、それぞれのグループで熱い議論がなされました。

参加した若手技術者は、上司等からの指示を受けることなく検討を行えたことや同業他社のメンバーとの交流といった貴重な体験をできた一方、講評者からの厳しくも暖かい指摘もあり、技術者としての未熟さを実感したとの感想の報告がありました。



寛文彦 50周年記念事業実行委員

(2) 記念講演

「新しい時代のまちづくりへの取組みと今後の展望」をテーマとして、多様な地域の課題を解決するために、従来にない新たな視点、ノウハウを生かすため、異業種のまちづくりの現場で活躍されている3人の実務専門家の方々からご講演をいただきました。

1人目のENEOS株式会社の紀ノ本大輔様からは「大規模遊休地の活用と地域行政との関係」をテーマにご講演をいただきました。

紀ノ本様からは、石油元売り大手として日本全国に多くの事業所を保有しているが、石油需要の減少もあって製油所等の操業を停止せざるを得ない状況がある一方で、大規模事業所として地域経済に対する影響が大きいことから、地元自治体との調整を図りながら進めていくことや、事業転換や企業誘致による新たな雇用を生み出すためのこれまでの取り組みや課題について、いくつかの事例を交えながら説明いただきました。

また、「脱炭素」といった観点からの太陽光や風力、水素等の再生可能エネルギーへの転換活用についても、現時点では、事業採算性の大きな課題を有しているほか、SAF(持続可能な航空燃料)等の次世代燃料の製造に比べて、雇用創出という観点からは必ずしも地元自治体からの評価は高くない等の実態もお示しいただきました。

そこで、長年にわたり地域に根差して事業を行ってきた民間企業として、求められる利益の確保は必要であるものの大規模遊休地の有する公共性を鑑み、地元自治体と協力しながら社会課題の解決に利用いただくことが望ましいとのご示唆をいただきました。



ENEOS株式会社 紀ノ本大輔様

2人目のLINEヤフーコミュニケーションズ株式会社の南方尚喜様からは「スマートシティのコミュニケーションデザイン」をテーマにご講演をいただきました。

南方様からは、国内で9,700万人のアクティブユーザーを有するコミュニケーションアプリ「LINE」を活用した自治体、鉄道会社等の公共サービス提供の実例についてご紹介いただきました。

この中では、アプリの即時性や電子決済機能、位置情報等を活用した福岡市の粗大ごみ回収や公共設備の不具合通報等の成功事例の一方で、デジタルの利便性がニーズや周知方法のミスマッチによっては利用されにくいケースについてもお示しされました。

また、モビリティの取り組みとして、オンデマンドバスやシェアサイクルの利用促進の事例についてもご説明いただきました。

さらに、生成AIによる観光客向けの「屋台」紹介アカウントや、地域防災についてのニーズの把握により「ペット防災」という新たなニーズを見出すことができたとの事例も紹介いただきました。

こうした取り組みを通じて、テクノロジーと市民の実際の暮らしをつなぎ合わせる、心理的なハードルを下げるということがとても重要であるとのご示唆をいただきました。



LINEヤフーコミュニケーションズ株式会社 南方尚喜様

3人目の株式会社良品計画の廣川剛史様からは「地域に巻き込まれる開発」をテーマにご講演をいただきました。

廣川様からは、商品が本来持っている本質的な価値を本来に必要な形で伝えるといった「無印良品」の思想により、コンパクトシティの推進によって限界集落を淘汰するのではなく、ホテルや地産品の物販店舗等、コロナ禍によって変化したライフスタイルやワークスタイルの受け皿とすることにより、民族的な価値や生活文化が残っている美しさを継承できるのではないかとのお考えをお示しいただきました。

また、ハードの活用のみならず、例えば棚田での農業体験をアクティビティとして活用したり、自然環境そのものをアートのフィールドにしたり、廃校をワーキングスペースや地域住民と来街者のコミュニティスペースにしたり、アイドルPVのロケショ



株式会社良品計画 廣川剛史様

ンサービスに提供した結果、聖地巡礼による宿泊者増が起きたといった実事例についてもお話いただきました。

さらに、こうした地域のニーズや課題に対し、これまでのように行政だけに支援を要請するような形ではなく、例えば、企業が投資やノウハウの提供や集客を担う一方で、地域住民によってチェックインや清掃等の管理運営業務を行う等の役割分担を行うことによって、企業と地域がWin-Winかつ数多くの案件を実施するスキームが構築でき、さらなる地域の活性化を図っていけるのではないかとのご示唆をいただきました。

(3) パネルディスカッション

記念講演を受け、森本章倫早稲田大学創造理工学部教授にコーディネーターをお願いし、ご講演いただいたENEOS株式会社紀ノ本大輔様、LINEヤフーコミュニケーションズ株式会社南方尚喜様、株式会社良品計画廣川剛史様に、芳賀稔都市計画コンサルタント協会会長をパネリストとして、テーマ：『新たな社会の中で都市計画コンサルタントに求められること』をテーマにパネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションを始めるにあたっては、森本教授より、昨年7月のG7都市大臣会合コミュニケで示された、①ネットゼロ・レジリエンス、②インクルーシブ、③デジタルの3つのフレームについて話題提供を頂き、こうした視点を踏まえつつ、『新たな社会の中で都市はどう変わるか』『コンサルタントに求められること』について討論いただきました。



早稲田大学創造理工学部教授 森本章倫様

まず『新たな社会の中で都市はどう変わるか』というテーマについては、各パネリストより、下記の視点が示されました。

紀ノ本様からは、自社の不動産活用に対する取組みを事例に、人口が減少する社会にあって、特に地方都市において生活環境や雇用環境を残していくためには、地元の住民や働く方々が主体となってビジョンをつくり上げていくことが重要であり、行政任せでの合意形成では上手くいかないのではとの意見をいただきました。



パネルディスカッションの様子



ENEOS株式会社 紀ノ本大輔様

南方様からは、福岡でのプロジェクトの経験をもとに、システムを提供するためには、企業が如何に社会貢献性と経済合理性のバランスをとり、持続的に深い課題に立ち向かっていけるかが大事ではないかとした上で、手触り感のある日常生活の中の一部が当たり前のようにデジタルで存在している状態こそが本当に便利な状況であり、そのためにデジタル化した方が圧倒的に便利なことをきちんと認識してもらおうが重要であるとの意見をいただきました。



LINEヤフーコミュニケーションズ株式会社 南方尚喜様

廣川様からは、デジタルで何かを効率化するのは良いが、情緒的な部分では、各々の主観的な部分を共感していくのは極めて難しく、カウンターカルチャーとして、いかに都市の中に用意できるか、デジタル化できない手触りのものや感性が揺さぶられたりすることをいかに見出ししていくのが大事だという意見をいただきました。

芳賀会長からは、都市計画の仕事は、これまでは行政や事業者から委託を受け、単年度や1~2年程度で仕事をこなす性質上、パッションよりは公共の福祉や公平性という立場で地域の問題点を解決することが仕事であったが、近年は都市計画分野だけでは収まりきれず、都市計画コンサルタントも幅広い



芳賀稔 都市計画コンサルタント協会会長

接点を作って考えていく必要があるとの意見をいただきました。

続いて『コンサルタントに求められること』というテーマについては、各パネリストより、下記の視点が示されました。

廣川様からは、地方などではお洒落なカフェができたことで、地域の方々が自然発生的に盛り上がりつつあった結果、良い町並みを維持していくことができたとする事例をご紹介いただき、まちづくりの起点となる計画をいかにつくり、ピンポイントなりーシングや人が集うためのコミュニティ・デザインについて都市計画プランナーの知見をもって関与できるのであれば、とても魅力的なことであり、今後、広く求められていくのではないかとご示唆をいただきました。

また、資源を無駄なく循環させるためには、機能的な部分と中長期的な部分を噛み合わせることが大切であり、海外などのプロジェクトでは、検討チーム内に歴史学者や哲学者が加わり、今の時代に存在する意味、この場所に作られた意味などを歴史学、考古学、民族学等の視点から考えられているとした事例についてお話いただきました。



株式会社良品計画 廣川剛史様

南方様からは、福岡市のプロジェクトに関わる中で、自社の強みが市民との接点、市民を動かす力にあることを認識し

た中で、近視眼的ではなく、全体の計画をしっかりと理解した上で、いろいろなレイヤーや複数のプロジェクトを動かす中心に立つプレーヤーとして都市計画コンサルタントとの連携が重要になってくるとのご示唆をいただきました。

また、福岡市の屋台プロジェクトが、京都生まれ京育ちの新卒1年目の女性メンバーで実現した事例から、世代や性別に関わらず良いアイデアを持ち、行動力がある方たちが、もっとまちの未来を決めるプロセスに関わっていくことの重要性についてお話いただきました。

紀ノ本様からは、秋田県男鹿市における民間企業の若社長が取り組んだ街おこしの事例をご紹介いただき、中長期の視点を持つことの重要性や、自社所有地の検討の経験から、都市計画コンサルタントには、情熱をもってしっかりと寄り添ってもらえることの重要性についてご意見を頂きました。

また、地方における企業誘致等の取り組みを例に、行政の立場としては、誘致後の姿をリアルに考える必要性がある一方、企業の立場としては、自社の利益を追求するだけでなく、長期にわたる地域との関係性から、地域経済への貢献や社会課題を解決するためのビジョンを作る必要性があり、都市計画コンサルタントからは、そうした部分に加わっていただき、適切なアドバイスをいただくと、より良い方向に向かっていくのではないかとのご示唆をいただきました。

最後に、コーディネーターの森本教授から総括として、都市を構成するのは人であり、人にフォーカスするという原点を忘れず、民民連携を活発に取組んでいくためには、都市計画コンサルタントから積極的にアプローチをかけていくことや、民間企業と頻繁に人材交流が行えるような新しいフレーム作りが必要になってくるとのご示唆をいただきました。

4. 第3部「懇親会」

式典終了後、会場を変えて懇親会を開催いたしました。

都市計画コンサルタント協会の芳賀会長による開会挨拶のあと、来賓でお招きした国土交通省大臣官房技術審議官の服部卓也様による乾杯のご挨拶を頂きました。

功労者の方々におかれては旧交を温めていただいたほか、

会員各社の参加者においても、国交省を始めとした来賓や他分野の講演者の方々との新たな出会いや交流の場となりました。

式典に参加された多くの方々で有意義な時間を過ごされ、山本副会長の挨拶をもって無事閉会の運びとなりました。



懇親会の様子

最近10年の活動

都市計画コンサルタント協会は最近およそ10年の間、実にさまざまな活動を行ってきました。都市計画やまちづくりに関わる多方面にわたる提言や調査報告、業界の業務環境の改善に関わる提案や、社会貢献に資する制度などが発信ならびに運用開始されたところです。とりわけ、2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災については、発災直後の緊急的な対応にはじまり、被災地の復興支援などに関わり都市計画・まちづくりの専門家集団として精力的に多様な活動を長きにわたって行ってきました。

ここでは、東日本大震災への対応、さまざまな提言や調査報告・出版、新たに運用を開始した制度や事業など、協会のここ10年の主要な活動をまとめています。

東日本大震災への対応

2011年(平成23年)3月11日に発災した東日本大震災は、これまでにない大規模地震と巨大津波によって、青森から千葉までの太平洋岸の広大なエリアに壊滅的な被害をもたらした。

この大規模な震災による被災市街地の復興に対して都市計画コンサルタント協会は発災直後の3月18日に「東日本大震災対策本部」を立ち上げるとともに、「東日本大震災復興特別委員会」を4月19日の理事会において正式に設置して都市計画・まちづくり及び関連分野の専門家集団である協会として復興に貢献すべく、協会内部の各委員会や外部の関係団体等とも連携しながら多様な活動を開始した。

また、会員各企業は発災直後から被災地に職員を派遣・常駐させて被災自治体や国から発注される復旧・復興に係る多岐にわたる業務を担ってきた。

震災からの復興に係る都市計画コンサルタント協会及び会員企業の活動は下記のとおりである。

1. 発災直後からの都市計画コンサルタント協会の主な活動

(1) 2011年(平成23年)度の活動

① 東日本大震災対策本部設置(平成23年3月18日)

平成23年東北地方太平洋沖地震(正式名称)の発生後、協会では直ちに対策本部を設置し、情報収集に努めるとともにコンサルタント業務に関する相談等に対応した。この間、協会では会員企業の被災状況の把握、業務体制等の調査など、以下のような取り組みを進めた。

- ・東日本大震災対策本部の設置(当初は、東北地方太平洋沖地震対策本部)
- ・会員企業の被災状況調査
- ・国土交通省等からの要請等への対応
- ・会員企業の業務実績・業務体制等の調査

② 東日本大震災復興特別委員会の設置(4月19日)及び委員による現地調査(4月23～25日)

協会内に復興特別委員会を発足し、緊急アピールの検討に先立ち、被災地の現地視察を実施した。

震災1か月後の4月23日から25日にかけて、宮城県では仙台港、仙台市若林区、石巻市を、岩手県では陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町を、佐藤会長はじめ全4名で視察し、概要報告をまとめた。

③ 「東日本大震災緊急連続まちづくり懇話会」協賛、運営協力(5月9日以降8回開催、日本都市計画学会主催)

④ 東日本大震災復興まちづくりに関する緊急アピール発表(5月12日)

震災及び津波・原発被害の実態が相当明らかになり、緊急・応急対応の動きが活発化し始めたこの段階で、被災地の状況や取り組みに関してある種の危惧を抱き、特に重要視すべきと考えた事項を中心に緊急アピールを発表した。

この緊急アピールにおいて、「真の復興とは何か」が厳しく問われている旨の問題提起を行い、今回の復興まちづくりの基本条件として、以下の2点が重要不可欠であることを訴えた。

- ・「社会的価値規範と枠組みの根本的転換：「パラダイムシフト」の徹底
- ・「地域主体による復興まちづくり：「地域主権」の本格的実践

こうした認識に立ち、また被災者の生活再建が難航する気配が濃厚で、応急仮設住宅にかかる問題も顕在化しつつある状況にあって、緊急に検討すべき事項として、以下の5点を取り上げ問題提起した。

- ・生活基盤の早期再建
- ・多様できめ細かな住宅再建



- ・硬軟併用型の規制・制限
- ・地域コミュニティの維持
- ・復興まちづくりパートナーシップの構築

⑤ 東日本大震災復興まちづくりのあり方に関する調査・研究会(7月～平成26年3月)(後述)

Aグループ「震災復興計画とコンパクトシティについて」

Bグループ「震災復興まちづくりのあり方に関する調査」(7月～平成24年4月)、「防災集団移転促進事業の跡地利用について」(平成25年5月～平成26年3月)

⑥ 「専門家派遣制度」の検討と国土交通省への提案(7月)と実施－関係法人10団体共同で－(10月～)(後述)

⑦ 東日本大震災復興まちづくりに関する提言―復興初動期における取組に関して―(8月11日)

復興に向けさまざまな議論や提言、混乱と新たな課題の顕在化のなかで、復興まちづくりを本格化するために、東日本大震災復興特別委員会として特に思慮すべきと考えた事項を中心に提言を発表した。

まず、復興計画の最終目標は「震災前の個々人の豊かな暮らしや生活空間と地域社会をトータルに再生する」ことにあると規定し、そのための具体的取り組みとして、以下のものを提案した。

- ・被災前の市街地の再生
- ・複合的な「まち」としての再生
- ・日々の生活とコミュニティの拠点となる核的施設の適正配置
- ・まち・集落の相互補完ネットワークづくり

また、地域の資産を大切に生かした「暮らしの再生」を重視した取り組みとして、以下のものを取り上げた。

- ・日々の穏やかな暮らしを取り戻せるまち・コミュニティの再生
- ・地域の風土・文化・居住様式等を大切にしたい住まいと地域経済の再建

更には、仮設市街地による早期の暫定復興を視野に入れた、「復興促進も重視した複眼的な土地利用規制・建築制限」を掲げ、建築基準法による建築制限の徹底と特例限定的緩和、そのための手続きの簡素化等についての提案や、地域主体による復興まちづくりの仕組みづくりを取り上げて、地元市町村に対する支援、地元組織・団体等に対する支援の具体策を例示提案した。

これらのアピール・提言は発表の都度、会員をはじめ公共団体・関係団体等にも発信し、国土交通省には直接説明し意見交換して、都市計画・まちづくりの専門家の責務でありまた協会の役割を社会に問う極めて重要な活動であった。

⑧ 東日本大震災関連業務実施等実態調査 2011年(平成23年)

震災関連業務の実施状況について会員企業へのアンケートを9月に実施したところ(回収率36.8%)、正会員・法人準会員のうち2/3の会員企業が国や地方自治体等から震災関連業務を受注していたことがわかった。

調査により明らかになった課題として、以下のものがあげられた。

- ・地方公共団体の人材不足、脆弱な組織
- ・財源、事業手法等の未定による計画策定への支障
- ・計画の整合、合意形成の困難さ
- ・多様な者・機関等の関与による被災地の混乱

現地で日夜奮闘されている会員企業の担当の方々の率直で貴重な意見が数多く寄せられ、のちの協会活動の参考とするとともに、意見に沿って国や関係団体等への働きかけを行っていった。

⑨ 東日本大震災から復興に向けて(これまでの取組と今後の活動方針)(11月11日)

⑩ 東北地区協議会の設立(平成24年1月)

⑪ 東北地区協議会で国土交通省東北地方整備局、岩手県、宮城県、福島県等関係機関との意見交換会(復興まちづくり意見交換会)、第1回研究会(2月15日)



(2) 2012年(平成24年)度の活動

- ①東北地区協議会技術交流会(仙台市において、7月13日)
「都市別復興プラン報告」(岩沼市、大船渡市、石巻市)
- ②復興まちづくり実務者意見交換会(仙台市において、11月5日)
(国土交通省、復興庁、都市計画コンサルタント協会)
- ③国土交通省都市局と大災害時における都市情報の取扱い等について協議(11月29日)
- ④漁業集落整備事業とまちづくり事業との連携等について(12月13日)
- ⑤国土交通省都市局と大災害時における都市情報の取扱いについて協議(平成25年2月1日)
- ⑥農林水産省水産庁との漁業集落防災機能強化事業等に関する協議(平成25年2月13日)
- ⑦平成24年度 東日本大震災復興関連業務受注等実態調査結果
東日本大震災復興関連業務の受注等実態調査をアンケート形式で実施した(有効回答率23.7%)。
業務内容(区画整理、防集事業、津波拠点、防災・避難等計画、防集買収跡地計画など)と発注者(国、県、市町村、UR都市機構、民間など)の実態を簡潔に把握した。
調査の結果は、のちの協会及び特別委員会の活動の基礎的資料として活用していった。

(3) 2013年(平成25年)度の活動

- ①東日本大震災復興記録整備委員会に参加(4月～)
- ②災害協定についての検討(4月～平成27年3月)
- ③東北地区協議会 技術交流会(9月)(山元町、東松島市、南三陸町)
・基調講演「震災復興事業とCM方式について」小澤一雅 東京大学大学院教授
・現地からの報告「被災地における復興事業の現況と課題」
- ④東北地区協議会 技術交流会(11月)
・基調講演「防災集団移転事業を活用した復興まちづくり」井口経明 岩沼市長
- ⑤復興まちづくりに関するアンケート調査
(平成26年2月、日本都市計画学会及び日本社会福祉学会との共同)

(4) 2014年(平成26年)度の活動

- ①マネジメント業務研究会(4月～平成27年9月)
- ②「土地区画整理事業等におけるマネジメント業務実施にあたっての手引き」とりまとめ
地方自治体の都市計画分野の専門技術者の減少に起因する問題が顕著に表れたのが東日本大震災の復興まちづくりで、極めて少ない被災自治体のマンパワーの状況で短期間での膨大な業務量に対応するため、UR都市機構や被災自治体から様々なマネジメント業務が都市計画コンサルタントに発注された。これらはこれまで経験したことのない新たな業務形態であったことから、業務遂行における役割・権限・責任、報酬基準等が未確立であったものの、復興業務という緊急性から業務実施された経緯がある。

後年、当協会東北地区協議会で「復興まちづくりマネジメント技術活用について」をテーマに講習会を開催し、発注者(地方自治体)と受注者(都市計画コンサルタント)から復興まちづくりに係るマネジメント業務に関する実態を発表・討議したところ、発注者と受注者双方に多くの問題・課題が生じていて、早急に対策を検討することが必要と判明した。

この手引きは、東日本大震災復興特別委員会の中に「マネジメント業務研究会」を設置し、土地区画整理事業を事例としてマネジメント業務に関する検討を行ったもの。

- ③大船渡市角田副市長と面談(防集跡地の利活用)(6月27日)
- ④宮城県等の意見交換会(東北地区協議会)(1月13日)

(5) 2015年(平成27年)度の活動

- ①東北地区協議会 各種団体と震災後5周年に関する復興活動に関する情報交換(12月)
- ②東北地区協議会 CM業務の取り組みについてのレポート作成(12月)



(6) 2016年(平成28年)度の活動

- ①東日本復興CM方式の検証と今後の活用に向けた研究会(主催:国土交通省)(平成28年9月7日～平成29年3月8日)に委員として参加。第3回委員会にて資料発表(齋藤明東北地区協議会会長)
- ②マネジメントを活用した事業推進検討会(主催:UR都市機構)(平成29年2月24日、25日～)

(7) 2017年(平成29年)度の活動

- ①「復興事前準備のススメ」を公表(10月)
首都圏直下地震や南海トラフ型地震が切迫している認識のもと、地方公共団体においてもまちづくりの分野で防災・減災の取組を行うとともに、事前復興計画の策定等予め必要な準備、すなわち「復興事前準備」をしておくことが求められている。
復興事前準備を考える上では、過去の震災復興の経験、とりわけ東日本大震災での復興まちづくりの経験と、そこから得られた教訓を踏まえることが必要であり、また、復興事前準備を進めることで、いざ大規模災害が発生したときに、初動が早まり、人材や経験が不足していても効率良く対応することができ、復興計画の策定期間を大幅に短縮することが可能と考える。
東日本大震災等の復興まちづくりに国・関係機関・地方公共団体からの受託業務として携わり多くの経験を積み知見を得た本協会の会員企業は、今後、これらを生かして、復興事前準備に取り組む地方公共団体を支援していくことは極めて重要な役割と捉えている。
この「復興事前準備のススメ」は、都市計画コンサルタントの立場から、地方公共団体や住民等に対し、復興計画段階を対象に、事前に準備すべき取組や進め方を示したもの。

(8) 2018年(平成30年)度の活動

- ①「震災復興まちづくりに関して協会や会員企業が果たした役割」の取纏め作業
(平成30年4月25日～)
- ②「復興事前準備のススメ(改訂版)」を公表(平成30年9月)

(9) 2019年(令和元年)度の活動

- ①東日本大震災発災直後の都市計画コンサルタントの活動に関する座談会(宮城県)(令和元年11月29日)(仙台市TKP ガーデンシティ会議室)(後述)

(10) 2020年(令和2年)度の活動

- ①東日本大震災発災直後の都市計画コンサルタントの活動に関する座談会(岩手県)(令和2年10月6日)(オンライン)(後述)
- ②東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証委員会(国土交通省主催)に委員として参加(株式会社オオバ赤川俊哉氏が第1回(6月26日)から計5回参加)

(11) 2021年(令和3年)度の活動

- ①東日本大震災発災直後の都市計画コンサルタントの活動に関する座談会(福島県)(令和3年11月26日)(オンライン)(後述)
- ②東日本大震災復興特別委員会活動終了

2. 震災復興支援のためのまちづくり専門家の派遣について

東日本大震災復興特別委員会で震災復興のためのまちづくり専門家派遣制度の検討を行い、その実現を各方面に働きかけてきたところ、国土交通省都市局の呼びかけでまちづくり関係法人が連携して東日本大震災の被災地域に震災復興支援のための専門家派遣を行うこととなり、協会もこれ



に参加・協力することとなった。関係10団体が財団法人都市計画協会に合同の相談窓口を設けて、被災地公共団体等の要請に応じてまちづくり専門家の短期派遣を実施するもので、財団法人都市計画協会から関係の公共団体へ文書によるお知らせを行った。

協会ではこののち、この専門家派遣への協力体制を整えるために、東日本大震災対策本部、東日本大震災復興特別委員会を中心に、具体的な派遣方法等について検討をすすめることとした。

まちづくり支援関係法人

財団法人区画整理促進機構	財団法人公園緑地管理財団
財団法人都市計画協会	財団法人都市みらい推進機構
社団法人再開発コーディネーター協会	社団法人日本公園緑地協会
社団法人日本交通計画協会	社団法人街づくり区画整理協会
社団法人都市計画コンサルタント協会	

協力法人(専門家情報の公開のみ)

社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構 ※各団体の名称は平成23年10月時点のもの

3. 会員企業の現地での取り組み

東日本大震災発生後、被災自治体では被災者支援や復旧作業に追われていたことから、国土交通省が被災自治体を支援するため震災直後の各種調査等を実施し、それに都市計画コンサルタント等が携わった。

また、その後の市街地復興に係る事業においても、復興事業で新たに取り入れられた復興CM事業に参加するなど被災自治体の復旧・復興を支援した。

4. 研究会活動

都市計画コンサルタント協会は、東日本大震災からの復興まちづくりのあり方について調査研究を行うグループを設置し、平成23年7月から平成26年3月にかけて活動した。

調査研究は「震災復興計画とコンパクトシティについて(A研究会)」と「防災集団移転促進事業の跡地利用について(B研究会)」の2分野について行った。

(1) 震災復興計画とコンパクトシティについて(A研究会)

本研究では、平成23年度、24年度において「震災復興計画とコンパクトシティ」をテーマに岩手、宮城両県の被災自治体における復興計画(平成23年7月～11月時点のもの)の内容を概括し、高台移転等を伴う市街地整備計画の実態と課題を整理した。そこでは、各自治体は復興計画においていずれもコンパクトシティを目指し、集落やコミュニティの維持、再生に力を注ごうとしているが、とりわけ沿岸地域の急峻な地形は市街地の高台への分散立地を余儀なくさせるなどから住民の健全な生活の維持と持続可能な市街地形成を難しいものになっていることがわかった。

平成25年度の研究では、引き続きコンパクトシティを基本テーマに置きつつ、復興まちづくりに関わる具体的な問題に焦点を絞って取り組むこととした。

まずヨーロッパやアメリカにおいて先導されたコンパクトシティの基礎概念を整理した。その内容は「東北発コンパクトシティ」というガイドラインのもとに東北の諸都市が取り組んでいる都市政策に通じている。

このことを踏まえ、震災でコンパクトシティの基盤となる集落やコミュニティの分散化・弱体化等が各地で一気に進んだことに着目し、応急的な対応が求められた仮設住宅におけるコミュニティの維



持・形成問題及び新たなコミュニティを安定させ持続可能なものとしていくために必須となる地域公共交通が抱える問題に焦点を当てて検討をすすめ、今後の取り組みの方向を提示した。

(2) 防災集団移転促進事業の跡地利用について(B研究会)

東日本大震災の津波被災地において、防災集団移転促進事業による買い取りにより、広大な跡地が点在して発生するとともに、集団移転先の整備が優先され移転跡地まで手が回らないなどから移転後の利用計画が立案されているものは少なく、多くは利用方法が決まっていない状況であった。

こうした状況を踏まえ、防災集団移転促進事業により買収された跡地の利用を促進させるため、①跡地活用上の現行制度における課題、②土地利用計画上の課題などを整理した。また、跡地利用のあり方について、土地条件、事業性、まちづくりとの整合性などの観点から検討を行った。

防災集団移転促進事業で発生する跡地の利用を進めるためには、跡地を集約することが必要とされた。跡地を集約する方法として土地区画整理事業を活用することが想定され、跡地を集約して換地を定める場合に集約換地の底地となる民有地を他の街区に飛び換地をせざるを得なくなり、法第89条の照応の問題が発生することが懸念される。

この懸念を一掃するために、優先的に公有地を集約させることを目的とする「公有地集約型土地区画整理事業(仮称)」の創設を提案した。



5. 東北地区協議会の活動

被災地において本格化する復興まちづくり事業に関する情報交換などを通じて会員企業、国等関係機関等の連携を深めるとともに、円滑な事業推進に資するため、東北地区協議会を平成24年1月に設立し、各自治体を担当するコンサルタントから業務の実施状況についての報告、国土交通省及び復興庁の担当者との意見交換会、復興まちづくりに関する講習会の開催などの活動を行った。

なお、東北地区協議会は、令和4年度から復興関連事業に限らず、東北地区における都市計画コンサルタント協会の支所的な活動を行っている。

6. 東日本大震災発災直後の都市計画コンサルタントの活動に関する座談会の開催

自らの業務に従事した経験を通して、震災復旧・復興初動期の状況、担当した復興まちづくりなどについて、復興の街づくりのあり方の観点から東日本大震災直後の活動についてふりかえり、事前防災計画をはじめ、今後の震災や復興に向けた取り組みにあたって必要となる各種の情報の整理を行うことを目的として、現地見学会、座談会を開催した。

座談会は、被災した地域ごとに開催することとし、宮城県、岩手県及び福島県で開催した。

なお、座談会は、令和元年末から拡大した新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度10月に開催した岩手県関連の座談会及び令和3年11月に開催した福島県関連の座談会はオンラインで開催した。



提言・調査報告・出版

新たな時代の都市づくりに向けて ― 新生都市計画コンサルタント協会のビジョン ―

2013年(平成25年)4月

協会が一般社団法人としての新たなスタートを契機に策定、公表。

近年の都市計画の変容と都市計画コンサルタントの役割の変化を策定の背景に、特別委員会を中心に協会内部で議論を重ね、外部有識者の意見を聴き、4年がかりで成案をとりまとめ、新法人移行と同時に協会ホームページ上に公表している。



一般社団法人都市計画コンサルタント協会 会員・技術者の紹介

2015年(平成27年)2月

会員企業(または個人)の業務内容や都市・地方計画部門における業務実績等とともに、所属する都市計画技術者の専門領域(得意分野)における実績等の情報を収録したもの。地方公共団体をはじめ、民間のまちづくり団体などが都市計画業務を発注する際に役立つことを目的としている。



立地適正化計画作成業務実施にあたっての手引き

2015年(平成27年)10月

平成26年の改正都市再生特別措置法により創設された立地適正化計画制度は、計画策定主体である市町村の担当者と実際の作業者と想定される都市計画実務専門家の双方が計画作成の意義、プロセス、作業内容を正しく理解することはもちろん、都市計画部局のみならず全庁的な体制のもとに作成されるべき計画であることを十分に理解することが重要である。この手引きは、これらの理解をベースに、計画作成の業務内容を適確に反映した作業量が発注者及び受注者に共有され、発注者は行政目的を適正に反映した発注資料の作成、受注者はそれぞれが有するノウハウ、人的資源を生かして適正に競争を勝ち抜くための受注資料を作成することを目的としてまとめられている。



ワークライフバランスの推進に関する提言

ワークライフバランス検討特別委員会

2018年(平成30年)4月

都市計画コンサルタントは都市計画の実務専門家集団であり、都市の将来を構想・計画し、その運営も支援するという高度に創造的な仕事に携わっているが、その就業環境は長時間労働を余儀なくされるなど改善の余地が残っている。協会ではかねてよりワークライフバランスへの取り組みを主要なテーマと認識し様々な対応を行ってきたが、平成28年9月に「ワークライフバランス検討特別委員会」を立上げ、働き方改革についての具体的かつ実践的取り組みを検討してきた。この提言はその成果である。

都市計画コンサルタントにおける働き方改革の推進は、法令の順守はもとより、魅力ある職場形成による担い手の確保と業務の品質の確保・向上に資するもので、これはまた我々の業務とする都市計画の目的である「持続的な社会の実現」にも資するものである。



都市計画業務におけるプロポーザル等による望ましい発注方式

～プロポーザル方式や総合評価方式などの発注に役立つ情報～

技術委員会都市計画業務のあり方検討部会

2019年(令和元年)12月

都市計画業務は、まちづくり方針の検討から個別施設の計画調整等まで業務内容が多岐に亘る上、非定型なものが多く、業務の実施に当たっては都市計画に関する豊富な知識や技能を有するだけでなく、業務内容に応じた柔軟な考え方や創造力を有する業者を選定することが重要であると考えられる。

業務発注では、プロポーザル方式や総合評価方式等により、業務内容に応じた適正な事業者、価格を選定するような流れができつつあるが、プロポーザル等の募集要項の中には、参加資格が限定的で公平性に欠けるもの、特定テーマが不明確なもの、技術提案の期間・枚数、契約等が適格性に欠けるもの等が散見される。

本件は、このような状況を鑑み、プロポーザル・総合評価方式による望ましい都市計画業務の発注方式の普及を目指し、地方公共団体に対して業務内容に相応しい募集・評価方法の選定や適確な仕様書の作成等に資する情報の発信・提供を目的とし、都市計画コンサルタントから見た優良な発注事例の募集要項や仕様書等の収集・分析を行ったものである。



都市計画コンサルタント業界におけるテレワーク導入の現状・課題とその対策について

2023年(令和5年)3月

協会会員企業の就業環境は、改善すべき余地が多く残されている。

協会では、都市計画コンサルタントの働き方についての具体的かつ実践的な取り組みを検討し、平成30年4月にその成果を「ワークライフバランスの推進に関する提言」として取りまとめ、国土交通省や地方公共団体へ提言内容を説明するなど、就業環境の改善に努めてきたが、その後の新型コロナウイルスの感染予防として、会員各社の大半でテレワーク(在宅勤務)が導入され、働き方も大きく変化した。

テレワークも導入してから約3年が経過し、社員間のコミュニケーションや労務時間の管理、成果品の品質確保、そして、何よりコンサルタントとしての技術力・資質向上を目指していくことなどにおいて、これまでに経験したことのない課題や問題等が発生し、会員各社において様々な取り組みがなされている。

こうした状況を踏まえて、コンサルタント業界におけるテレワーク導入の現状・課題とその対策について、会員各社の実態を調査・整理したものである。



都市計画コンサルタント協会 協会ビジョン2023

2023年(令和5年)4月

協会が、「新たな時代の都市づくりに向けて―新生都市計画コンサルタント協会のビジョン」を策定してから10年が経過し、この間、社会は従来にも増して急速に変化した。

すなわち人口減少や高齢化、情報処理・通信技術の飛躍的な進化、地球温暖化などの問題、さらには新型コロナウイルス感染症対策を契機とした暮らし方、働き方の多様な選択肢の出現などである。

このような時代に都市計画コンサルタントは、どのように社会に貢献し、その存在価値を示すことができるのか。また企業集団としての協会の存在意義は何か。新しい時代の都市を支える専門家集団としてのあり様を見出さなくてはならない。

協会発足50年の節目にあたり、培ってきた先人の知恵、見識、技術、ノウハウを振り返りながら、2013年に策定したビジョンの基本精神を踏まえて、今後の都市計画コンサルタント協会のあり方を展望するものである。



まちづくり技術者交流部会関西部会の活動 1. クリエイティブ・シュリンキング研究会

2011年(平成23年)3月 リーダー：中塚一(株式会社地域計画建築研究所)

人口減少・超高齢化、地球環境問題の深刻化、地方公共団体の財政状況の悪化などが進展する「都市の縮小時代」における都市政策のあり方について、関西をベースに平成21年度より約2年間かけて調査・研究を行いました。平成21年度は、関西における現状と将来予想の把握・分析、国や各種審議会、学会等での議論や研究の整理、関西における縮小時代の現状と課題など、平成22年度は、都市の縮小時代における関西再生のためのクリエイティブ・シュリンク(創造的な縮退)の具体的な対応方策などを主なテーマとしました。

初めての関西単独で立ち上げた研究会でしたが、参加者13名、運営スタッフ6名の計19名で、土木・建築・都市計画・緑化など多様な事務所の中堅メンバーが集まり、具体的な事例視察を含めて、対話、議論する貴重な場となりました。当時、人口減少時代に対応するコンパクト・シティの概念が議論されていた時期で、「関西における縮小都市像」について、関西の都市の多様性に焦点をあてたものとすべき、全てが「集約化、核形成」的イメージと成りえるのか(現在の駅前拠点に核となるポテンシャルがあるのか)、もっと身近な「生活核あるいは範囲」がそれぞれネットワークするイメージもあるのではないか、単純なコンパクト化ではなく、有機的にモザイク化していくのではないかな等を議論したのが今でも強い印象に残っています。

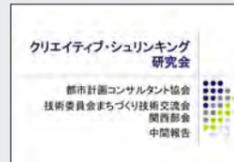
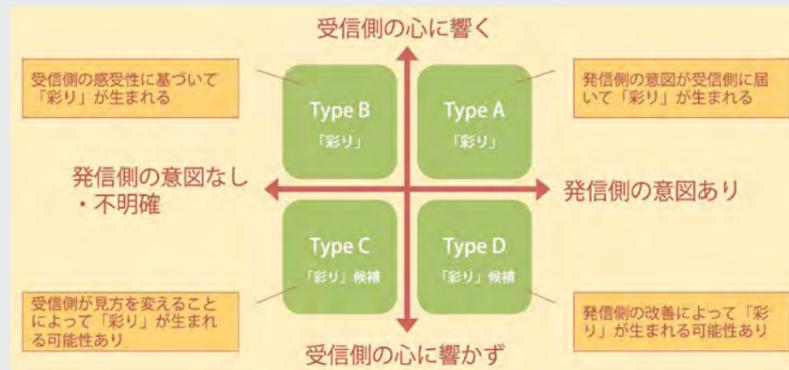
まちづくり技術者交流部会関西部会の活動 2. 都市の彩り研究会

2014年(平成26年)9月 リーダー：坂井信行(株式会社地域計画建築研究所)

都市を彩り魅力付ける要素とは何なのか? まちの中で出会うパフォーマンス、盛り場の賑わい、団地・廃墟・アニメなどのマニアックな視点から捉えた都市の風景……。これらは計画された場所ではなく、まちの中で自然発生的、ゲリラ的に生まれてくるのではないのか? それを都市計画やまちづくりの中に活かしていくことはできるのだろうか? そもそも「都市の彩り」とは何なのだろうか? ここから「都市の彩り」を求める研究会の取り組みが始まりました。

研究会では、毎回メンバーが考える「これぞ彩り!」を持ち寄って議論したり、「彩り」をイメージしにくい地域をあえて選んで「彩り」を探すフィールドワークによってセンスを磨いたり、メンバーが考える「彩り」に対して人々がどのように反応するかを調べるアンケート調査を行いました。

「都市の彩り」には多くの人が魅力を共感するオーソドックスな「彩り」(Type A)と、特定の感性を共有する人たちに強く訴えるもう一つの「彩り」(Type B)があります。Type Aの彩りは、都市の空間や資源を素直な形で整備することで生み出していくもの、Type Bの彩りは、今ある空間や資源を従来にない視点で捉え直し、使いこなすことで生まれてくるものです。成熟した都市においては、Type Bの「生まれてくる彩り」の重要性が高まります。こうした「彩り」は受け手側の感性に依拠するもので、都市に住まい、活動する人たちが都市の可能性を見出し、使いこなしていく中から自ずと生まれてくるものなのです。



まちづくり技術者交流部会関西部会の活動 3. 都市の聖地づくり研究会

2018年(平成30年)8月 リーダー：杉野卓史(株式会社安井建築設計事務所)

何か人を引きつける場所に対し、聖地という言葉は意外と頻繁に使われている。ある時はうやうやしく、またある時は軽々しく。私たちが研究対象とする聖地はいわゆるパワースポットのものだけでなく、極めて俗っぽい売り文句としての「○○の聖地」も含んでいる。いわば世の中に氾濫する変幻自在な聖地の概念を丸ごと対象にする無茶な試みだが、「聖地」そのものではなく「聖地づくり」のプロセスに着目した時に、共通するセオリーのようなものを発見できるのではないかと考えた。

研究会は月1回の開催で、メンバーが持ち回りで企画する「聖地巡礼ツアー」と会議室でのディスカッションとを交互に実施。その成果をとりまとめた冊子(写真)は全10編にわたる「聖地巡礼の旅」や、「都市の聖地づくり7つの極意」、「聖地をつくろう! YES/NOチャート」、おまけコラム集「まだまだあるこんな聖地」などで構成されている。まちに「あやかり」の構図を組み込む聖地づくりの手法。ご興味あればぜひご一読いただきたい。



まちづくり技術者交流部会関西部会の活動

4. 都市に息づくDashi No Aji研究会(通称:おだし研)

2018年(平成30年)12月~2025年(令和7年)年5月

リーダー：畠中誠司(パシフィックコンサルタンツ株式会社)

あなたの都市(まち)に『出汁』は効いていますか?

活動の結果として、私達の身近なまちがこの問いに答えられるかどうか。ここにこだわって活動に取り組んできました。料理の出汁は、料理の印象を決定づけるものであり、各地方や家庭、お店ごとに先人から大切に受け継がれているDNAのような存在です。

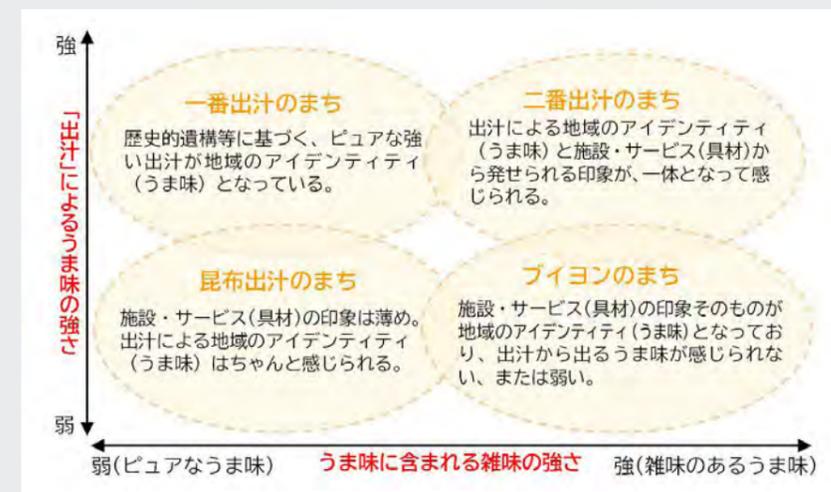
都市を料理に例えるとき、都市にも出汁に相当するものが確実に存在する。そう確信するに至り、私達はそれを、

都市(まち)に息づくDNA ※DNA=出汁の味/Dashi No Aji

と定義しました。そして、都市コン関西の若手・中堅技術者(おだし研メンバー)による大阪環状線各駅周辺のまち歩きを通して、私達はそれぞれのまちの『出汁』を見極め、その違いを味わい尽くして来ました。

時代の変遷の中で、その時存在する施設やサービスが変わろうとも、それらを受け入れ、そのまちらしさの根源であり続ける存在。それが都市の『出汁』であり、決して壊してはならないものです。

私達が作成した都市づくりのレシピをご覧いただき、皆さんにとっての身近なまちで、是非冒頭の質問に向き合っていただきたいです。



おだし研のロゴマーク

制度・事業

認定都市プランナー制度

2015年(平成27年)10月から

多様な広がりを持つ都市計画関係業務を担う専門家のうち、優れた資質・能力、豊富な実務実績、この業務に関する倫理性を有する都市計画実務専門家を、専門性を明らかにしたうえで「都市プランナー」として認定し、都市計画業務の質的向上を図るとともに、都市計画コンサルタントの職能の確立と社会的地位の向上を図り、もって地域、社会経済状況に的確に対応した地域及び都市づくりに貢献することを目的に創設した。

日本都市計画学会・都市計画協会・日本都市計画家協会・都市計画コンサルタント協会の都市計画4団体の連携協力のもとに、都市計画コンサルタント協会が運営している。

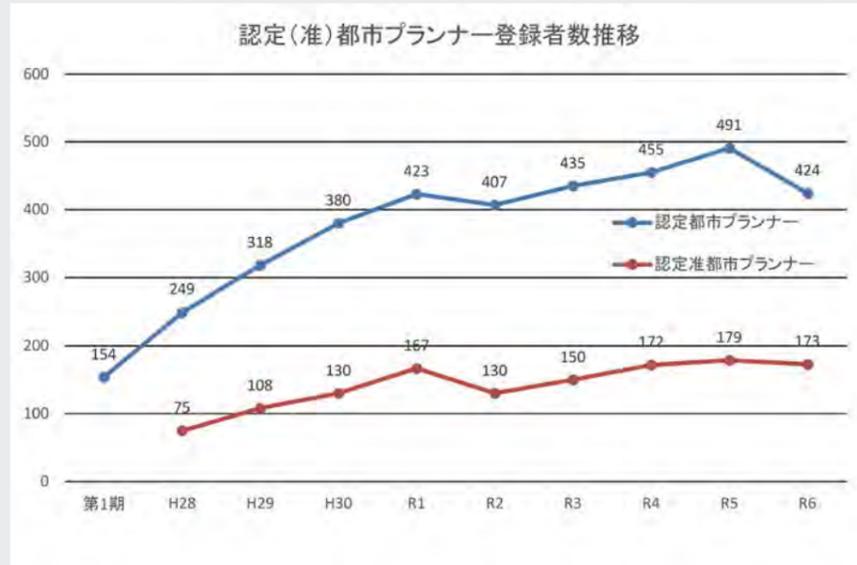
2015年10月 認定都市プランナー制度創設

2018年度～ 認定都市プランナー情報交流会発足

2018年度～ マスター都市プランナー制度創設

2021年2月 国土交通省登録資格に登録

2023年度～ 行政機関及び大学等教育研究機関に属する方にも受験資格を開放



認定都市プランナー 424名

認定准都市プランナー 173名

マスター都市プランナー 53名 (うち、故人13名) 2025年3月現在

マスター都市プランナー

2018年(平成30年)度から

認定都市プランナー制度における都市計画4団体の連携促進及び制度運営の助言のために設置した「認定都市プランナー制度連絡協議会」(座長：岸井隆幸日本大学名誉教授)において、我が国の都市計画の発展に多大の貢献があり、また象徴的存在である都市計画専門家を登録する「マスター都市プランナー制度」を創設した。

マスター都市プランナーは都市計画4団体がそれぞれ推薦し、就任を受諾して頂いた方々を都市計画コンサルタント協会が登録し、都市計画専門家の社会的地位及び知名度の向上に努めていただくとともに、認定都市プランナー制度に関連して実施される人材育成、交流、情報提供活動などにご支援をお願いすることとしている。

登録年度	氏名
2018年(平成30年)度	石川 允 (故人)
	井手 久登
	伊藤 滋
	大熊 喜昌
	川手 昭二
	近藤 正一 (故人)
	司波 寛 (故人)
	杉尾 邦江 (故人)
	伊達 美徳
	田畑 貞寿
	土田 旭
	土井 幸平
	戸沼 幸市
	鳥栖 那智夫 (故人)
西多 英治	
2019年(令和元年)度	林 泰義 (故人)
	平野 侃三
	廣瀬 盛行 (故人)
	堀江 興 (故人)
	三輪 泰司
	三輪 雅久
	渡部 與四郎 (故人)
	河上 省吾
	関 研二
	榎木 武
長島 孝一 (故人)	
新谷 洋二 (故人)	
渡辺 俊一 (故人)	

登録年度	氏名	
2020年(令和2年)度	黒川 洸 (故人)	
	高橋 賢一	
	松川 淳子	
	村上 美奈子	
	渡邊 喜代美	
2021年(令和3年)度	古池 弘隆	
	2022年(令和4年)度	伊丹 勝
		太田 勝敏
2023年(令和5年)度	菅 孝能	
	鈴木 崇英	
	萩島 哲	
	泉 耿介	
	小林 重敬	
	高見澤 邦郎	
	西 健吾	
	日端 康雄	
	柳沢 厚	
	山下 保博	
2024年(令和6年)度	浅野 光行	
	荒川 俊介	
	井上 忠佳	
	今井 晴彦	
2025年3月現在	腰塚 武志	
	高橋 洋二	
	村田 英彦	



2025年3月現在 (敬称略)

都市計画コンサルタント優良業務登録事業 (ejob事業)

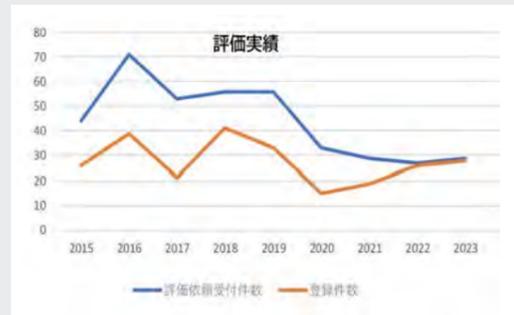
2015年(平成27年)度から試行

自治体から発注される都市計画コンサルタント業務について、受注コンサルタントの仕事内容を当該発注自治体に評価していただき、優良と評価されたものをデータベースに登録・公開することにより、コンサルタントの能力向上の動機付けと同時に自治体発注事務の利便向上を図ることを目的として創設した。

2015年度から試行し、2017年度から本格実施している。

日本都市計画学会・都市計画協会・日本都市計画家協会・都市計画コンサルタント協会の都市計画4団体の連携協力のもとに運営している。

協力自治体数は、203を数える(2024年4月現在)。



日本都市計画学会との共同企画「ポスター展示」

2018年(平成30年)度から

日本都市計画学会全国大会には研究者や学生のみならず都市計画に関わる行政や民間の実務家など多彩な方々が参加することに鑑み、都市計画コンサルタントの仕事に対する理解を広げひいては業界の地位向上に資する目的で、都市計画のコンサルタントが関わった実務などを紹介するポスター展示等を開催している。

2018年の日本都市計画学会第1回全国大会が大阪で開催されたことを契機に始まったもので、2024年で7回目を数える。

年度	開催地	ポスター出展数
2018	大阪	18件
2019	横浜	18件
2020	名古屋	17件
2021	松山	14件
2022	宇都宮	14件
2023	盛岡	16件
2024	北九州	13件



2018年のフライヤー

フォトシェアサービス

2020年(令和2年)6月から

会員が有している有益な写真を、会員同士が共有・自由に使用できる環境を整備し、円滑な業務推進に役立つことを目的に構築しているもの。

都市計画コンサルタントは、まちづくりに伴う企画提案・検討や、行政計画の策定支援等を主な業務としており、街の絵姿や課題を分かりやすく訴求する画像を使用する必要があり、その機会が非常に多い。インターネット上で多種多様なイメージ画像を入手することができる一方、著作権により使用が制限されているものや、購入により使用が可能な場合でもやや高額な価格設定などにより、簡単に使用できない場合が多い。

そこで、各会員が個人的に所有している有益な写真を、会員同士が共有・自由に使用できる環境を整備し、円滑な業務推進に役立つ仕組みを構築したものである。

累計アップロード数：約1,200枚

累計ダウンロード数：9,560枚



注) 2020年度は6月以降、2024年度は11月まで

都市懇サロン

2005年10月から

都市に関連する新しい動向に触れ、また参加者が相互に交流する場として「都市懇サロン」を開催している。

各分野の第一線で活躍する方を招いてお話をいただき、テーマをもとに自由闊達に質問や議論を行うことで、自己研鑽にも役立てていただくことも目的としている。



【最近の都市懇サロンのテーマ・講師（令和5（2023）年度～6（2024）年度）】

年度	回・期日	講演テーマ	講師
2023年度 (令和5年度)	第269回 4. 11	私たちの時代に、建築的思考から都市をつくること ～都心・地方における実践を通して～	株式会社日本設計 プロジェクトデザイン群 主管 明星大学 建築学部 非常勤講師 中山佳子氏
	第270回 5. 9	都市行政の最近の話題	国土交通省都市局 都市計画課 施設計画調整官 新屋千樹氏
	第271回 6. 3	植物とまち	株式会社フォルク 代表取締役 一般社団法人シモキタ園藝部 共同代表理事 一般社団法人ソーシャルグリーンデザイン協会 理事 三島由樹氏
	第272回 7. 11	都市計画コンサルタント協会・未来への模索 ～「協会ビジョン2023」の策定を通じてみた コンサルタントの今とこれから～	株式会社ユニークエディションズ 代表取締役 西尾京介氏 (協会ビジョン策定検討特別委員会 委員長)
	第273回 9. 12	モビリティサービスの現在の動向	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 デジタルアーキテクチャ研究センター モビリティサービス 研究チーム 研究チーム長 橋本尚久氏
	第274回 10. 1	「ネイバーフッドデザイン」と「エアーマネジメント」	HITOTOWA INC.シニアディレクター 一般社団法人小岩駅周辺地区エアーマネジメント 事務局長 高村和明氏
	第275回 11. 14	リビングラボの可能性	東京都立大学 法学部 教授 大杉寛氏
	第276回 12. 12	3DVRソフトUC-win/RoadとWebVRプラットフォーム F 8VPによる都市のデジタルツイン・メタバース活用	株式会社フォーラムエイト 執行役員 新田純子氏
	第277回 2. 13	コミュニティサロン カフェ06ゼロロクをプロデュースする ～お客様とスタッフと空間が醸し出す 何気ない居心地の居場所づくり～	カフェ06推進委員会 コアメンバー・プロデューサー 菊池清美氏
	第278回 3. 12	エリアの価値を高める公園運営 ～渋谷区立北谷公園における取組～	東急株式会社 川崎とどろきパーク株式会社出向 運営本部副本部長 河合雄氏
			株式会社日建設計 企画開発部門 コモンズグループ パブリックアセット部 部長 伊藤雅人氏
2024年度 (令和6年度)	第279回 4. 1	『令和5年度 都市計画実務発表会 受賞業務について』 ①地域住宅団地再生事業を活用した官民連携による多世代共生・持続可能なまちづくり ②自家用有償AIオンデマンド交通「ふく～るバス」導入に至るまで ③八王子駅周辺地区における景観絵本づくり	発表者：東日本総合計画(株) まちづくり本部 本部長 兼 経営戦略本部 副本部長 栗原崇氏 発表者：(株)千代田コンサルタント 九州支店 計画課 課長 川崎謙次氏 発表者：(株)地域計画建築研究所 取締役東京事務所長 兼ソーシャル・イノベティブデザイングループマネージャー 坂井信行氏

年度	回・期日	講演テーマ	講師
	第280回 5. 14	都市行政の最近の話題	国土交通省都市局 都市計画課 施設計画調整官 角田陽介氏
	第281回 6. 11	鉄道沿線のリ・ブランディング ～中間駅の魅力創出～	株式会社日建設計総合研究所 上席研究員 吉田雄史氏
	第282回 7. 9	つくばセンター地区における都市活動の実態 ～コロナ禍の影響の把握～	一般財団法人つくば都市交通センター 企画課 課長補佐 野村美奈子氏
			株式会社URリンケージ 都市整備本部 計画部 迎尚子氏
	第283回 9. 1	生業・生活再建によるポスト近代復興の実現 ～日常のまちの課題解決も含めた創造的復興の推進～	愛知工業大学 工学部 建築学科 准教授 益尾孝祐氏
	第284回 10. 8	芳賀・宇都宮LRT『ライトライン』の取組	宇都宮市建設部 LRT整備課協働広報室 室長 安保雅仁氏
	第285回 11. 12	水戸まちなかにおけるグリスロ運行実験および 都市交通に関する研究エトセトラ	茨城大学 学術研究院応用理工学野 教授 平田輝満氏
	第286回 12. 1	新たな地域スポーツ推進体制が目指すアクティブシティ	公益財団法人笹川スポーツ財団 研究調査グループ長 吉田智彦氏
	第287回 2. 12	地域の未来をデザインする！6次産業による 課題解決セミナー	一般社団法人 日本地域イノベーション研究機構 代表理事 藤澤直武氏
	第288回 3. 11	計画策定のその先へ 具体化できる「まちづくり」の実践 ～地元から仕掛ける編集型まちづくりのすすめ：まちづくり を動かすアプローチと自走するまでのメカニズム～	武蔵野美術大学 建築学科 教授／タウンマネージャー 國廣純子氏

※講師の肩書は、都市懇サロン開催時のもの。

地方公共団体に対する専門家派遣制度

2023年度から試験的導入

都市計画行政の多くの権限を担う市町村等に対する、都市計画・まちづくり分野において豊富な実務経験を有する認定都市プランナー等の派遣を通じ、都市計画・まちづくり上の現状や問題点に対して助言などを行い、地方公共団体が行う都市計画行政上の問題解決に資することを目的として実施している。

2023年度 （試験的導入）

茨城県龍ヶ崎市、茨城県潮来市、長野県南牧村

2024年度 （本格実施） 5つの公共団体に派遣

宮城県岩沼市、福島県白河市、東京都小金井市、

京都府舞鶴市、鳥取県境港市



協会の設立と変遷

<協会設立の目的>

当協会は、都市計画技術の向上並びに都市計画コンサルタント業務の健全な発展を図り、都市計画事業の進歩発展に寄与することを目的としています。

	協会設立時の定款(1974年)から
--	-------------------

<設立趣意書>

近年における我国の産業経済の進展は目覚しいものがありますが、その反面産業並びに人口の都市集中、国土利用の偏在、社会資本の相対的立遅れを招来し、大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害をはじめ住宅難、交通難等生活環境の悪化をもたらした誠に憂慮すべき状態にあります。今後、日本各地の都市化傾向が進行するに従い、これに見合う社会施設の充実と都市環境を確保した均衡ある国土の開発を推進するため、政府におかれても、適切な対策と効率的な公共投資を強力に遂行せられておりますが、これ等を実現するためには、土地利用、空間利用、交通と運輸システム、空間設計、給排システム、環境制御、地域経営、都市防災、等計画の整合性とこれら一連の都市建設事業の積極的な推進がより一層重要かつ急務であり、近時頃に都市計画コンサルタントの必要性、重要性がクローズアップされてまいりました。そこで、時代を背負うわれわれ都市計画コンサルタント業界にとりましても、姿勢を新たに新技術の練磨並びに業務資質の向上を図ると共に、全国的に統一ある結束を固め時代の要請に応えるべく決意した次第であります。

既に、わが業界におきましても、昭和42年都市計画コンサルタント協議会として発足以来都市計画部門に携わるコンサルタントとして、技術の向上と会員相互の協力により以って国土の開発並びに都市計画事業の進歩、発展に寄与してまいりましたが、昭和48年4月全国の統一を図るべく協議会を発展的に解消し、新しく都市計画コンサルタント協会を発足いたしました。
全会員の要望により民法上の法人とし、より一層組織を強化し、新時代の要請と国策に従い、均衡ある国土の発展と国民福祉の向上を最終目的として、強力に業務を遂行するため、社団法人都市計画コンサルタント協会を設立しようとするものであります。

<組織の変遷>	
1967年	都市計画コンサルタント協議会設立　（任意団体）（会員資格は、技術士等の個人 23名）
1973年	協議会を発展的に解消　都市計画コンサルタント協会として発足　（会員資格は、法人）
1974年	社団法人都市計画コンサルタント協会設立
2013年	一般社団法人へ移行認可

<歴代の会長・副会長・専務理事>

期間（年度）	役職	氏名	所属	役職
	会長	竹内藤男	参議院議員	
1973（S48）～1976（S51）	副会長	大庭常良	株式会社宅地開発研究所	代表取締役
	副会長	浅野　英	株式会社国際開発コンサルタンツ	代表取締役
	専務理事	西村保英	社団法人都市計画コンサルタント協会	
1977（S52）	会長	西畑正倫	株式会社千代田コンサルタント	代表取締役社長
	副会長	大庭常良	株式会社宅地開発研究所	代表取締役
	副会長	浅野　英	株式会社国際開発コンサルタンツ	代表取締役
	専務理事	西村保英	社団法人都市計画コンサルタント協会	
1978（S53）	会長代理	浅野　英	株式会社国際開発コンサルタンツ	代表取締役
	副会長	大庭常良	株式会社宅地開発研究所	代表取締役
	専務理事	西村保英	社団法人都市計画コンサルタント協会	
1979（S54）～1980（S55）	会長	市浦　健	株式会社市浦都市開発建築コンサルタンツ	代表取締役
	副会長	奥田教朝	三井共同建設コンサルタント株式会社	代表取締役
	副会長	大庭常良	株式会社宅地開発研究所	代表取締役
	専務理事	西村保英	社団法人都市計画コンサルタント協会	

期間（年度）	役職	氏名	所属	役職
	会長	奥田教朝	三井共同建設コンサルタント株式会社	代表取締役
1983（S58）～1984（S59）	副会長	本間時夫	日本技術開発株式会社	代表取締役社長
	副会長	大庭常良	株式会社宅地開発研究所	代表取締役
	専務理事	西村保英	社団法人都市計画コンサルタント協会	
1985（S60）～1992（H4）	会長	奥田教朝	三井共同建設コンサルタント株式会社	代表取締役
	副会長	今野　博	株式会社都市開発技術サービス	代表取締役社長
	副会長	大庭常良	株式会社宅地開発研究所	代表取締役
	専務理事	西村保英	社団法人都市計画コンサルタント協会	
1993（H5）	会長	今野　博	株式会社都市開発技術サービス	代表取締役社長
	副会長	矢野徹郎	株式会社オオバ	代表取締役副社長
	副会長	大庭常良	株式会社宅地開発研究所	代表取締役
	専務理事	西村保英	社団法人都市計画コンサルタント協会	
1994（H6）	会長	今野　博	株式会社都市開発技術サービス	代表取締役社長
	副会長	矢野徹郎	株式会社オオバ	代表取締役副社長
	副会長	富安秀雄	株式会社市浦都市開発建築コンサルタンツ	代表取締役
	専務理事	西村保英	社団法人都市計画コンサルタント協会	
1995（H7）～1998（H10）	会長	今野　博	株式会社都市開発技術サービス	代表取締役社長
	副会長	矢野徹郎	株式会社オオバ	代表取締役副社長
	副会長	富安秀雄	株式会社市浦都市開発建築コンサルタンツ	代表取締役
	専務理事	吉宗一哉	社団法人都市計画コンサルタント協会	
1999（H11）～2000（H12）	会長	今野　博	株式会社都市開発技術サービス	代表取締役社長
	副会長	近藤正一	株式会社アール・アイ・イー	代表取締役社長
	副会長	林　茂樹	株式会社トデック	代表取締役社長
	専務理事	岡崎泰治	社団法人都市計画コンサルタント協会	
2001（H13）～2002（H14）	会長	今野　博	株式会社都市開発技術サービス	代表取締役社長
	副会長	近藤正一	株式会社アール・アイ・イー	代表取締役社長
	副会長	岩井彦二	株式会社オオバ	代表取締役副社長
	専務理事	岡崎泰治	社団法人都市計画コンサルタント協会	
2003（H15）～2004（H16）	会長	今野　博	株式会社都市開発技術サービス	代表取締役社長
	副会長	矢嶋啓自	株式会社都市環境研究所	代表取締役
	副会長	岩井彦二	株式会社オオバ	代表取締役副社長
	専務理事	岡崎泰治	社団法人都市計画コンサルタント協会	
2005（H17）～2006（H18）	会長	岩井彦二	財団法人福岡土地区画整理協会	理事長
	副会長	矢嶋啓自	株式会社都市環境研究所	代表取締役
	副会長	黒川　洸	財団法人計量計画研究所	理事長
	専務理事	草山　晃	社団法人都市計画コンサルタント協会	
2007（H19）～2008（H20）	会長	岩井彦二	財団法人福岡土地区画整理協会	理事長
	副会長	佐藤健正	株式会社市浦都市開発建築コンサルタンツ	代表取締役
	副会長	黒川　洸	財団法人計量計画研究所	理事長
	専務理事	草山晃	社団法人都市計画コンサルタント協会	

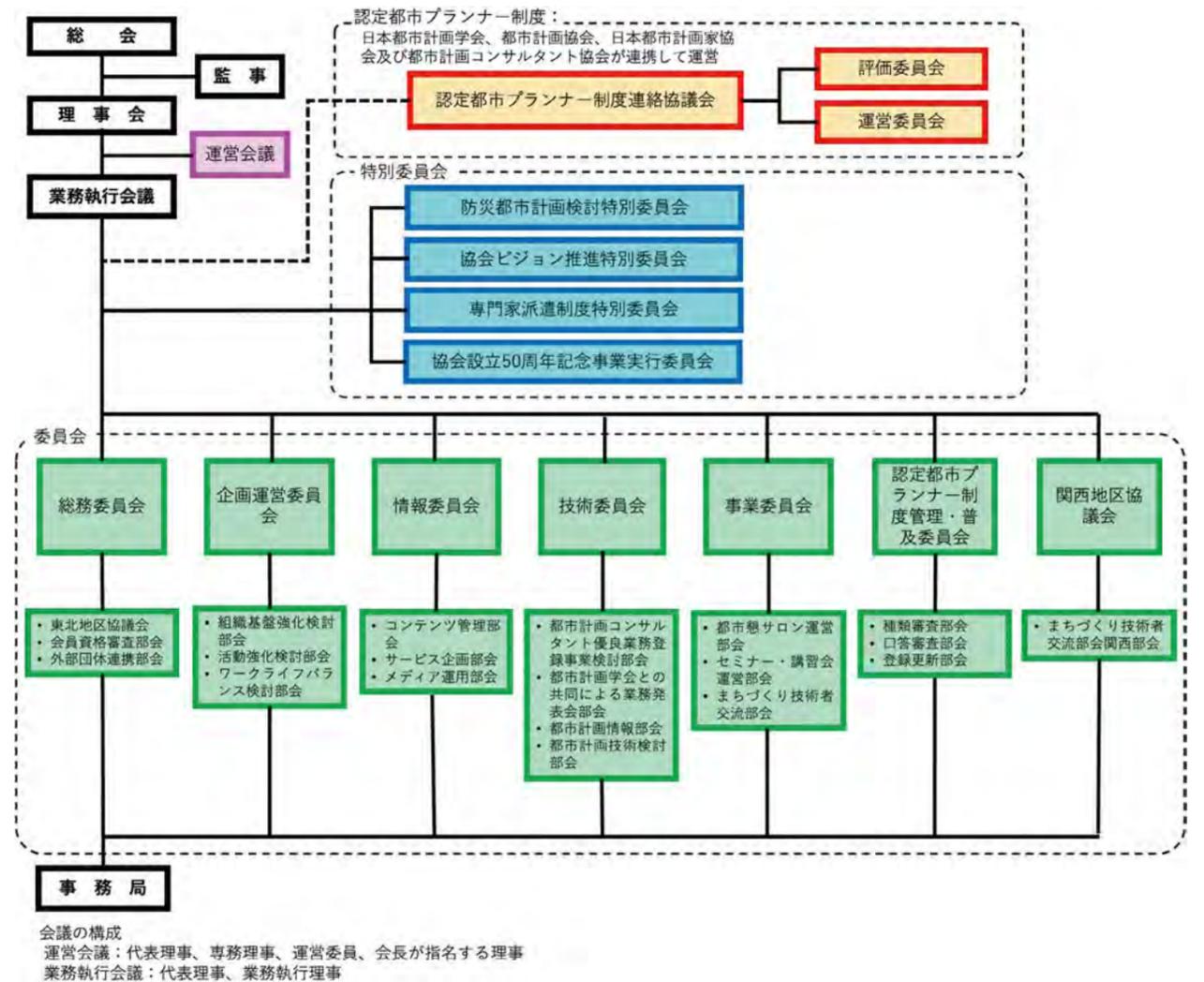
期間(年度)	役職	氏名	所属	役職
2009(H21)～ 2010(H22)	会長	佐藤健正	株式会社市浦都市開発建築コンサルタンツ	代表取締役
	副会長	白井芳樹	株式会社オオバ	代表取締役専務
	副会長	黒川 洸	財団法人計量計画研究所	理事長
	専務理事	草山晃	都市計画コンサルタント協会	
2011(H23)～ 2012(H24)	会長	佐藤健正	株式会社市浦都市開発建築コンサルタンツ	代表取締役
	副会長	白井芳樹	株式会社オオバ	代表取締役専務
	副会長	松原悟朗	株式会社国際開発コンサルタンツ	代表取締役社長
	専務理事	樋貝文雄	社団法人都市計画コンサルタント協会	
2013(H25)	会長	白井芳樹	株式会社オオバ	代表取締役専務
	副会長	松原悟朗	株式会社国際開発コンサルタンツ	代表取締役社長
	専務理事	富岡好治	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	
	会長	白井芳樹	株式会社オオバ	特別顧問
2014(H26)	副会長	松原悟朗	株式会社国際開発コンサルタンツ	代表取締役社長
	副会長	内田勝巳	株式会社市浦都市開発建築コンサルタンツ	代表取締役
	専務理事	富岡好治	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	
	会長	松原悟朗	株式会社国際開発コンサルタンツ	代表取締役社長
2015(H27)～ 2016(H28)	副会長	内田勝巳	株式会社市浦都市開発建築コンサルタンツ	代表取締役社長
	副会長	佐谷和江	株式会社計画技術研究所	代表取締役
	専務理事	富岡好治	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	
	会長	松原悟朗	株式会社国際開発コンサルタンツ	相談役
2017(H29)	副会長	松田秀夫	株式会社オオバ	専務取締役執行役員
	副会長	佐谷和江	株式会社計画技術研究所	代表取締役
	専務理事	-		
	会長	松原悟朗	株式会社国際開発コンサルタンツ	相談役
2018(H30)	副会長	松田秀夫	株式会社オオバ	専務取締役執行役員
	副会長	佐谷和江	株式会社計画技術研究所	代表取締役
	専務理事	木村吉晴	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	
	会長	松田秀夫	株式会社オオバ	専務取締役執行役員
2019(R1)	副会長	佐谷和江	株式会社計画技術研究所	代表取締役
	副会長	小出和郎	株式会社都市環境研究所	代表取締役 所長
	専務理事	木村吉晴	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	
	会長	松田秀夫	株式会社オオバ	専務取締役執行役員
2020(R2)	副会長	佐谷和江	株式会社計画技術研究所	代表取締役
	副会長	小出和郎	株式会社都市環境研究所	代表取締役 所長
	専務理事	木村吉晴	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	
	会長	小出和郎	株式会社都市環境研究所	代表取締役 所長
2021(R3)	副会長	松田秀夫	株式会社オオバ	専務取締役執行役員
	副会長	芳賀 稔	株式会社国際開発コンサルタンツ	常務取締役 東京支店長
	専務理事	木村吉晴	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	
	会長	小出和郎	株式会社都市環境研究所	代表取締役 所長
2022(R4)	副会長	芳賀 稔	株式会社国際開発コンサルタンツ	常務取締役 東京支店長
	副会長	山本勝彦	株式会社安井建築設計事務所	大阪事務所 都市デザイン部長
	専務理事	木村吉晴	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	

期間(年度)	役職	氏名	所属	役職
2023(R5)	会長	芳賀 稔	株式会社国際開発コンサルタンツ	常務取締役 東京支店長
	副会長	山本勝彦	株式会社安井建築設計事務所	大阪事務所 企画部長 兼 都市デザイン部長
	副会長	朝倉博樹	株式会社日建設計総合研究所	代表取締役所長
	専務理事	木村吉晴	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	
2024(R6)	会長	芳賀 稔	株式会社国際開発コンサルタンツ	常務取締役 東京支店長
	副会長	山本勝彦	株式会社安井建築設計事務所	大阪事務所 プロジェクト・マネジメント部 専門役
	副会長	朝倉博樹	株式会社日建設計総合研究所	取締役会長
	専務理事	石塚昌志 ^{※1}	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	
	専務理事代行	英 直彦 ^{※2}	株式会社オオバ	取締役専務執行役員

※1：2024年(令和6年)5月27日から9月30日まで ※2：2024年(令和6年)10月1日から2025年(令和7年)5月28日まで

現在の協会の概要

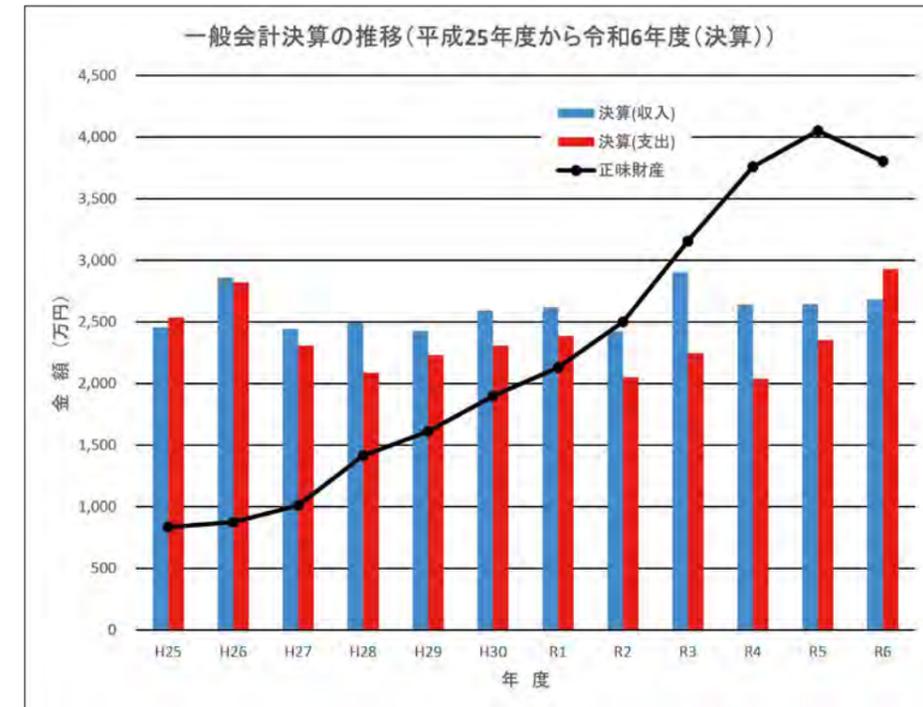
<組織図(2024年度版)> 2024年8月21日現在



<令和6年度役員名簿> 令和6年5月27日改選

	氏名	所属	役職	
会長・代表理事	芳賀 稔	株式会社国際開発コンサルタンツ	常務取締役 東京支店長	
副会長・代表理事	山本勝彦	株式会社安井建築設計事務所	大阪事務所 プロジェクト・マネジメント部専門役	
	朝倉博樹	株式会社日建設計総合研究所	取締役会長	
業務執行理事	菊地建生	株式会社市浦ハウジング&プランニング	執行役員 都市計画・設計室プロジェクトリーダー	
	小市浩伸	株式会社エックス都市研究所	上席主任研究員	
	中野信悟	パフィフィックコンサルタンツ株式会社	社会イノベーション事業本部長	
	英 直彦	株式会社オオバ	取締役専務執行役員	
	松原 隆	昭和株式会社	取締役 首都圏本部 副本部長	
	専務理事	石塚昌志	一般社団法人都市計画コンサルタント協会	専務理事
理事	伊藤香織	東京理科大学	創域理工学部 建築学科 教授	
	紙田和代	ランドブレイン株式会社	取締役 兼 技術監	
	小中達雄	日本工営都市空間株式会社	常務執行役員 内部監査室長	
	永澤明彦	株式会社アール・アイ・エー	取締役 東京本社計画本部長 兼 横浜支社長	
	半田幸子	株式会社生活構造研究所	代表取締役研究主幹	
	藤野 康	株式会社都市環境研究所	執行役員 上席研究員/地域計画室 室長	
	森本章倫	早稲田大学	理工学術院 教授	
	渡曾清治	認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会	専務理事	
	監事	椿 真吾	株式会社横浜都市みらい	代表取締役社長
		邊見隆士	首都高速道路株式会社	常務執行役員

<会員数と決算額の推移>



編集後記

当協会は、1974年(昭和49年)に公益法人として認可され、2024年(令和6年)に設立50周年を迎えることから、50周年記念事業を実施することとし、2022年(令和4年)に総務委員会のもとに都市計画コンサルタント協会設立50周年記念事業検討部会を設置し、50周年記念事業の内容について検討に着手しました。さらに、2023年(令和5年)には、50周年記念事業の実施に向けた体制強化を図るべく、検討部会を都市計画コンサルタント協会設立50周年記念事業実行委員会に改組し、50周年記念事業実施の準備を進めてきました。

50周年記念事業は、設立からの都市計画コンサルタント協会の活動を振り返るとともに、これからの都市計画及び都市計画コンサルタントが進む方向などについて社会に発信し、都市計画コンサルタントの社会での認知を深めることを趣旨として実施することとし、検討部会及び委員会に参加いただいた各位を中心に様々な提案をいただき、記念事業の具体化に向けた議論を重ねてきました。

とりわけ、先輩諸氏の経験と英知を次代へと紡ぐために協会50年の歩みをとりとめるとともに、これからの都市計画コンサルタントを担う若手の交流を促し、職能像を考える端緒となるような機会を50周年記念事業として実施することに力点を置いて、事業の企画、準備を進めてきました。

おかげさまで、座談会及びワークショップには多くの方に参加いただき、それぞれのテーマに基づく活発な議論が行われました。協会設立50周年記念式典・シンポジウムでは様々な観点から我々都市計画コンサルタントに対して求められる役割や期待を聞くことができました。また、本記念誌では先輩諸氏に貴重なお話を伺い、さらに若手会員からの提案を掲載することができました。

これら実施した協会設立50周年記念事業がこれからの協会や会員各位の活動にお役に立つことがあれば幸いです。

終わりに、協会設立50周年記念式典・シンポジウムをはじめ、本記念誌の編集など50周年記念事業の実施にご支援並びにご協力をいただきました皆様にお礼を申し上げますとともに、50周年記念事業実行委員会の委員の皆様にあらためて感謝の意とお礼を申し上げます。

都市計画コンサルタント協会設立50周年記念事業実行委員会 委員長
朝倉博樹

都市計画コンサルタント協会設立50周年記念事業実行委員会 委員名簿

委員長

朝倉博樹 元 株式会社日建設計総合研究所

式典・シンポジウムチーム

木村吉晴 元 一般社団法人都市計画コンサルタント協会

小宮秀隆 昭和株式会社

遠竹利道 株式会社URリンケージ

交流・イベントチーム

寛文彦 株式会社日建設計総合研究所

小坂健人 株式会社ブレック研究所

島崎彩佳 国際航業株式会社

末松瑞生 株式会社国際開発コンサルタンツ

藤野康 株式会社都市環境研究所

益永遠 日本都市技術株式会社

万毅 株式会社国際開発コンサルタンツ

宮崎美紅 株式会社日本設計

(飯島緑 株式会社日本設計 前任)

記念誌チーム

窪田隼人 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

(河津憲嗣 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 前任)

谷家一郎 日本工営都市空間株式会社

松原隆 昭和株式会社

山本勝彦 株式会社安井建築設計事務所

(五十音順)

一般社団法人都市計画コンサルタント協会 設立50周年記念誌

発行日：2025年（令和7年）8月

発行者：一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-12-18 ハイツニュー平河3F

TEL: 03-3261-6058

e-mail: info@toshicon.or.jp URL: <https://www.toshicon.or.jp/>

制作・印刷・製本：株式会社大伸社

本書の無断転載・複製を禁じます。





PLANNING
CONSULTANTS
ASSOCIATION
OF JAPAN